

Annual Report 2018, Rikkyo Institute of Economic Research

立教大学経済研究所 年報 2018

立教大学経済研究所 2018 年 7 月

目 次

巻頭言.....	1
経済研究所長 大友 敏明	
I. 公開講演会・シンポジウム開催報告	
公開講演会「公認会計士への道」	2
◇大川 央倫（2016 年試験合格者）	
◇小林 尚明（公認会計士・広報委員会専門研究員）	
◇山田 浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）	
国際シンポジウム「災害復興政策と都市・地域のレジリエンス」	3
◇大友 敏明（本学経済研究所長）	
「開会の挨拶」	
◇山本 大策（アメリカ・コルゲート大学）	
「レジリエンス政策にだまされない地域」	
◇王 群智（中国・西南交通大学）	
「災害復興における物流とマテリアルハンドリングの役割」	
◇佐野 孝治（日本・福島大学）	
「タイ大洪水からのレジリエントな復興政策」	
◇朱 哲（中国・広東石油化工学院）	
「中国における環境保護政策が都市発展に及ぼす影響」	
◇楊 禾（中国・四川大学芸術教育センター）	
「被災地の音楽文化遺産の保護と伝承—大学音楽教育の実践」	
◇藤本 典嗣（日本・東洋大学）	
「避難区域を縮小させる日本の原子力復興政策—マクロバランスの国際比較」	
第 5 回学術研究大会「ヨーロッパの統合と分化—ドイツ・フランス・イギリス」	46
◇大友 敏明（本学経済研究所長）	
「開会の挨拶」	
◇菊池 雄太（本学経済学部准教授）	
「ヨーロッパの中のドイツをめぐって—ドイツ経済史研究の一視座—」	
◇中島 俊克（本学経済学部教授）	
「ジャン・モネの生涯と欧州経済統合」	
◇福島 清彦（元本学経済学部教授）	
「転機を迎えた欧州統合と経済政策の展望」	

Ⅱ．プロジェクト研究

1) 理論：

- ①「市場主義」経済学のオルタナティブ……………83

荒川 章義（本学経済学部教授）

- ②資本と信用

黒木 龍三（本学経済学部教授）

2) 歴史：

- 20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成 ……………89

岡部 桂史（本学経済学部准教授）

3) 国際政策：

- ①スマート・コミュニティの政治経済学：

- 分散ネットワーク型経済社会への政策課題……………92

櫻井 公人（本学経済学部教授）

- ②公害対策及び環境福祉対策が疾患・人口移動・地域階層化に与えた影響：

実証研究の実現可能性の検証

安藤 道人（本学経済学部准教授）

- 2017 年度 研究員の受入 …………… 100

巻頭言

経済研究所長 大友 敏明

仮想通貨が巷で話題になっている。今年初めに起きた一部の交換業者からの不正流出の被害は記憶に新しい。仮想通貨はインターネット上の通貨である。しかし現在は通貨としてよりも、資産として投機の対象になっている。仮想通貨の問題を考えると、イギリスの貨幣事情を思い出す。イギリスでは通貨の発行をイングランド銀行が独占していない。イギリスは政府が複数の通貨を発行することを認めている世界でも稀な国なのである。

スコットランドでは、スコットランド銀行やクライズデール銀行などの民間銀行が銀行券を発行している。通貨の単位はもちろんポンドである。これらの銀行券はスコットランドで自由に貨幣として使える。だがスコットランドの銀行券をイングランドで使うときは必ずしも自由には使えない。使うときは、普通は銀行で両替してから使うものと地元民は心得ている。イギリスは1707年に連合王国になって以来、通貨の単位はずっとポンドである。300年以上の歴史がある。だから2014年にスコットランドの独立問題が起きたとき、当時のキャメロン政府はポンドという通貨の呼称を使うのを独立したら認めないと揺さぶった。スコットランドがもし独立していれば、新政府は中央銀行を新たに設立しなくてはならなかった。欧州連合（EU）に加盟してユーロを使うのか、それとも独自の通貨をもつのか、独立賛成派はその選択に迫られた。独立したら、新中央銀行や新政府はその価値を維持することができるだろうか、と住民のなかに疑心暗鬼が生まれたのは想像に難くない。この揺さぶりが功を奏してか、住民投票で独立賛成派は勝利しなかった。ポンドという通貨の呼称を使っている限り、銀行券の肖像画がエリザベス女王であろうが、詩人のスコット卿であろうが、イングランド銀行もイギリス政府も通貨量を管理し貨幣価値を維持する責任がある。スコットランドの住民はポンドを選び貨幣価値の安定を選択したのである。翻って、仮想通貨にはその交換業者はいても通貨の管理者はいない。中央銀行が存在しないので貨幣価値は管理されない。国家が存在しないので法貨でもない。それでも支払いには使えて取引手数料も安いので、使用できる店舗数が増えれば、もっと普及する可能性を秘めている。中央銀行も国家もないところで、仮想通貨の流通圏が広がりつつある現在の事態をスコットランドの独立賛成派はどうみるだろうか。

さて、研究所は今年度に新しい試みを実施する。従来のプロジェクト研究を研究プロジェクトとワークショップに分ける。前者は従来どおり成果追求型のプロジェクトであるが、後者は成果を求めず研究者交流型のセミナーである。昨年度はそのための過渡的な措置として予算の使い方を改善し学外の研究者によるセミナーでの報告機会を増やした。海外からの研究者も研究所予算での招聘を可能にした。国際シンポジウムもこの仕組みを使って実施した。例年以上にセミナーが活発になったと思う。こうした実績を積み重ねていくことで、研究者の交流が活発化し、また共同研究も新たな展開をみせつつある。所員の研究が実を結ぶことを切に期待する。

日本公認会計士協会主催 立教大学経済学部・経済研究所共催 公開講演会「公認会計士への道」

開催日：2017年5月10日（水）18：30～19：30

会 場：立教大学 池袋キャンパス 14号館 D401 教室

講 師：◇大川 央倫（経済学部卒・2016年試験合格者）

◇小林 尚明（公認会計士・日本公認会計士協会）

◇山田 浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）

司 会：小澤 康裕（本学経済学部准教授）

2017年5月10日（水）に14号館D401教室において、公開講演会「公認会計士への道」が開催された。昨年実施された同様の講演会に比べて参加者は若干減少し30名程度であったが、例年に比べて、講演会後の個別質問が多く、参加者の関心の高さが際立った。

はじめに、日本公認会計士協会による「CPA document」というビデオ上映が行われた。公認会計士という職業について、また、監査という業務について、わかりやすく簡潔にまとまっていて、大変理解しやすい内容であった。

その後、小林尚明氏（公認会計士・日本公認会計士協会）より、公認会計士制度についての解説があり、また、ご自身の長年の経験を踏まえ、公認会計士という職業の魅力、素晴らしさ、そして誇りについて熱く語っていただいた。

次に、昨年、公認会計士試験に合格し、有限責任監査法人トーマツに勤務されている大川央倫氏（本学経済学部卒・2016年合格）から、大学時代に公認会計士試験に挑戦し始めたことや、その後、一時期、試験勉強を中断し、海外留学を経験したり、一般企業への就職活動を目指したりと、紆余曲折を経て試験に合格したというお話をいただいた。また、入職後に感じたこととして、女性が働きやすい職場だということや、上場企業の経営者と話をする機会があることのすばらしさ等を述べられ、最後に、参加者の皆さんに対して、ぜひ立教卒の会計士を増やしていきたいというエールが送られた。

また、山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）からは、まず、立教公認会計士会の紹介があった。現在、立教公認会計士会の会員は、把握されているだけで600名程度いるというお話であった。また、本学OB・OGの公認会計士の方々のご活躍の様子等についてもお話いただいた。さらに、公認会計士という資格を活かして、どのようなキャリアパスがあるのかを丁寧にご説明いただき、公認会計士試験へのチャレンジの勧めで締めくくられた。時間が限られた中ではあったが、質疑応答も活発に行われ、参加者への多くのアドバイスもいただいた。前述した通り、講演会の終了後には、個別質問に長い行列ができ、講師の先生方には長時間にわたって丁寧にお答えいただいた。

監査業務の繁忙期にもかかわらず、後輩のためにご協力いただいた講師の先生方には、篤くお礼申し上げたい。

担当：小澤康裕（本学経済学部准教授）

立教大学経済研究所主催 国際シンポジウム 「災害復興政策と都市・地域のレジリエンス」

開催日：2017年11月4日（土）13：00～18：00

会 場：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館第1・2会議室

講 師：◇山本 大策（アメリカ・コルゲート大学）

「レジリエンス政策にだまされない地域」

◇王 群智（中国・西南交通大学）

「災害復興における物流とマテリアルハンドリングの役割」

◇佐野 孝治（日本・福島大学）

「タイ大洪水からのレジリエントな復興政策」

◇朱 哲（中国・広東石油化工学院）

「中国における環境保護政策が都市発展に及ぼす影響」

◇楊 禾（中国・四川大学芸術教育センター）

「被災地の音楽文化遺産の保護と伝承—大学音楽教育の実践」

◇藤本 典嗣（日本・東洋大学）

「避難区域を縮小させる日本の原子力復興政策—マクロバランスの国際比較」

司 会：巖 成男（本学経済学部准教授）

司会 それでは、時間になりましたので、立教大学経済研究所主催の国際シンポジウム、「災害復興政策と都市・地域のレジリエンス」をはじめたいと思います。

私は、本日、司会進行及び、ときどき通訳を務めさせていただきます、経済学部の巖成男といいます。

まず、最初に主催側である、立教大学経済研究所所長の友大敏明先生から、開催の挨拶をお願いしたいと思います。

■開会の挨拶

友大 敏明（本学経済研究所長）

ようこそ立教大学にいらっしゃいました。きょうは「災害復興政策と都市・地域のレジリエンス」というタイトルで、アメリカ、中国、それから日本と、6人のパネリストをお招きして、これから国際シンポジウムを開催したいと思います。

災害復興政策は、多岐にわたる論点があるかと思いますが、私は、特に2つの点を考えております。1つは財政の問題でございます。日本政府は東日本大震災のあと、2014年6月に「国土強靱化基本計画」を策定しまして、当初は非常に大規模な予算を組みました。ただ、その後、日本の財政の問題もありましたので、なかなか思うように政府は動いていないのかもしれませんが、しかし、財政の問題と絡めて言えば、近年は世界各地で、こういう自然災害が起きておりますので、いかにして少ない予算を効率的にといいま

しょうか、弾力的に使いながら運用していく、ということが、極めて大事なことだと思っております。その点に関しても、世界各国でいろいろな形でかかわっている方が、いろいろな知見をお持ちでしょうから、ぜひ披露していただいて、議論を深めていただきたいと思います。

もう1つは、雇用の問題です。自然災害に見舞われた地域では、そこに働いている人たち、住民の方々は、転職、あるいは移住を余儀なくされるわけですが、その地域が、その後、過疎になる、あるいは高齢者だけの地域にならざるを得ないような状況が生まれていきます。問題はその地域をいかにして復元するか、もとの形に戻していけるかといったときに、やはり一番大事なことは、働く場所をいかにして創り出すかにあると思います。従来どおりの生活を営むためには、そこに仕事が確保できるように地方の行政も含めて取り組んでいかなければいけない課題がたくさんあるかと思います。その点に関しても、世界各国でご活躍の皆さんの知見を披露していただければありがたいと思います。

今日は限られた時間ですが、皆さんの議論を通じて、さらに一層、議論が深まっていくことを切に希望します。簡単ではございますけれども、開会の挨拶に代えさせていただきます。



■第1 報告「レジリエンス政策にだまされない地域」

山本 大策（アメリカ・コルゲート大学）

きょうは皆様、学園祭の合間を縫っておいでいただきまして、ありがとうございます。コルゲート大学という、小さなりベラルアーツカレッジに、勤務しております山本と申します。今回のレジリエンスに関するシンポジウムということですが、持ち時間の中でいくつか話題提供して、そして、いろいろ質問していただいたり、ご批判をいただければと思います。

シンポジウムのテーマに「レジリエンス」という言葉がありましたので、やはりレジリエンスのことについて話したほうがいいだろうと思っていたのですが、開催案内を見たところ、私と佐野先生だけが、「レジリエンス」をタイトルに使っていて、「あれ、よかった

のかな？」と少し反省しています。なぜかと言いますと、私は「レジリエンス」を冠した論文を書いたことがあるにもかかわらず、これを政策に翻訳することは非常に難しい、というか、リスクを伴っていると思っているからです。今回の報告タイトルが、「レジリエンス政策にだまされない地域」というのも、それが理由です。

簡単に言えば、社会経済システムにおけるレジリエンス概念、あるいは分析と、災害復興や地域開発の文脈におけるレジリエンス政策の間には、相当なギャップがあるということです。自分自身、フィールド調査の際にレジリエンスなんていう言葉は使いませんし、これからも使うことはないと思います。

きょうのシンポジウムというのは、政策を意識したものだと思いますので、システム論的な視点からの概念や計測に関する話というのは最小限にしたいと思います。その上で、これからレジリエンスの名を冠して増えることが予想される災害復興政策を意識しながら、自然災害そのものというよりは、むしろ悪政に対する地域的なレジリエンスについて考えてみたいと思います。

とはいえ「レジリエンス」という言葉によって、私が何を意味するのかくらいは明らかにしたほうがよいと思いますので、少しだけ概念的な話をしたいと思います。

私が知る限りでは、レジリエンスの議論というのは、1980年代の生態学におけるアイデアが1つの起源だと思います。ごく簡単に言えば、ある生態系が、なんらかの環境変化に対して一定水準までは安定状態を維持するのに、ある閾値を超えると、突然別の安定状態に移行することがあるという経験的事実があります。例えば、透明度の高いきれいな湖に少しずつ汚染物質が混入しているとします。しばらくの間は、汚染物質の増加にも関わらず湖の透明性はある程度維持されている。ところがその量がある閾値を超えると突然濁ってしまい、今度は多少汚染物質を減らしても、元には戻らないというようなことですね。

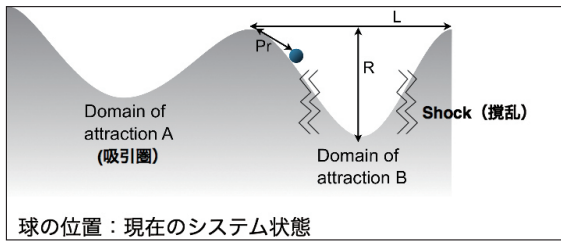
こういう環境変化、つまりショック、あるいは攪乱と呼べば、それに対する生態系の許容範囲をレジリエンスと呼ぶ、というのが私の理解です。経路依存であるとか、ヒステリシスという概念とも密接に関係しています。つまりレジリエンスというのはあるシステムの何らかのショックに対する反応をとらえた、関係性を鍵とする概念と言ってよいと思います。その点が、例えば経済システムの「成長」というような概念とは違うところです。

その後、レジリエンス概念は一気に拡散していきまして、研究者によっていろいろな意味づけがされてきました。私が以前書いた論文では、大体次のように整理してみました。まず、2つに大きく分けられて、結果としてのレジリエンス、Resilience Performance というのと、レジリエンスの潜在性、Resilience Potential というふうに、まず概念が大きく分けられると思います。

まず、結果としてのレジリエンスというほうに注目したいと思います。それをさらに大きく2つに分けると、エコロジカル（生態的）レジリエンスとエンジニアリング（工学的）レジリエンスという言葉が使われています。レジリエンス関係の文献にはこのような比喩的な図がよく出てきますので、それを使って説明しようと思います（図1）。

このように吸引圏の大きさを示すのに、山と山を結ぶ線を引きましたけれども、この吸

図1 レジリエンスの概念図



引圏の幅 L を許容度 (Latitude) と呼びます。そして吸引圏の深さ R を抵抗度 (Resistance) とみることができます。そして今の現在のシステムから、山の頂点にあたる閾値までの距離を脆弱性 (Precariousness あるいは Vulnerability) というような、そんな理解ができると思います。

います。これらが生態的レジリエンスの構成要素です。 L の大きさが大きかったり、 R が深かったりすれば、システムはよりレジリエントということです。

もう1つ、工学的レジリエンスと言いましたけれども、これは攪乱が終わったときに、球が安定状態に戻るまでの速度で表されることが多いようです。例えば、サプライチェーンのようなシステムがいったん壊れたけども、2日で復旧できたとか、そういうアイデアだと思います。

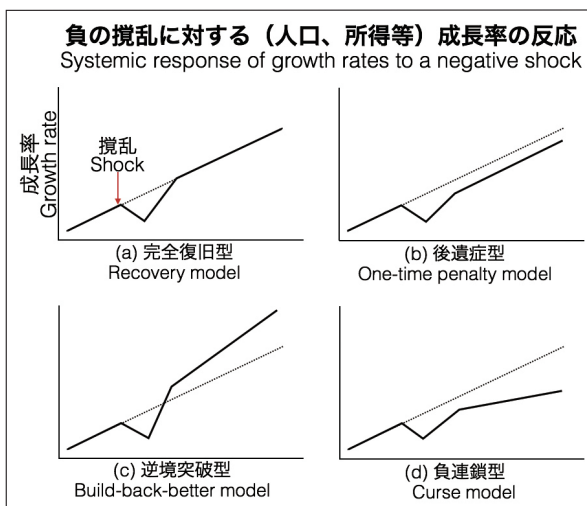
レジリエンスの実証分析をする上で、重要な点はいくつもあると思いますが、何といっても大事なのが、「何の何に対するレジリエンス」を測ろうとしているのか、それを決めなくてははいけません。これが、目的が明らかなシステムだったら、それほど難しい話ではないと思います。例えば上水道システムの地震に対するレジリエンスというふうに規定すれば、地震災害というショックに対して、水の供給が確保できるか、被害を受けたらすぐに復旧できるかという問題ですので、概念的にはわかりやすいですね。ですが、これが「地域のレジリエンス」というような話になると、大きく抽象度が変わってきます。水の供給とか、サプライチェーンの維持というような、明快な目的が、地域というものにはないからです。

仮に何らかの合意ができたとしましょう。例えば、人口であるとか所得水準、そういうものの維持とか増加をもって、地域の生活水準をある程度とらえることができるという認識があるとしましょう。その場合、何らかの計量的な実証分析は可能になると思います。

例えば、時系列モデルの手法を使って、ある地域の人口や所得が災害などのショックにどのように反応したか。そういうことを特定することはできますし、統計手法も色々使えます。

実際、私もいま、共同研究者とそのような研究を行なっています。例えば、時系列のデータを使えば、人口の成長率、あるいは所得の成長率というものが、時間とともにどう変化しているかということを、こういうようなタイプに分けることができると思います (図2)。(a) が示すのは、攪乱の後に

図2 時系列データによるレジリエンスの類型



成長率がもとに戻るケースです。(b) だったら後遺症型でしょうか。成長率は一程度回復しますが、ショックの影響が恒久的に残るケースです。(c) は逆境突破型と名付けてみましたが、英語でいえば Build Back Better でしょうか。震災が起こったことによって、かえって成長率が高くなるようなケースです。あとは (d) 負の連鎖型、あるいは Cursed Model なんて勝手に名付けました。成長率が下がり続けてしまうケースです。ただし、単に折れ線グラフを描いて、その形だけでこのような類型を摘出するのは手法的には正しいとはいえません。これはあくまでもイメージだと思ってください。

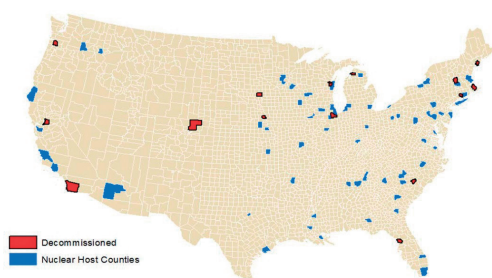
これはアメリカのカウンティ地図ですが、青いところが今でも原発が稼働しているところ、赤いところが廃炉したところ（図3）。廃炉したところがある程度増えてきましたので、統計分析ができるようになってきたというわけです。細かい話は省きますが、当初の予想とは逆に、原発が稼働しているカウンティに比べて、廃炉を行ったカウンティのほうが逆に、廃炉後に所得や雇用率が上昇するという結果が出ました。廃炉というショックに対して、元原発立地のカウンティ経済は意外に強いという解釈も可能です。ただ、これは統計分析共通のいろいろな問題がありまして、そもそもカウンティという分析単位が適切なのか、より小さい自治体が分析単位として望ましいのではないかと、いうのもその一つです。これからの課題です。

もう1つは、最近、私の指導学生が中心となって行なってくれたもので、原発の廃炉が地域の社会経済にどう影響を及ぼすかという統計分析をしたことがあります。つまり、原発の廃炉というものを1つのショックとして捉えたわけです。アメリカだと、廃炉がこれからどんどん進んでくるので、廃炉になった地域、これから廃炉を迎える地域は、その影響に関心があるわけです。

いずれにしても、この分析内容や結果はともかく、このような研究を「結果としてのレジリエンス（resilience performance）」に焦点を絞った分析ということはできると思います。このような分析は、必然的に回顧的、つまり、過去を振り返って、レジリエントであったかどうかという、そのような分析になります。その要因に関しては、推測が中心になりがちですし、どうしても歴史的な事例研究が必要になってきます。

そのような事例研究と組み合わせることによって、いろいろなストーリーが出てくる。逆に事例研究だけだと、マクロな政策には翻訳しにくいかもしれません。

図3 原子力発電所を現在有しているか、過去に有していたカウンティ



(Haller, Haines, and Yamamoto 2017)

レジリエンスの潜在性（Resilience Potential）というのは、システムが発揮する性能という意味での「結果としてのレジリエンス」ではなくて、レジリエンスを高めると想定される要素といってよいと思います。実は、この手の研究の方がもしかするとポピュラーかもしれません。例えば冗長性（Redundancy）というのは、システムにバックアップ経路は備わっているか、というような観点からみ

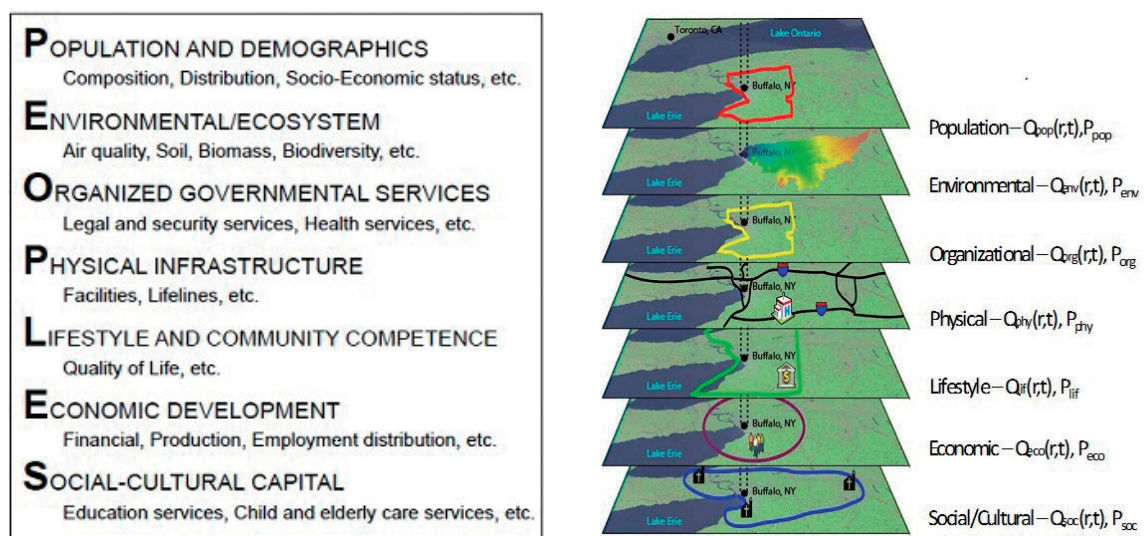
たシステムの性質ですね。それがあって、機能すれば、結果的にレジリエントなシステムであろう、という想定です。あとは予測・学習能力というのにも含まれることがあります。ここまできるとかなり広い概念で、ショックに備えて予測や準備をする資質や資源があれば、レジリエンスが結果として発揮されるだろうという考えですね。先ほどの図でいえば、引力圏の形自体を幅広くしたり、深くしたりするというようなイメージです。

ひとつの例として、私の知っている研究者が中心となって考察した、「PEOPLES フレームワーク」というのがあります（図4）。ここでは、災害に対する地域的レジリエンスを規定する要素を次のようにまとめています。Population、Environment、Organized Governmental services、Physical Infrastructure、Lifestyle、Economy、Socio-Culture というような地域を構成する要素を、頭文字をとって PEOPLES とまとめています。例えば、Population だったら Urban か Suburban なのかとか、Age Structure とか、Gender はどうなっているのかとか、いろいろな指標が考えられます。例えば年寄りが多いよりは若いほうがいいたろうとか、インフラはあったほうがないよりはいいだろうとか、そういう想定と計測を積み重ねることを通じて、この地域とか地点で、レジリエンスが高いだろうと推定するわけです。さらに、GIS（地理情報システム）が得意な人は、見栄えのする地図もつくれるわけです。

これはおそらく政策を考える側からは分かりやすいし、研究者のなかにも、このような研究にやりがいを感じるタイプの人はいると思います。ただ、このような研究の短所として、レジリエンスを規定する要素を、既に既知のものとして想定している側面が指摘できます。つまり答えが先に出ているような問題という側面があります。さらにいえば、このようなアプローチの持つ影響として、ハコモノやインフラに投資する上での、便利な口実になりうる可能性も指摘できます。極端な話、「ああ、ここは今スコアが低いから、じゃあ、もう1本道路をつくろう」というふうに、簡単に使われてしまうリスクです。

これを「レジリエンス政策の潜在的問題」というふうに私は言いたいと思います。厳密な計測を目的とせず、形容的な概念としてレジリエンスを使うこと自体が間違っている

図4 PEOPLES フレームワーク



ということではないのですが、レジリエンスというものが本来的によいものであるというような、「レジリエンス性善説」になってしまうと話はいぶ違ってきます。レジリエンスという概念自体は、もともとはいいとか悪いとか、そういうものではなかったはずなんです。レジリエンスが高いことが、社会的に望ましいとは、必ずしも言えないということです。例えば、日本という国家において、原発を維持推進する政策システムというのは、大震災があったショックにもかかわらず、目を見張るほどのレジリエンスを見せているわけです。これはちょっとダークな例えですけども、あなたにとってのレジリエンスというのは、私にとっての膠着状態というような、そういう状況は当然あるわけです。

とりあえずここでは、国土や特定地域のレジリエンスを高めるという名目で推進される政策を、「レジリエンス政策」と呼びたいと思います。とすれば、レジリエンス政策は、必ずしも地域住民すべてにとって、疑いなくポジティブなものではないことは確かです。例えば、道路インフラのレジリエンスを確保するために、非常時の迂回用の道路をつくるとすれば、立ち退きをする住民であるとか、道路周辺で交通量が増えてしまう住民にとっては、生活の質が低下するわけです。当たり前のことですけども、そのレジリエンスは誰のためなのかということを常に意識していなければいけないと思います。

つまり、地域とか組織、生活システムという対象においては、レジリエンスというのは、強ければよいというものではないという点です。研究者や観察者の価値観、あるいは権力の介入する余地は十分に出てくることを確認しておきたいと思います。

言うまでもなく災害発生直後の緊急時に、地域コミュニティとか、自治体だけではなくて、政府や各省庁が、資源や人材を動員して、人命救助、インフラ確保などに注力することが必要なのは言うまでもありません。ただ、災害直後の段階から一これが今回のシンポジウムのテーマでもあると思いますが一復興段階に移行してくると、話がだいぶこんがらがってきます。私の目には、今回の震災からの復興政策のなかにも、国民国家スケールでの経済成長に資する復興対策には重点的に財源や資源が投入されて、他方で被災者の生活を守るための対策は、手薄だったり、消極的であったりするような側面がみられると思います。

このような復興政策を、私はとりあえず、戦後日本の開発主義レジームの延長という意味で、「開発主義的復興政策」と呼びたいと思っています。ほかのアジアの諸国にも見られるのかもしれませんが、少なくとも、日本というコンテキストにおいては、レジリエンスという大義名分のもとに、従来の開発主義型の政策が繰り返されるというリスクはあると思います。例えば、過度ともいえるハコモノ事業、また、金太郎あめの的なプロジェクトのことです。塩崎賢明氏の『復興災害』（岩波書店）とも通底する話です。

このような場合に、災害自体のショックに続いて、復興政策や復興プロジェクトが、一種のショックとして、地域コミュニティに差し迫ります。私はこのような開発主義的なショックというものが、次の3つの特徴を持っていると考えます。1つ目が、そのショックが、地域住民の生活水準の向上を謳いながらも、前提として優先されるのは、国家レベルの経済開発、あるいは成長に資するものであること。2つ目が、そのショックが強力かつ持続的であること。その理由は、例えばショックの発信源としての産官複合体が、人材、

資金、情報を豊富に備え、また、あの手が駄目ならこの手というようにして、優れた学習能力を持っていること。つまり津波や地震のような自然災害というものは、甚大な被害をもたらすことはありますが、それが自らの過去の体験から学習するということは当然ないわけです。3つ目に、開発主義ショックというものは、それによって利するグループと損をするグループが生まれるために、社会分断的であると思います。しかも、ショックの発信源（産官複合体など）が意志を持った人間や組織ですから、自然災害と違って不公平感を生みやすいという特徴があると思います。

こういうふうに規定しますと、開発主義ショックというものに対する、地域のレジリエンスというものも考えることができるし、私はそれが重要だと思っています。私自身、以前、長野県のゴルフリゾート開発に対するコミュニティー・レジリエンスというテーマで事例研究をしたことがあります。単に反対運動の研究でなく、地域の人間関係を壊さずに、持続的に声を上げ続ける制度や文化に注目したところがポイントです。

これから様々な災害が増えてくる中で、先ほどから繰り返していますが、「レジリエンス」を冠した復興政策が地域に迫ってくることが考えられます。そこで忘れられないのが、主体性の問題だと思っています。少し具体的な例を挙げて、この問題を考えてみたいと思います。

民俗学者の三井田忠明氏によれば、2007年の中越沖地震をきっかけに、被災地である柏崎市の海岸部のある集落の住宅戸数が急激に減少しました。空地が増えて歯抜け状態になったわけです。ここで住宅戸数をレジリエンスの指標とすれば、地震に対してコミュニティがレジリエントではなかったと言えるでしょう。しかし、このような理解がされてしまうと、復興政策によって、住宅を再建することが目標となるかもしれません。しかし、三井田氏の調査によりますと、この地域の住宅戸数の急減の背景には、震災前から若手が都市部にもう流出していて、実は潜在的に、実質的な空き家になっていた状況があったわけです。持ち主のなかには、地震をきっかけとして、持ち家の取り壊しを進めていたことが明らかになりました。この場合、地震はあくまでも一契機として主体的に利用されたものであったわけです。これは重要な点です。ここで住宅再建を進めようとする政策を進めても、それが的を外していることは明らかです。言うまでもなく、地方における集落の縮小を促進すべきだというようなことを言っているわけではありません。しかし、レジリエンスの名のもとに、住民の主体性を埋没させかねないような、そんな復興災害政策の危険性の指摘はできると思います。

これらのことを意識して、今関心を持っているのが、開発主義的なショックに対して、地域住民が、本当に必要なものを見極めて、また、地域内部からより有効な対策を練り出していくような、そういう地域的な能力を高めることはできないかという問題です。もちろん、これまでどんなに素晴らしいまちづくり、村づくりをしてきても、飯舘村のように、もうとても太刀打ちできないようなショックもあり得るわけです。ですから、限界もきちんと意識しておく必要もあります。

今回の報告タイトルに、「だまされない地域」という、ちょっと意地悪なタイトルをつけましたが、実際のところ復興政策というのは、あからさまに人をだまそうという意図の

もとに進められているものではないですし、むしろ政策主体は、自身の経験から見える、それぞれの現実に対して、それなりに一生懸命やっている、その結果ということだと思います。とはいえこれまで日本中で数多く行われてきた大規模開発、たとえばダム建設とか、テクノポリス、リゾート開発などが、結果的に、多くのホスト地域にとって、予想どおりの結果をもたらさなかったことも認めざるを得ないと思います。もちろん、開発計画の結果を当初から見通すことはできないといえればそれまでですが、もうちょっと考えればよかったねというようなことは多いのではないのでしょうか。つまり、もう少しみんなをよく考えて、それを声にしていくにはどうしたらいいかという、そういう極めてシンプルな問題意識です。

1つは、国民レベルでの公論形成というものが当然あると思います。ここは災害ではないのですけれども、1つの例として、原子力発電所、私が関心を持っているので、それを考えてみたいと思います。原子力発電であるとか、核燃料サイクルに関する、各分野の識者によって形成される原子力市民議会というのがあります。それによれば、将来、脱原発が推進される場合に、3つの主要な政治的抵抗があるとされています。それが国内の政治行政機構、日米同盟、そして原発・核燃立地地域と言われています。特に3番目の、原発・核燃立地地域については、日本は、立地自治体を実質的な拒否権を有するために、その同意が得られなければ、原子力利用事業を円滑に進められない。そうした拒否権は、施設建設や設置変更だけでなく、しばしば施設廃止にも及ぶと、言われています。

そのうえで、今後の原子力政策において、「国民の総意と見識をより適切に反映し、より効果的な取り組み態勢を構築するための基本は、公共的な問題に関する話し合いの場を豊富化し、公論形成を活発化することである。政府や国会は、公論を尊重し反映した政策を採用・決定すべきである」と主張しています。

私はこのような、いわゆる国民レベルで熟議民主主義が進められるべきであるという議論には基本的に賛成します。ですが、日本の歴史的経緯であるとか現状の制度を考えた場合に、立地自治体が大きな影響力を持っているのは事実ですので、それを当面の前提とすることも重要だと思います。さまざまな開発計画において、原発に限らず、地元の同意が必要なケースというのは日本では多いわけです。むしろそれが一般的と言ってもいいかもしれません。

また、いま引用した文章の背後には、立地自治体は原発推進という想定があるようですが、けれども、立地自治体であっても、ちょっと観察すれば、そんな一枚岩でないことはすぐにわかります。となると、地域の中で、深い話し合いや意思決定、つまり地域レベルの公論形成が行われることが必須となります。とはいえ、ふだんから顔が見える関係性の中で暮らす、特に地方部の地域住民の生活意識を考えた時、そこでの公論形成の仕組みが、国民レベルのそれと基本的に同一のものでよいかというのは大いに議論の余地があると思います。つまり、理想的な熟議民主主義と、地域における現実の間には、相当な隔たりがあるということです。

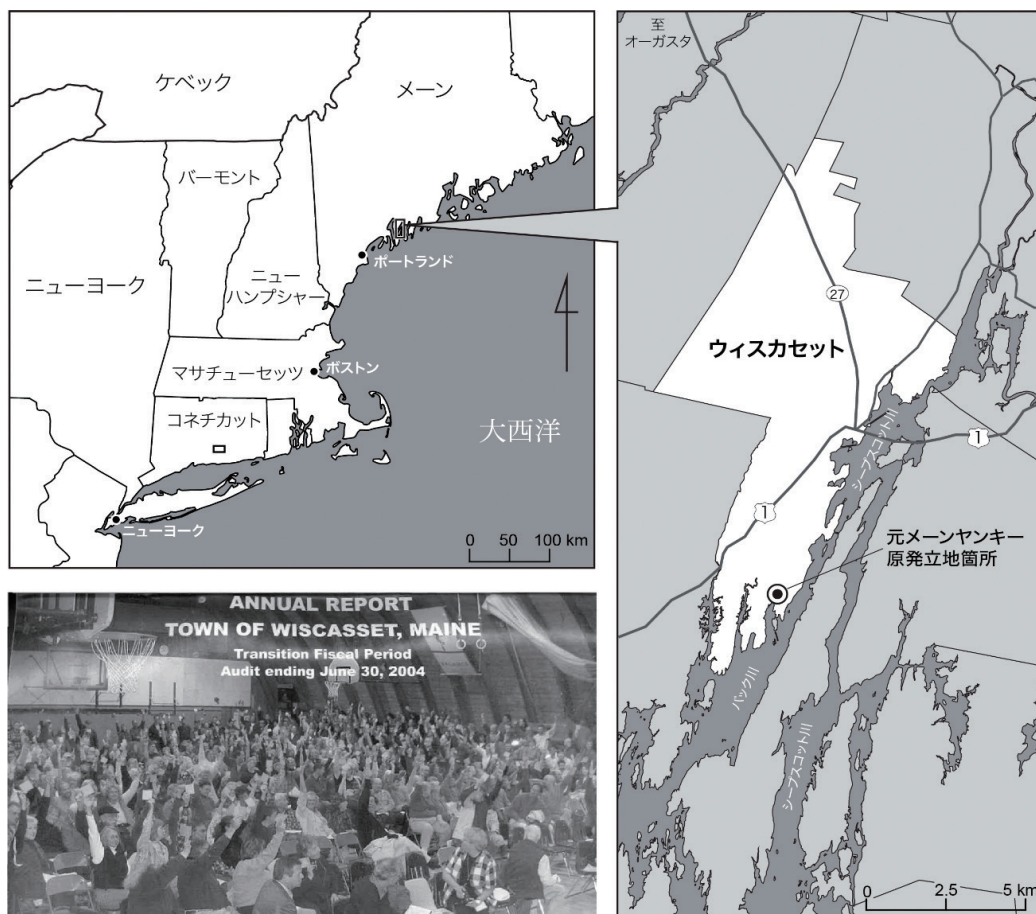
では、じゃあ地域レベルでどうすればいいかということになります。というよりも、何が地域レベルでそのような公論形成を阻害しているのでしょうか。いろいろあると思うの

ですけれども、例えば話し合いの文化がないとか、人材がない、あとは余裕がないというようなことでしょうか。最近、私は新潟県の柏崎市で調査をしたとき、参与観察的に地域のいろいろな集まりに顔を出してみました。町内の集まりであるとか、まちづくり関係のシンポジウム、有志が集まって進めている文化ツーリズムの話し合い、市議会、地元大学と商工会がタイアップした卒論発表会、原発の透明性を高めるための市民委員会など、いろいろ顔を出してきました。そこで頻繁に感じたのが、多くの場面で、質問が非常に制限されていたり、形式的だったり、また参加者間の対話が少なく、情報の流れが一方的であるということです。私は自分がそれほどアメリカナイズされているとは思っていませんでしたが、これは結構衝撃でした。

ちょっとアメリカの例を考えてみましょう。メイン州のメインヤンキー原発があった自治体です（図5）。1996年頃に廃炉が決まり、もともとあった施設は全部解体されて、今は使用済み燃料が敷地内に保管されているという状態です。ここでは、毎年町の予算を決める際に、住民の総会を開いてきました。参加した町民が、予算項目について討議して、予算額をそれぞれ決めてきたということです。日本で、地域の人にこういう話をすると、「いや、それはいいねえ。まあ、日本じゃ無理だから」という言葉がおそらく返ってくるでしょう。

あるいは災害からの復興に関して、これは例えば、福島の話にもなってくると思うんで

図5 メイン州ウィスカセット町の位置と住民総会の様子



(同町の年間行政レポート表紙より)

すけれども、いろいろな場面で委員会とかミーティングがあります。例えば、国や自治体から復興の方針が示されて、それに対して有識者、各種団体代表、住民代表らが参加して、より望ましい復興のあり方を決めていくというものです。ただ、このような場でも、参加者の本当の声が汲み上げられていないことがあります。参加者の沈黙を通じて、既に内部で決まった方針を追認するだけに終わってしまったり、あるいは、参加者個々人の声ではなくて、所属団体の意向や題目を繰り返すだけのものになってしまったりという、ありがちな状況です。このよう状況を前にして、アメリカ的な議論や討論の文化が必要だというのはあまり実践的ではないですよ。ではどうするかということだと思えます。

これは、福島大学に勤めておられた山川充夫先生に聞いた話ですけれども、災害復興に関わる委員会のような場において、進行役が何か意見はありませんかと聞くのではなくて、一人一人を指名して聞くことが重要だそうです。そうすると「ご指名にあずかりましたので、僭越ながら私の意見を…」というふうに話が進むそうです。あるいは、複数回開催される委員会においては、第一回目の集まりで、まず3時間でも4時間でも時間を使って、じっくりと参加者の気持ちや心境を共有することが有用だそうです。例えば、避難で孫と離れ離れになって寂しいとか、娘が結婚できるのか心配だというような感情をまず共有する。これによって、委員会が単なる所属団体の言い分のぶつかり合いになるのではなくて、個々人の、個々の人間としての対話がだんだん可能になると。そういった具合です。こういう工夫こそが、現状に即して、実践可能な知の例だと思います。

さらに、この事例というのはさらに重要な指摘につながると思います。それは、環境社会学の鳥越皓之氏が述べている、相互無理解の問題だと思います。さまざまな共同体の中で、物事が合意に至らないのは、参加者間の話の論理上のギャップがあるとか、イデオロギー的なギャップがあるからではなくて、実は感受性のギャップが原因になっている場合が多いという指摘です。実はこのアメリカのコミュニティにおける住民予算会議も、これが論理と論理のぶつかり合いという場ではないのです。実は感情を共有する場であったことが重要です。学校予算の削減がどんな影響を持つか。その影響を受ける人の声を生で聞くことができることが、参加者が予算項目の賛否を決める上でキーになりうるということです。

余談ですけれども、このメイン州の町では、最近になって、このような住民総会をやめたそうです。投票による予算採択をするようになりました。土曜日に休んで会議に行くことが難しいとか、お年寄りが参加できないというのが一応名目のようですけれども、その一方で、この会議スタイルを懐かしがる人も何人もいました。

原発がなくなって、自治体財政規模が大幅に縮小する中で、より効率的な意思決定の方法を求めた結果なのかもしれませんが、私には非常に惜しいように感じられました。話し合いの文化の仕掛けのほかにも、人づくりとか、多様な経済の構築など、いろいろ考えるべきことはありますが、時間もありませんので、また別に機会を改めたいと思います。

最後になりますが、「何だ、地域のレジリエンスを高めるには、地域でもっといい話し合いをすればいいという話か」と言われるかもしれませんが、ある意味そのとおりだと思います。論理批判的に考えて、理想的な社会像や制度像を提示することを否定する

わけではありませんが、それだけでは駄目じゃないかという話です。もちろん、話し合いのための材料を提供するという研究者の役割もあると思います。私自身も行うことがある統計手法を利用したレジリエンスの研究であるとか、事例研究も、その程度の役割はあるかもしれません。

そういう研究の価値を一定程度認めた上で、じゃあ、それでどうしたらいいのかと。そういう問題提起だったと思っていただければ幸いです。地域の集合的な判断力を高める上で、具体的で、実践可能な知恵とか知識、それがリアリティの高い研究であり、私たち研究者がより積極的に考えていくべきではないでしょうか。以上です。

■第2 報告「災害復興における物流とマテリアルハンドリングの役割」

王 群智（中国・西南交通大学）

王と申します。西南交通大学から参りました。今回、立教大学に呼んでいただき、非常にありがとうございます。

今回は、災害の復興に関して、物流とマテリアルハンドリングは、その中にどういうふうな役割であるかを皆さんに交流したいと思います。この発表を4つに分けております。まずは物流とマテリアルハンドリングは、どういうものか。実は四川省、近年、3つの大きな地震が起きまして、その地震の状況を皆さんに報告をさせていただきます。3つの地震の後に、まずは人と物をどういうふうに被災地に行くか、そういう状況を皆さんに紹介して、今後どういうふうになっていくかを考えていきます。

「物流」という言葉は日本語だと思いますけど、アメリカの Physical Distribution から、日本の先生が「物的流通」に翻訳して、生産者から消費者まで、生産物の移動、包装、輸送、保管、荷役、情報などの活動をすると言う意味だと定義されております。マテリアルハンドリングは、運搬管理、いろいろなものの運搬管理を、いかに効果的に行うための技術と方法。略して言うともテハン。マテハンと物流の関係は、物流のあらゆるところに、マテハンが存在していると理解してよいと思います。

次は、効率的なマテハンは、効率的な物流を支えています。災害のとき、その直後、いろいろなことが発生していて、時間的には非常に緊急です。コストは考えない。それは普通の物流と全然違いまして、普通の物流だと、いかにコストダウンして、よいサービスを提供するというのが、普通の物流の目的で、災害時の物流はコストを考えることは、まずしません。あとは通信中断、電気がなくなり、情報は把握しておりませんといろいろな困難な状態で、その上に、大量な物資が急に被災地に集まってきて、急に被災者のところへ配布することが普通ですので、いろいろな、人手とか、場所とか、設備が非常に足りないことが普通によく発生しております。だから、物流とマテハンは、災害の後は非常に難しいと認識されております。

四川省の近年の地震は、大きくは3つあります。1つは汶川の地震、これは2008年に起きまして、中国の戦後一番大きな地震だと言われています。これは、その地震の後の現場。死傷人数も非常に多く、被災の面積も広くて、地域は3つの省にわたって、全部で41の県。中国の県ですね。中国は省の下に市、市の下に県があります。全部で41の県。

これはいろいろな政府もボランティアも、企業も、軍隊も、たくさんの人が救援活動の中で頑張っています。

次、2013年には、成都の近くの雅安というところに地震が発生しました。これは午前中、8時ごろ、僕はちょうど起きて、急に揺れました。逃げるかどうか考えているところで、もっと激しく揺れて、考えずに、10階から歩いて避難しました。これも非常に大きな地震で、今回は、死者の人数は、汶川地震より少なくなって、約200人が死亡しました。被災面積は広くて、また被災地域は3つの省にわたりまして、県の数はいくつも減りました。これも中央政府の総理はその日、被災地に到着しました。現場でいろいろな指揮をして、前回と同じように、政府、軍隊、企業、ボランティアなど、いろいろな組織みんな救援の活動に入りました。

その次は、今年の8月8日、中国で一番きれいなところの九寨溝。これは世界遺産となります。九寨溝で、また震度7の地震が発生しました。その日も僕は、家でちょっと揺れて、大学のところは避難した人はいたと言われていますけど、僕は、家ではみんな、避難したことはあまりなかったんです。これは、この前の2回とちょっと違っていて、山が非常に多く、地震で山の上から巨大な石が落ちて、観光客が非常に多いから、バスが壊れたり、景色は昔のきれいな景色が消えたり、山は変わったり、いろいろ発生しました。今年は、九寨溝の地震は25人の死亡で、観光客もいるし、現地の人もいました。被災人数は17万、被災地域は、四川省と甘粛省、2つあります。

災害の後、どういう救援の物流とマテハンで行ったか、これから紹介させていただきます。災害のとき、被災者を救援するため、さまざまな大量の物資が必要となるので、効率的な物流、そしてマテハンが、非常に重要な役割を果たします。しかし、そのとき現場が混乱になるのが普通で、物流とマテハンの効率をいかにアップできるかが我々の課題だと思います。そのときは、大きな設備から、テント、生活用品、医薬品など、いろいろな製品が必要となります。その3つの地震を分けて紹介します。

これは汶川の地震のとき。そのときはそんなに大きな地震に遭ったことがないから、現場の情報も把握しにくくて、いろいろな物資は成都に集まって、どういうふうに被災地に運ぶか、それも非常に大きな問題となりました。そのときは、ラジオとか新聞とか、いろいろメディア使って、企業のトラックも、一般民衆の車も、いろいろ使って被災地に物資と人を運びました。

物で言うと、大きくは国際支援、国のリザーブ、企業の寄附、個人の寄附、いろいろなものが成都に集まって、成都から被災地域に行きます。最初は政府も運んでいますけど、個人も企業も、自分のトラック、あるいは車を使って運びます。道路状況が非常に厳しいですので、最初はすごく混乱でした。誰も中に入りにくくなりました。その後は、政府は、個人と企業の車を禁止して、政府或いは政府の許可をもらった組織だけが車でものを被災地域に運ぶようになって、順調に進んでいました。

物流現場では、いろいろな問題がありまして、大きくは4つあります。マテハンの方法が整っていない。物流作業の能力が低い。物資の準備の制度が整っていない。物資の供給側と、物流サービスの提供側の交流システムが十分でない。現場ではケース単位での搬送

が多いので、効率が非常に低かったです。あまりマテハンの設備は使っておりません。多くは人手でやっていました。あとはボランティアも非常に多くて、現場で学生とか、職員とか、いろいろなところから来ていたボランティアが、いろいろな仕事をしています。

物流に関する専門知識不足のため、現場の混乱と、在庫量の把握が難しく、効率は非常に低かったです。情熱はあるけど、ふだんのトレーニング不足の問題が出てきました。その後は、成都の物流協会が、そういう問題を意識して、物流業者を現場に入れて順調になりました。あとは、国が救援物資を持っていますけど、市町村の物資の準備不足の問題が出ていました。

これは物資の供給側が、政府に手を挙げて、何を寄附したいと。政府はサービスの提供側に指示を出して、これがありますよと。供給側と物流サービスの提供側とはコミュニケーションがなかなか難しかったです。さまざまなところから、物を送りますので、物流現場の準備がなかなか難しかったです。

次は、雅安のところは、前の経験があつて、より順調になりました。これは地震発生の1時間後、成都物流協会で、救援物資物流の指揮部が成り立ったと。今回の地震はまずは被災状況の調査と、道路の確保、あとは飛行機などの手段を使って、被災地の情報を把握すると、あとは高速道路の使用料の免除とか、通過許可などの手段で、交通の確保をしていました。物資の管理は全部、統一管理して、効率アップしました。前は、物流センターは、ほとんど成都の中に拠点をつくっていましたが、もっと近いところに置いたら、効率アップですので、今回は、被災地の近いところに物流センターをつくりました。

九寨溝のところは、今回は地震の規模がそんなに大きくはないんですけども、でも、たくさんの物資も、急に成都、あるいは九寨溝のところに集まって、現地の物流活動も困ったんです。今回は新聞で、現地の政府は、もう物の寄附はきょうまでと。これからは、とりあえず寄附しないようにしました。今回は、寄附しようとしている物資を、例えば企業は、水をどれくらい寄附したいという情報は、救援組織のところにその情報が来て、救援組織は、現地は水が要らないよと。そのかわりに、物流のサービスが必要。もし、例えば物流の会社が何か寄附しようとするときには、物をやめて、物流のサービスを提供していただければと、みんなに伝えて、物資をマテハンサービスに転換することにより、物流活動は順調になりました。

もう1つは、ある医薬品のメーカーは、自分が寄附したい医薬品を、そういう情報を救援組織に教えた後に、救援組織は、そういう医薬品はもう十分です。ほかの、もっと需要のある医薬品を提供できるかと、向こうの企業に言って、寄附しようとしている物資を、需要の高い物資に転換することにより、無駄な物流とマテハン活動を減らしました。これは今回の大きな2つの点です。

今後は、まずは交通の確保は非常に重要であります。もう1つは、大量な物資を運搬するときに、なるべくケース単位からパレット管理単位にチェンジする、それで、効率が上がるようにします。あとは、定期的に、物流企業とボランティアとの訓練は両方一緒にやれば、現場の効率はアップできると思います。

救援物資の準備制度で言うと、国レベル、省レベルだけでなく、もっと低いレベルで

準備したほうが良いと思います。あとは、避難所は、中国は非常に少ないので、中国は地震があったときに、一番ニーズが高いのはテントです。避難所が少ないのがその原因だと考えられますので、これから避難所の建設は大事です。

次は、物資の供給側から、物流とマテハンのサービスの提供側、この2つの間に、標準的な情報の流れをつくらなければならない。それから、なるべく被災地の需要を把握した上で、物資を提供することが非常に重要ですので、いかに素早く需要を把握することは、今後の課題だと思います。あとは物資だけではなくて、マテハンサービスの提供も非常に重要であることは、認識されております。

災害は、いつどこで発生するかわからないので、地方政府は、災害地の緊急対応だけでなく、災害に対する物流とマテハンの対応力を強化する上で、災害に対応する物流とマテハンシステムをいかに強くすることは非常に重要であるということで、以上、よろしくお願いします。ありがとうございます。

■第3 報告「タイ大洪水からのレジリエントな復興政策」

佐野 孝治（日本・福島大学）

皆さん、こんにちは。福島大学の佐野と申します。このたびは立教大学で貴重な報告の場を与えていただきまして、ありがとうございます。もともと私はタイの研究者ではありません。私は開発途上国の研究をしておりますけれども、東日本大震災、そして原発事故が起きた後、同僚の福島大学のメンバーが、地域に出て、復興のために頑張っている中で、何か役に立つことをしたいということで、そのとき同僚だった巖先生や藤本先生と一緒に、福島状況というものを正確に世界に発信するということ、そして、世界のさまざまな災害をきちんと、調査することによって、福島と共有するということ、グローバルな災害というものを、きちんと比較することによって、世界の災害復興に役に立ちたいという気持ちから、こういうプロジェクトを始めました。今回の、『グローバル災害復興論』が2冊目になります。

まず、なぜタイなのかということですが、これは2011年10月に起きた大洪水ということもありまして、くしくも同じ年に起きた大規模な災害ということで、関心を持ったというのが1つです。

もう1つは、1995年から2015年までの世界の自然災害のうち、気象災害というのは大体9割を占めています。人の死亡であるとか、あるいは罹災した人数でいっても、9割近くを占めているわけですが、そのうち、56%が洪水被害になります。洪水被害によって人的な被害が起きている。特に途上国でよく起きている災害ということもありましたので、タイの洪水について研究を始めました。

きょうは、このタイ大洪水の被害とその原因、そして復旧・復興政策、その後、2014年にクーデターが起きたり、さまざまな社会的な問題、政治的な問題が起きたりしまして、洪水対策が遅れているということについてお話しします。

この「レジリエントな復興政策」と書くと、あたかもモデルケースというか、先進事例のように受け取られるかもしれませんが、レジリエントな復興にはなっていないというの

が結論になります。なぜそういう結論に至ったかという、1つの基準として、「仙台防災枠組」というものがあります。そういう視点からいって、レジリエントというものが達成されているのか。あるいはまた、先ほど質問のところで紹介させていただきました。ロックフェラー財団が進めております、Resilient City という、100の都市を選んで、日本だと富山県か何かが入っているかと思いますが、そういう都市のレジリエントを考えるという上で幾つかの基準がありますけれども、その点からいってもまだまだと思っておりますので、その点を最後に述べたいと思います。

まず、概要についてお話ししたいと思います。大洪水による被害というのは、2011年の10月から、終息宣言が出されたのが2011年の12月末です。ただし、それ以降も、水が引いていませんでしたので、2012年の初頭というふうに私は考えております。チャオプラヤ川の氾濫ということで、チャオプラヤ川というのは、タイを北部から沿岸部まで縦断している大きな川になります。利根川の10倍くらいの流域面積があります。広範囲に及んだ影響ということで、タイ北部、東北部、中部、77都県がありますけれども、そのうちバンコク等を加えた64県が被害を受けています。

人的な被害で言いますと、1,360万人、日本の首都圏の人口近くになります。避難者が539万人。死者は815人で、主な原因としては、溺死になります。これも泳げないからというよりは、電線がだらっと垂れ下がっておりますので、溺死の8割の多くは感電死と言われております。

図表1



これは衛星写真です。このブルーのところが水がついた地域です。こういうように、これは道路ですので、道路がもう寸断されて、ここから渡れないので、ここに車とかが全部とまっています。タイは象もおりますし、ワニやサソリ、蛇もおりますので、そういう意味ではさまざまな動物がいますが、こういう状態です。特に、先ほど洪水というものが、世界の自然災害の中で最も被害者が多い災害だと申し上げましたけれども、タイの洪水が注目されたのは、人的な被害が大きかったからではないと言っていいと思います。経済的な被害、損失が多かったということです。被害額は1兆4,258億バーツ。457億ドルになります。これはタイの名目GDPの13.5%に相当しますし、また国家予算の7倍という、

図表2 タイにおける洪水による被害・損失額（単位：100 万バーツ）

分野	災害の影響			所有形態	
	被害	損失	合計	公共	民間
インフラ					
水資源管理	8,715	－	8,715	8,715	－
交通	23,538	6,938	30,476	30,326	150
電話通信	1,290	2,558	3,848	1,597	2,251
電気	3,186	5,716	8,901	5,385	3,517
公衆衛生	3,497	1,984	5,481	5,481	
生産					
農業、畜産業、水産業	5,666	34,715	40,381	－	40,381
工業	513,881	493,258	1,007,139	－	1,007,139
観光	5,134	89,673	94,807	403	94,405
金融	－	115,276	115,276	74,076	41,200
社会					
健康	1,684	2,133	3,817	1,627	2,190
社会	－	－	－	－	
教育	13,051	1,798	14,849	10,614	4,235
家庭	45,908	37,889	83,797	12,500	71,297
文化遺産	4,429	3,076	7,505	3,041	4,463
横断的なもの					
環境	375	176	551	212	339
合計	630,574	795,191	1,425,765	141,477	1,284,066

出所: The World Bank[2012] p.18.

非常に大規模な損害・損失額です。2000 年以降の世界の自然災害の中では、この被害額はワースト 4 になっております。生産部門の被害額が特に大きく、特に工業部門が大きく、7 割近くになります。特に日本にとって深刻な問題だったのが、アユタヤ県、バンコク近郊に工業団地がありますけれども、その 7 カ所が浸水してしまったということで、操業停止が 804 社に及びました。

そのうち 451 社の日系企業が非常に被害を受けたということが、日本にとっても注目の的になったわけです。

さらには、これは日本だけではなく、世界的にも大きな影響を与えて、特にグローバルサプライチェーンに深刻な影響を与えました。日本を初めとする世界的な電器産業、ハードディスクドライブですね、これもタイで 5 割をつくっておりますので、その当時 9 割近くがつくれなくなりましたので、世界のハードディスク供給が半分近くストップしてしまったということで、価格が暴騰して、日本でもパソコンがつくれないということが起きました。あるいは、自動車関連産業に関してもダメージが大きく、生産・輸出の急減が起き、これはタイだけの問題ではなくて、世界にも大きな影響を与えていきました。

ちょっと先に状況を見ますが、こういう形で、大体 3 メートル近く沈んでしまいました。もともとこういう地域は、湿地帯です。あるいは潟と言うんでしょうか。もともと農業を

やっていた地域です。そこに、沿岸部から土地がない、あるいはバンコクに近いところに立地したいということで、だんだんこういうところに移動してきたわけですが、水につきやすい場所にもともとあったわけです。

被害金額に関しては、これはちょっと細かいので省略しますが、洪水によって最も影響を受けた産業部門というのがありますが、ハードディスク、IC、ここですね。急激に、自動車も含めて生産を減少させています。これはタイだけの問題ではなくて、先ほど申し上げたように、マレーシアとか、インドネシアとか、フィリピンの自動車生産も減少しています。タイでつくっている部品が手に入らないので、フィリピンで組み立てをしているものがないということで、世界的に大きな影響を与えました。ここがV字回復をしているわけですが、基本的には2011年の第4・四半期が非常に大きな落ち込みを示しています。

もとに戻ってまとめると、従来の洪水というのは、毎年のようにタイでは洪水が起きています。洪水が起きない年はないと言ってもいいと思います。何が違うのかというと、比較的富裕層が住む、バンコク首都圏が浸水したこと。バンコクが浸水するということはあまりありませんでした。そういう意味では、数十年に1回という状況の中で、「富裕層」というのは、ちょっと嫌味で書いてあります。先ほどレジリエントという状況の中で、洪水というのは、豊かな人、貧しい人のところに平等に行くわけではなくて、やっぱり守られている地域があるんです。バンコクだったり、比較的所得の高い層が住んでいるところは高地にあります。そこまでが浸水してしまったということ。もう1つは、タイの製造拠点の工業団体が水没してしまって、グローバルサプライチェーンが寸断されてしまったこと。これが従来とは違って、注目された点です。

これはタイの洪水だけではなくて、同じ年に、同じぐらいの人的な被害がある国、例えば、バングラディシュ、ミャンマーでも、同じように台風が来て、同じように雨が降って、被災者が非常にたくさん出ました。ところが、日本で同じ年に、ミャンマーとかバングラディシュで洪水があったことを知っている人はほとんどいないと思います。なぜかという報道されなかった。なぜ報道されないかというと、工業団地が水没していないからです。ということで目に見える災害になったということは、こういう経済的な損失が大きかったということだと思います。

そこで、原因について考えてみたいと思います。レジユメのほうをごらんいただいて、補足していただきたいと思います。

最初に、洪水の原因というのは、降水量が多かったという、自然的な要因が主因になります。例年の約1.4倍の降水量ということで、5月から10月、いずれの月も、30年間の最多記録を更新しています。また、5回、台風が上陸します。ということで、降水量が多かったというのが最大の原因になります。

もう1つは、地理的な要因として、チャオプラヤ川の特性というのは、先ほど、流域面積が利根川の10倍と言いましたが、非常に広いということ。さらには、「基本は河川敷」と書いてあるんですが、タイに行かれるとわかると思いますが、ほとんど、基本的に河川敷と言ってもいいようなところに家が建っています。これは貧しい人だけが住んでいるわ

けではなくて、そもそも重要な地域は別として、堤防自体がない。さらには緩やかな河床勾配ということで、利根川の6分の1の非常にゆったりとしています。バンコクとアユタヤの間は100メートル離れていますが、その間の高低差が1メートルくらいしかない。毎分8メートルと言われていますが、避難できるという意味では、鬼怒川のような、決壊したら本当に命がけになるようなところと違って、緩やかではありますけれども、水が引かないので長期化してしまうという問題があります。

3点目として、治水管理の問題があります。もちろんタイでも重要な地域は堤防で守られています。上流に関しては巨大ダムがありますし、中流には堤防や遊水池、バンコク周辺には、キングスダイクと言われている国王堤防で囲ってあります。しかし想定外の洪水によって、調整機能が限界を超えてしまったというのが、まず大きな原因です。ですから、これを人的な被害だという議論もあるのですが、人的な被害以上に、やはり自然の想定を超えた降水量があったということが主因だと思っています。

じゃあ、人的な問題はなかったのかというと、やはり放水のタイミングの遅れというのが指摘されています。特にプミポンダムという最大のダムですが、もともと、なぜ放水のタイミングが遅れたかと言いますと、タイでは乾季のときに、二期作を行います。米をもう一回採るというときに、水がないとできないので、そのための水をたくわえておくというのがダムの主目的です。ですから、できるだけぎりぎりまで貯水していたわけですが、その放水のタイミングが非常に遅かったと。今流すとどこかあふれますよというタイミングで、ダムを守るために、やはり流さざるを得なかったという意味では、ヒューマンエラーの側面があるんじゃないかということで批判をされています。

さらには、モニタリングシステムとか、洪水警報システムというのが未整備だったと、どのくらい水位があるのかというデータと、ダムの貯水量というデータが連携していないので、どういうタイミングで流すと危ないということ自体があまりわかっていなかったということが1つの大きな問題だったと思います。

4点目ですが、政府による緊急対応の不備ということで、行政組織間、政府、バンコクと軍隊間の連携が欠如していたということと、政治対立があったこと。2014年にクーデターが起きたと申し上げましたけれども、連立与党を組んでいましたので、その中の対立もあります。

5点目として、気象とか洪水に関する情報の信頼性の低さ、あるいは楽観的な予測がとられていたと言われてしています。

さらには6点目です。レジリエンスというときに、どういう地域を対象にするのか。農村を考えるのか、あるいはバンコクの近郊を考えるのかによって変わってきます。このケースで言いますと、バンコク都心と近郊の対立が起きました。堤防で守られていると言いましたが、堤防で守られているということは、バンコクの途中のところというのは水があふれているわけです。これを川下に流さないといけないのですが、バンコク周辺の堤防があることによって、下に流れていかない。そこに住んでいる人たちはずっと水が引かない、そこで土嚢が積んであるところを壊したり、水門を壊したりというようなことが起きました。2011年11月と書いてありますが、これは1回ではなくて、何回もこういうことが起

きました。

また農村に関しても水の押し付け合いというものが起きました。古来、洪水は恵だというふうに考えられていました。例えばナイル川が氾濫することによって、土地が豊かになるのと同じように、チャオプラヤ川が氾濫することによって、栄養分が運ばれるという時代もちろんあったわけで、それを前提とした生活様式をしていたわけです。例えば、高床式の住宅に住んでいるとか。ところが、都市化と工業化が進むことによって減少しているということと、農民たちは家財といっても、そんなに大したものを持っていなかったわけですが、現在ではオートバイを持ち、電気製品を持つということになって、しかも家まで浸かるという状態になってくると、水を押し付け合うというようなことが起きました。非常に対立が激化しました。

最後に、洪水リスクに対する認識の甘さ。これは最初に申し上げましたが、湿地とか、潟といった、浸水リスクの高い地域へ、工業団地をつくってしまったこと。また、10年確率の洪水に対する堤防。10年に1回ぐらいの洪水であれば守られていたわけですが、30年とか50年に1度の降水量が来てしまうと、もうお手上げ状態になるということです。さらにはリスク管理マニュアルといったものも整備されていなかったと言われています。

ここまでが状況と原因ですが、その後の対策に関して、簡単に述べたいと思います。まず、大洪水に対する、初期の緊急洪水対策、そして中期の復旧政策、さらには長期の復興政策の順番に見ていただきたいと思います。

初期の緊急対応では、避難救援の調整センターをつくって、27件、2,762箇所を設置しました。また、軍隊とか、1万4,000人の国土保全ボランティアを動員して、防水、排水、支援物資の配給といったものも行われています。もちろん、日本とか世界の支援も入っています。

またタイでも中国と同様にベアリング支援が行われていました。ただ、規模感で言うと、中国の四川大地震に比べれば小規模でした。また、内容も、食料や生活必需品の提供といったものに限られていました。

続いて、写真のように工業団地が浸水しました。これは自動車、1,000台以上が廃棄された写真です。代替生産に対する措置として、機械とか部品の輸入関税の免除、あるいは再投資に対する法人税の免除といったものが行われました。また、雇用に対する措置ということで、こちらのほう、儀礼ビザのみで、労働許可証を取得せずに働くことができる。これは緊急対応しないといけないので、日本のエンジニアやマネージャークラスが行かないといけないのですが、一々ビザを取っている時間がないので、こういうものが取れるようになった。もう1つは、一時休業時の給与補助というものをやりました。

タイは、失業率1%か2%の、非常に失業率が低い国ですので、あまりこれをめぐってトラブルはなかったと聞いております。

次に、中期的な復旧政策に関して言いますと、また2011年12月末に洪水集素行宣言が首相によって出されました。主な政策としては、洪水被害がどの程度あったのか、その調査と、被災者への支援が行われました。農民に関しては、土地税の減免措置、被災世帯に関しては、1世帯当たり5,000バーツ。5,000バーツといってもちょっとぴんときませんが、

図表3 被災した工業団地の復旧と洪水対策状況（2012年12月時点）

	工場数 (社)	再開率 (%)	未再開率 (%)	事業閉鎖率 (%)	防水壁高 (m)	防水壁長さ (km)	投資額 (100万 バーツ)	進捗率 (%)
サハラッタナナコーン工業団地	46	58.7	30.4	10.9	7	13	339	70
ローチヤナ工業団地	213	78.4	11.3	10.3	6	77.6	2145.5	99
ハイテク工業団地	143	79	11.9	9.1	5.4	13	492.4	96.5
バーンパイン工業団地	90	87.7	11.1	1.1	6	11	474	83.6
ナワナコーン工業団地	227	82.8	5.3	11.9	5.5	18	1058.9	100
バーンカディ工業団地	36	80.6	11.1	8.3	5	8.85	345.2	92
ファクトリーランド工業団地	84	100	0	0				
	839	81.9	9.7	8.5				

出所：助川成也[2013]80頁、94頁。

1 バーツ 2.5 円。その当時の最低賃金は 1 日 215 バーツですので、5,000 バーツというのは 20 日分ぐらいの保証になると思います。家屋の被害の補償も行いました。

2 点目として、工業団地の防水壁の建設支援ということで、これも 3 分の 2 の建設費の補助をしました。残りも政府系金融機関が低金利で融資をしてくれるということで、これに関してはかなり早く進んだと思います。例えば、図表 3 を見ていただきますと 2012 年の 12 月、1 年後には、防水壁の長さが、例えば 13 キロ、77 キロ、13 キロ、高さが 7 メートル、6 メートルといったものを建てておりまして、進捗率がほぼ 100% 近くになっているという意味では、この工業団地の復興に関しては、かなりハイスピードで進んだと言えると思います。これが単に、こういう防水壁で囲うだけではなく、工業団地から港まで、あるいはバンコクまでが、ちゃんとつながるような形で土盛りをするということが行われていました。

その後、何が大きく変わったかという点、これは日本の企業の立地の決定要因ですけれども、1988 年から 97 年、あるいは 2000 年までというのは、この色ですが、自然災害の少なさというのは、あまり大きな決定要因になっていませんでしたが、2012 年以降というのはかなり大きな比重を占めるようになってきたという特徴があります。当初は、進出企業数が激減するんじゃないかと予想されていたわけですが、実際には 2014 年の 2 月段階で調査をすると、むしろ増加しています。続いて、これは長期的なところにも関係してきますけれども、水資源管理マスタープランというものがつくられました。基本的な考え方は構造物対策と非構造物対策の組み合わせ、ベストミックスになるということなんですが、貯めるとか、流すという、いわゆるダムをつくったり、灌漑水路をつくったり、放水路建設、これにはコストもかかります。

大体 1 兆円近くかかると予想されていましたが、これはなかなか簡単にできることではないということで、非構造物対策をしましょうということで、被害を緩和する。適切な土地利用、洪水に強い生活様式、そして災害に適応するという点で、保険とか洪水予測とか、早期警報、避難システムをつくるということが案として出てきています。これ

図表 4 タイにおける包括的治水対策プロジェクト受注事業者

受注事業者	事業計画	事業区分 (モジュール)	契約予定額 (億バーツ)	受注率 (%)
韓国水資源公社グループ	放水路の建設(チャオプラヤ川水系)	A5	1,530	56
	貯水池の建設(チャオプラヤ川水系)	A3	100	
イタルタイ・中国電力建設集団JV	遊水池の建設(チャオプラヤ川水系)	A1	1,090	38
	土地利用・都市計画(チャオプラヤ川水系)	A2		
	水路の改良(チャオプラヤ川水系)	A4		
	貯水池の建設(その他17河川)	B1		
	水路の改良(その他17河川)	B3		
Summit SUT JV (タイ)	土地利用・都市計画(その他17河川)	B2	139	5
ロクスレイ(タイ)・AGT(スイス)JV	災害予報・警報システムの構築(全域)	A6+B4	39	1
計			2,898	100

出所: 荒牧英城[2013]3頁。

によってレジリエントな地域社会、国土を構築するというふうに言われているわけですが、中身を見ると、基本的にはゾーニングです。守る地域、バンコクと、工業団地のアユタヤを守る。それ以外のところは、むしろ遊水路、氾濫原にすると。水をそこに流しますと。そこに関しては、被害が出たら、それを補償すればいいということです。農村まで守るような堤防をつくるというのは実質上不可能で、多くの支流がありますのでコストもかかるということで、それは行わないということになります。

そういう意味では、誰にとってのレジリエントなのかというときに、バンコクを強靱な堤防で守る、あるいは工業団地を強靱な防水壁で守る、あるいは道路も守るという意味ではレジリエントになっているわけですが、これはタイ全体のレジリエンスを高めたものとは言えないのではないかと思います。

その後、この計画がどうなったかと言いますと、この計画自体は、もともと JICA の専門家がこの委員に入っていました。コンサルも日本のコンサルが入りました。日本の円借款を使って、このプランを進めていきたいと思いますといったわけですが、この国際コンペを開いてみると、日本の関係者にとってみると残念なことに、ここから撤退せざるを得なかったということで、この国際入札で、9つのモジュールがありましたが、これを4つのグループ、特に韓国グループと中国グループがこの受注をしました。韓国水資源公社グループ、中国電力グループ、そしてタイとスイスのグループが受注しました。

ところが、結局このプランは白紙化されてしまいました。なぜ白紙化されたかという、政情の不安定化が原因です。ここはあまり細かくは言いませんが、インラック政権、タクシン派、タクシンという言葉聞いていらっしゃるでしょうか。タクシンというのは、タイ北部とか、あるいは農村部、所得の低い層たち、赤シャツグループと言ってもいいのですが、その人たちを支持基盤とするグループです。これが、タクシンもつかまって、その人を赦免しようという法律を強行採決しようとしたことを契機にデモが発生して、非常事態宣言が出されました。さらには選挙も行われましたけれども、憲法裁判所によって無効とされてしまいました。インラック首相も、憲法違反の職権濫用と認定されて失職してしまうと

いう、混乱状態が起きました。この中で、2014 年 5 月に軍事クーデターが発生して、プラユット暫定政権が発足しました。

さらには昨年、非常に尊敬されていたプミポン前国王が死去されましたタイでは何回もクーデターが起きていますが、そのたびに国王が出て仲裁するという形で、大きな混乱が起きていませんでした。ところが、その人も亡くなるという政治的混乱の中で、インラック前政権の治水事業は凍結されてしまいました。新たにプラユット政権がつくった治水プランは、9,000 億バーツ規模ですから、インラック政権の 2.5 倍ぐらいのプランですが、ほとんどこれは動いていないです。単にアドバルーンをぶち上げたというものにすぎないということで、進んでいないというのが実態になります。そういう意味では、全体的な洪水対策の優先順位が下がってしまっているということが言えると思います。

その中で、近年も毎年のように洪水が起きています。しかも、農村部だけに起きている従来型の洪水ではなくて、工業団地を水没させるようなものも起きてきています。例えばこのアマタナコーン工業団地というのは、ここは絶対浸水しない、安全だとずっと言われていたところなんです、そこが浸水してしまうというようなことも起きました。

ということで、風化したと言いますか、大規模な、50 年に 1 度のような洪水というのは、もう起きないだろうと思っているわけですが、洪水対策はうまく機能していません。そういう意味では、問題が非常に残っていると思います。

いただいた時間が終わってしまったので、最後の結論だけ申し上げたいと思います。「レジリエントな復興のために」ということで、「仙台防災枠組と RESILIENT CITY」というのがあります。防災枠組みは 2015 年に出されましたが、2030 年までの、こういう 7 つのゴールに向けて、国際的に協力をしていこうということになっています。SDGs という、持続可能な成長を国連でも進めています、それと連動する形で、防災に関しても進めていこうということです。これは数値目標を決めているというのが大きな特徴になります。

優先行動としては、災害リスクの理解、リスクガバナンス、強靱化に向けた防災への投資、効果的な応急対応に向けた準備の強化とよりよい復興。復興する際には、前にも増してよくなっている。これを進めていこうというのが大きな特徴になっています。

ロックフェラー財団がお金を出してやっているところで、バンコクが出しているもの、これは 2017 年に出したもので、まだ計画段階にあります。特徴は何かというと、洪水対策、レジリエンスと考えるときに、洪水とか、リスクの軽減とか、適応力だけを考えるのではなくて、生活の質、あるいは強力で競争的な経済をつくり上げるという、経済と福祉のところをセットでレジリエンスを考えるというのが特徴になっていると思います。

それではタイでは「よりよい復興」になっているのかというと、ここからが結論になりますが、企業主導の急速な復旧復興は進んでいると評価できます。工業団地、あるいは日系企業の回復と事業継続計画、BCP の整備はすごく進みました。保険制度も整いました。あるいは ICT を利用したハードウェアとソフトウェア、両面でのリスクマネジメントも進んでいます。これは日系企業にインタビューに行きましたが、非常に進んでいました。

他方で、国家レベルでのリスクガバナンスに対してはまだ不安があります。包括的な治水対策プロジェクトが中断しています。基本的に、レジリエンスを高めるためには、一定

の構造物対策が必要になりますが、それがあまり進んでいません。1兆円とか、3兆円とかという、アドバルーンだけ揚がっていて、進んでいないというのが大きな問題点だと思います。

先ほども申し上げましたが、大洪水というものはもう起きないだろうということで、風化して、優先順位が下がってしまっていることも問題です。。今もクーデター政権が続いております。あるいは政治的な与野党の対立というのも依然としてありますので、リスクマネジメント、ガバナンス体制も厳しい状態です。中国などの国家主導の復興、あるいは日本では企業主導の復興という、巖先生の理論枠組みがありますが、日本の枠組みをタイに一部応用したような形で復興が進んだという印象を持ちます。これは途上国に飛び地的に日本型の復興モデルが適用された。これは日系企業じゃなかったら、違った形の復興になったんじゃないかと思います。撤退していたかもしれません。

3番目に、都市と農村の間でレジリエンスの違いが出てくると。都市に関しては、防災インフラによって都市を防衛するという考え方が、このレジリエントバンコクでも明確に出ています。他方、農村部に関しては、それまで洪水受容型の生活様式をしていました。高床式で浮き、稲で二期作ができるというふうと考えられていたわけですが、工業化と都市化が進んでいく中で、生活様式が非常に大きく変わってきています。意識も変わってきています。生活水準も上がってきているので、なぜバンコクの都市部の人、お金持ちだけが優遇されないといけないのかというふうに認識が変わってきています。今後、レジリエントな都市、あるいは地域というものをつくっていく上では、こういう都市部と農村部の合意形成、あるいは合意形成をするためのガバナンスが必要だと思います。

以上の点から、タイの大洪水からの復興プロセスはまだまだ Build Back Better になっていないというのが僕の評価になります。

以上で報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

■第4報告「中国における環境保護政策が都市発展に及ぼす影響」

朱 哲（中国・広東石油化工学院）

今回は日本語で報告できないことをまずお詫び申し上げます。また、今回は来るときに名刺を忘れていまして、先生方にお渡しすることができないんですけれども、レジユメの一番前にeメールと電話番号は書いてありますので、中国の広東周辺に出張の際は、公務でもプライベートでも、声をかけていただければ、頑張ってご協力、もてなしいたします。

主に3つの内容を説明したいと思います。まずは、中国の環境政策の変遷と、環境政策の主な統合を説明して、あとはこういう政策の手段がどのように運用されているのか、そして最後に、ちょっと事例を挙げて、中国の環境政策における問題について、少し解説したいと思います。

まずこちら、「中国における環境政策の概念」というページにしましたがけれども、一般的に、いろいろ書いてありますが、主なポイントはこちら、下線を書いているところの、「行動と計画、そしてルールとさまざまな装置、およびその対策を指す」というふうに考えています。

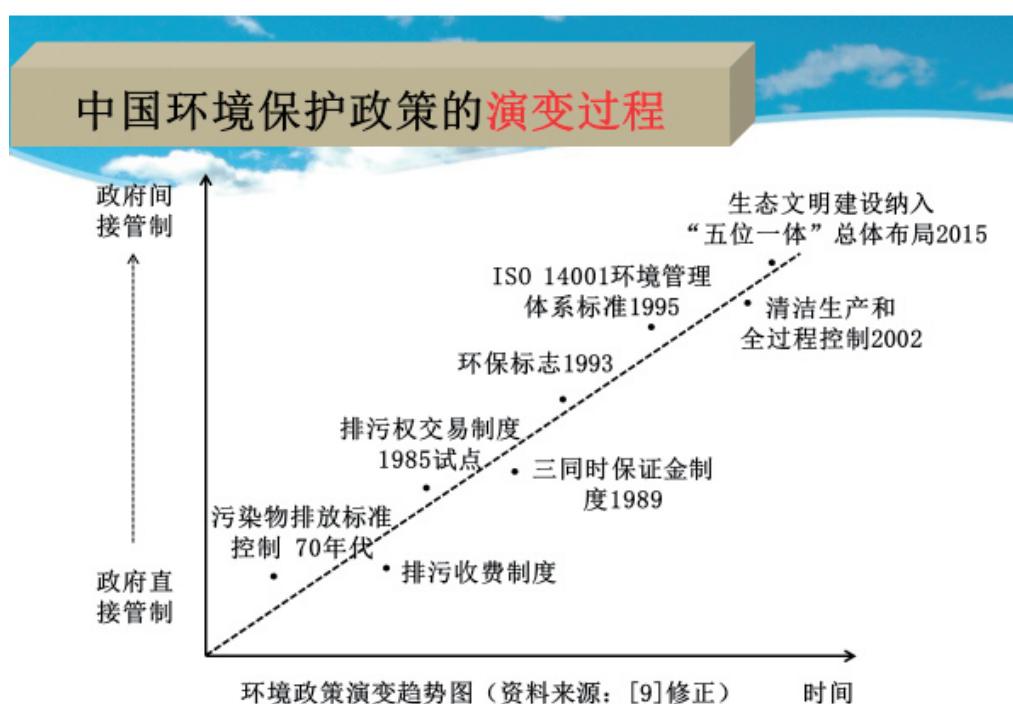
環境政策の変遷を見ますと、主に以下のような5つの段階を経ています。まずは、中国における環境政策の萌芽段階は1978年以前、つまり中国における改革開放が始まる以前のもを指すのですが、主に1973年の中国のある会議で決まりまして、主な内容がこちら、32文字でその方針が示されています。その後の変遷は、4つの段階に分けられるのですが、その内容と背景について、これから少々紹介したいと思います。

こちらの表で、一番上の1979年から91年までの段階では、環境政策が1983年に、国の基本的な国策となりました。その国策においては、誰か汚染を起こすと、その責任を負うというような国策でした。その次の段階が92年から2002年の段階で、持続可能な発展段階というときですが、その背景には、中国の市場経済の発展というものがありまして、経済発展に影響しないという範囲内で環境問題が議論されました。

その次の段階が2002年から2012年、中国における先の政権ですね。胡錦濤、温家宝の体制のもとで打ち出された、科学的発展観に基づく、人を中心とする環境政策でした。2013年から現在に至るまでは、今の習近平体制の時期になるのですが、生態文明の構築という時期でして、環境に非常に力を入れています。最も今は厳しい環境制約をかけていると言われています。先ほど言いました、最も厳格な、厳しい水準の環境規制のことですけれども、主に、こちらに書いてありますとおり、制度の体系化と制度の精緻化ということに特徴があります。

そして環境ガバナンスの積極的な促進が行われているわけですが、従来の政府がすべてをやる、そういう段階から、政府も役割を発揮しつつ市場のさまざまなアクター、市民も参加できるような、そういう環境政策、環境対策がこれからの方向となっています。

図 中国における環境保護政策の変遷



[9] 吴获，武春友 《建国以来中国环境政策的演进分析》，大连理工大学学报，2006，27（4）

図で説明すると、環境政策のこれまでの変化がこちらに書かれてあります。横軸に環境政策変化の時期を取りまして、縦軸に政府の環境政策に関する関与、介入というところをとりますと、大体、時間の推移とともに、中国の環境政策における政府の役割というのは、直接コントロールから、間接的なコントロールに変わりつつあるという見方ができます。一番上の、現段階の習近平体制下で行われている環境政策は、日本には「三位一体」という言葉がありますけれども、中国では「五位一体」というものありまして、経済、社会、政治、環境、そして文化のすべてにおいて役割を発揮する、もしくは参加する、交流する環境政策を今、目指しています。

環境政策の主な道具、手段は、主に3つに分類することができるかと思います。1番目は「指令統制型環境政策」というものなんですけれども、言葉のとおり、政府が強い強制力を発揮して、環境目標に影響を与える。主に直接供給するのと、間接的にコントロールするというものがあります。政府の直接的な規制の中にはさまざまなものがあるんですけれども、主に発揮しているのは、こちらのよう内容になります。1番目が、汚染施設の設計・施工と建設を最初から同時に進めるということと、2番目は環境評価、アセスメントに関する制度。3番目の排出許可だったり、4番目の汚染のコントロールだったり、期限に対する設定だったり、いろいろなものがあります。

第2番目の類型は、「経済的インセンティブ型環境政策」というものなんですけれども、主に、皆様のご存じのような、汚染排出に対するコスト負担だったり、排出権の取引だったり、保険制度などがあります。1番目は政府が強制的に管理するもので、2番目が経済的インセンティブ型で、それでも少なからず政府の統制的な側面がありましたけれども、この3つ目は、社会のさまざまなアクターが参加する参加型の環境政策であるということです。こういうさまざまな環境政策の手段がありますけれども、それがどのように選択されるかというメカニズムを見てみますと、まず1番目の主体は政府の環境部門になります。

もともとは、政策の決定プロセスというのは長い年月がかかるのが一般的なのですが、中国のルール上では、さまざまな提案がなされて、それを公聴会に稟議して、また選択されるというプロセスを辿りますが、実際を言いますと、各地域のリーダーが決定するという事実があります。もともとは、こういう環境政策手段を選択するときに、さまざまなアクターの参加を、法律では一応決めているんですけれども、実際は、非常に地域によって、企業によって、さまざまな随機的、もしくは偶然発生的に市民が参加する、そういうケースが出てきています。

環境政策手段の実施メカニズムを見ますと、さまざまな政府の部門に環境を管理する、そういう部署があります。さまざまな法律、規定も、もう公布されてあります。実施の結果と言いましょか、その効果というのを見ますと、確かに環境保護に対する政策の導入が増えたり、政府の環境政策が徐々に直接的なものから間接的なものに発展したり、環境影響の変化、アセスメントも行われたり、成果も確かにあります。

成果もありましたけれども、問題点もいろいろありまして、こちらに幾つか取り上げましたけれども、環境部門が余りにも分散されていることだったり、環境政策の制定においては、各部署間の有機的な連携がなかったり、そして、環境政策の選択において、政府に

よる主導的な役割が今も依然強いというようなことがあります。まだ、さまざまな政策的な道具は用意されているんですけども、その実際の効果というのはまだ限定的である、と言わざるを得ません。例えば罰金というものが制度化されていても、その罰金を支払えば、環境を汚染してもいいんじゃないかというような考えを持って、それにチャレンジする企業がたくさんあります。また、中国の地方政府の発展においては、主に GDP の成長を非常に重要視しているシステムですので、なかなか環境評価に対しては優先的に考慮することが少ないという、地方官僚の意識の問題もあります。

もともとこうやって、環境政策をつくりあげる、実施する上では、環境評価というものをしっかりと導入して、それに基づいた環境政策が作られ、実施されるべきなんですけれども、実際、私の以前の研究でも明らかになっていますが、中国の環境政策は、まだしっかりした環境評価制度というものが欠如したまま策定、実行される例が多くあります。

この研究の対象が、こちら、ちょっと具体的になり過ぎましたけれども、ロシアと中国と北朝鮮が隣接している図們江地域における砂丘の研究を通じて、中国におけるこういう環境政策の問題点を、これから指摘したいと思います。

まずここで、砂丘というものがどのように分布され、どういう特徴を持っているのかについて見てみたい。衛星写真を通じて見ると、この地域の砂丘というのは、特に気候、冬の北西からの風の影響で、川の一方に砂丘が広がるということがわかるかと思います。両岸ではなく、どちらかの一方に砂丘が集中しています。主に季節風の影響が大きかったということがわかります。こういう砂丘の断面に対する研究もやっていますが、見てみると、風による、季節風によるものと、また水環境によるものといろいろあるんですけども、大体 3000 年ぐらいの歴史がある地層です。

こういう砂丘の粒度に関する分析だったり、形態に関する分析だったりということを通じて、この砂丘に対する環境評価というものを行うことができます。例えばエックス線解析という手法で分析する方法もあるんですけども、それを見ても、大体いろいろな鉱物が発見されたりすることで、これがこの地域における砂丘の変化を、1976 年、92 年、2001 年、2004 年、2009 年と見ましたけれども、全体的には砂丘の面積は少しずつ減っているというような見方ができます。なので、3000 年ぐらいの歴史を持っているこの砂丘というのは、季節風の影響だったり、水の影響だったり、さまざまな影響のもと、変化してきているのを見たら、それほど広がるということではなかったんです。しかし、主に人間が、それに対してさまざまは働きかけをすることで、砂丘がこうやって広がっていく、悪化するという現象が見られます。

木を植えてあるのが見えるかと思いますが、政府がここへ植林を始めたということです。この地域はもともと山間部で、砂丘というのはまだ珍しいもので、そこに観光客を集める観光事業が今、実施されているということです。この地域は非常に特殊な地域でして、その環境に対する取り組みも、結構中国で注目されています。

この地域のこういう自然的な条件をしっかりと分析しないまま政府主導の、砂漠化だから、とりあえず植林をしようというような環境政策というのは、かえって状態を悪化してしまうというようなことがあります。私の基本的な考え方ですけども、人間の介入をし

ないほうが、どちらかというと、この地域の砂漠化を防ぐところでは、もっと効果があるかもしれないということです。日本の鳥取砂丘とも非常に似たような自然条件のもとで形成されて、同じような特徴を持っていますので、日本でも鳥取砂丘、最近、観光業が盛んですけれども、そういう人為的に砂漠化を進めてしまうかもしれないということです。

報告は、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

■第5 報告「被災地の音楽文化遺産の保護と伝承—大学音楽教育の実践」

楊 禾（中国・四川大学）

初めまして。楊と申します。中国の四川大学から来ました。今日の発表のテーマは、「被災地の音楽文化遺産の保護と伝承—大学の音楽教育の実践」です。ここで言う大学音楽教育は、芸術専門の音楽教育じゃなくて、一般大学の、いろいろな専門の大学生を対象とした音楽教育、一般教養の音楽教育です。この研究は被災地の音楽文化財を、一般教養の音楽教育の現場で、どのような形で、どのような方法で残していくのかということです。ここでご説明させていただきます。

まず背景について。最近の何十年間は、中国の南、西のほうが、地震がすごく多くて、特に2008年の汶川地震は、被害者が8万人を超えました。このまえ、1996年に雲南省の麗江地方にも、大地震が起きまして、被災人口は100万人以上になりました。地震によって芸術文化財に関する貴重な資料や楽器などが棄損されまして、また、芸人たちが死亡したり、田舎を離れて生活して、そして文化環境が破壊されました。無形文化財の絶滅の危機に直面しております。

今までの政府の災害復興政策において、代替経済とまちの建設を中心にしていますが、災害復興政策における無形文化遺産の保護と伝承はさまざまな困難がありまして、文化領域の復興は、まだ遅れています。被災地の音楽文化遺産の保護と伝承における必要性和緊急性に関しては、四川汶川地方の状況を例として以下の4つの点を挙げました。

1. 地震による伝承人の人口減少です。チャン族自治県の文化館、チャン族自治県研究所の多くの高齢芸人は80%以上の方が死亡しました。その中に、民族舞踊家、音楽家、民族研究家などが多く含まれていました。そして、2. 地震による伝統音楽文献や楽器の毀損です。

北川県のチャン族博物館、文化館、図書館、大禹記念館、チャン族民俗博物館、チャン族文化研究センターなどが倒壊して、大量の貴重な文献や写真、録音、文字などが失われました。3. 伝承者の遷移による生活環境と文化環境の喪失です。伝承者は田舎を離れて、住居環境が変わって、家計が苦しくなりました。そして祭礼や民俗芸能、年中行事、信仰などの風習、習慣が中止して、社会機能が失われました。口伝文化は存続の危機に直面しています。口伝文化というと、口で人と人が対面して伝える文化です。楽譜とかの記録はあまりないです。民族音楽の分野では、大体口伝文化です。

今のパソコン時代で、人の歌を録音して、そして楽譜、五線譜に訳すソフトウェアが出てきました。でもそれは、民族音楽において人間の声、歌の技術、メロディーの特徴とか、西洋の五線譜の方法で精密に表現はできません。だからそのことについて、人間が亡くな

ると、その文化がなくなることです。あとは、4. 精神打撃によるチャン族の民族の特性と地域アイデンティティの維持が困難です。住民たちは精神的打撃を受けて、自分がチャン族として誇りを持つていくことがすごく難しくなります。今までの、政府の災害復興政策において、無形文化財の保護と伝承の保護は、以下の5点を挙げます。

まず、1. 民族音楽家の研究と保護のプロジェクトです。例えば、「中国の羌族の無形文化財の伝承センター」「羌族地方の原生文化博物館の建設」「羌族の古い宗教文化の発掘」「チャン族の古い歌舞芸術の発掘と保護」などです。多くの研究は博物館の建設、チャン族の古い宗教文化を掘り出しと保護で、継承という研究はすくないです。そして、2. 観光開発です。伝承人の経済収入を保障し、観光に芸術体験活動を計画します。でも、観光開発は、文化伝達を進ませることが出来ますけれども、観光客を喜ばせるために、大げさにやったり、にせものを出したりすることが出てきます。

そして、3. 伝承人の教育です。政府が、お金をだして、伝承人の教育を支援します。でも、現実的に、みんな自分の生活のために、文化を伝承する時間はあまりないという問題もあります。4. 生活環境と文化環境づくりです。政府は住民たちを新しい区域に移動させて、区域をまちの前のままにまねして、お祭りや行事などを開催しています。できるだけ、その生活環境と文化環境をもとにするようにしています。

以上は、法律の形で決まっていますが、実はちゃんと実施することはすごく難しいのです。だから、政府資金導入の不足、基礎施設の不備、政府の指示不足、伝承人の減少などによって、伝承の幅がまだ広がらないです。

大学における被災地の音楽文化遺産の保護と伝承の利点については、まず、大学の研究者の参加によって、音楽文化財の伝承は、学術的にレベルを高めることができます。2点目は、動態的な無形文化財の保護と伝承の方法を利用することができます。ただ、生態的に博物館とか資料を掘り出すとかいうことではなく、大学生の意識、人間の意識の中に、どのようにこの文化を残していくのかの動態的な方法を考えております。

そして、大学生の出身地の構成によって、より幅広い伝承を実現します。今、中国の大学は各省に人数を決めて大学生を募集します。各地からの大学生は、大学に集中して勉強して、そして卒業してから全国各地で仕事をします。それによって被災地の音楽文化財の大学生の構成によって、より広く伝承していくことを考えております。教育システムに入ると、持続していく可能性がとても高いです。

大学生は被災地の音楽文化への関心や理解を深めるとともに、住民との交流を深めます。被災地の住民は他人に理解されて、自分がチャン族としての地域的アイデンティティを高めることができます。地震が起きる地域はだいたい山の辺なので、その辺は多くの少数民族が住んでいます。少数民族の音楽を音楽教育の教材の中に扱って、それは音楽教育の内容の充実も図ることができます。そして、音楽の社会的コンテキストによって被災地の文化の見方や価値観に触れることもできます。

被災地の音楽文化財の保護と伝承という課題は民族音楽研究だけではなく、学校教育現場で、文化伝達の進みなどの動態的な伝承手段もすごく大切だと考えております。

大学の音楽教育で実施する可能性については、人材の養成、科学研究。成果の社会応用、

文化の伝承と革新は中国の大学の機能といっても、責任です。今、中国の大学で一般教養の音楽教育の実施現状は、以下のようです。これは、普通の大学全体の大学生を対象とした一般教養の選択科目です。四川大学という、だいたい1992年から一般教養の芸術科と音楽科の授業が開講されています。そして、研究員の研究プロジェクトの支援もあります。芸術団の活動もあります。中国の芸術団は、日本のサークルとちょっと異なって、学生が自分でやったり、活動を創出したりすることではなくて、学校は、資金を投入して専門の建物を使って専門の常勤教師が指導しています。

そして、大学の内で、大学の学園内にだいたい音楽コンサートとか、試合とか、美術展覧会とかを開催しています。四川大学だと、平均毎週の週末はやっています。これは四川大学の正門です。今、3つのキャンパスがあります。大学生は全部で6万人以上がありまして、学部生は4万人で、大学院生は4万人です。これは授業の様子です。一般教養の選択科目は、その履修の人数は大体150から200人ぐらいになります。これはことし9月の四川大学の新入生の情報です。各地から来た1年生、9月から。1年生は大体9,000人以上です。中国の各省から来ました。その学生たちの中の10%は少数民族です。

以下では、1996年に大地震が起きた中国雲南省の麗江の音楽無形文化財を音楽教材に扱った例を挙げたいと思います。雲南省麗江はナシ族を主として住んでいます。漢民族はその中のマイノリティです。そのナシ族の音楽のジャンル、民謡と舞踊と楽器を使って、そしてナシ族の母系社会文化と世界文化遺産の象形文字を大学生に理解してほしいと思います。

VTRを見てください。

雲南省の麗江市は、800年前の宋代からつくった木造の建物や、石畳のまちなみがありまして、1997年にユネスコの世界文化遺産に登録されました。ここに住んでいる人は、ナシ族を主として、漢族、イ族、バイ族、リス族と一緒に住んでいます。だから、多様な民族と多様な文化がここで共存しています。

今のVTRは、政府が海外に宣伝したいナシ族のいろいろな文化のパターンが出てきます。この音楽を使つての指導の目標は、ナシ族の音楽のジャンル、様式、歌謡、楽器、舞踊などについて基礎的な知識を理解させます。そして、音楽と人間、社会、歴史、文化の緊密な関係を探るとともに、ナシ族の社会と文化を理解させます。3点目は、ナシ族の音楽文化への興味を持ち、それを理解し、尊重する寛容な態度を涵養します。最後に、ナシ族の人々と交流ができる能力を養成します。

ここは、少数民族の地図の分布です。ナシ族は西南の辺、この灰色のところになります。ピンクの線のところは漢族の地域です。上の水色の線はモンゴル族です。そして、黄色の部分はウイグル族。そのウイグル族の下はチベット族です。ナシ族はすごく少数民族の中でも人口がすごく少ない少数民族です。だから、無視されることもあります。

麗江の古いまちは1997年に世界遺産リストに登録された有名な観光地です。人口は約30万人、多民族が共生しています。文化遺産は6つあります。世界文化遺産は3つありまして、麗江、古いまち。先ほど言っていた宋の時代からつくった建物です。記憶遺産文化財で文献です。自然遺産、玉龍雪山です。無形文化財は、国のレベルの、中国の無形文

化財は3つあります。一番下の纳西“热美蹉”は音楽文化財です。後で聞けますので紹介します。

ここで、ナシ族の人の誇りは、まずトンパ文字。世界で唯一の生きた象形文字といわれます。ここでは年をとった人は今でも使っています。中国の音楽の生きた化石、これは唐の時代の民族音楽です。そして、母系社会をまだ維持しているモソ人の文化です。

これは、麗江地震後の様子です。古いまちは全部、倒れて、今見たところは、全部復興したままの様子です。これは、全部、復興政策によって、建物は全部建て直しました。これは古いまちの中の様子です。右には象形文字です。「愛」のことを表しています。まちのどこに行っても象形文字が見えます。復興した古いまちは、今、生活感はあまりなくなって、だいたい喫茶店とか、バーとか、民泊、観光地になっています。こんな感じになります。その中の住民は大体、この部屋をほかの人に貸して、まちの新しい地域に移動して住んでいます。

これは、ナシ族の食文化です。

これはナシ族の衣装です。これは、私が2007年に撮影しました。左は主なナシ族の服装です。すごく地味な色で、右はナシ族の中のマイノリティです。服装、衣装とか文字、あと、いろいろな社会的な文化とかが違っていているのに、地域だけ近いから、モソ人は人数がすごく少ないので、今は、民族分類は一応、モソ人はナシ族の中に入っています。今、56民族ですけれども、これからまた細かく分けるかもしれないですね。ナシ族の衣装の上にヒツジの皮を使っています。7つの星の飾り物があります。その星は、ナシ族の女性は夜明けまで働くという善良、勤労の姿をあらわします。これも衣装の中にナシ族の性格とか、価値観とかをあらわします。

これは1つの家族です。結婚してから後ろの青服を着ます。

これはナシ族の楽器です。使っている楽器です。お琴と笛です。左は1つの代表的な楽器の「ソグド」です。この楽器は、実はモンゴル族の楽器とすごく似ています。モンゴル族は、昔は雲南省に入って、彼らの楽器や音楽や文化などを麗江に移しました。右の部分は、ナシ族が使っている琵琶です。左の部分は曲項琵琶です。唐の時代の琵琶ですね。右は中国で、今、現代琵琶と呼ばれています。

それは二胡です。手作りの二胡です。真ん中は、竹製で、右の部分は木で作った二胡です。一番左の部分は、これは楽団の中のダブルベースです。なぜこの楽団はダブルベースがあるかというと、もともとは楽団の中にはダブルベースはなかったです。これは、西洋のオーケストラの楽器です。でも、ナシ族の人々は観光向けに音楽コンサートをやって、自分がそれ、重い音がないので、ちょっと違うなと思ってダブルベースをつくりました。上は竜の形の飾り物があります。

これは、打楽器です。これは葬式で行う楽器団です。

これはさっき言っていた、生きた中国の音楽の化石は、これ、洞経音楽です。道教と仏教と漢族の唐の時代の宮廷音楽を混ぜて、そしてナシ族の郷土音楽の要素も加えて生まれた音楽の様式です。

これらの音楽をまとめて教材に使って、ジャンルは、民謡、舞踊、楽器。各時代、各地

域、民族、社会機能の範囲で幅広く扱います。そして、音楽の時代の変遷に注目して、動態的に社会的文化的にとらえます。農村から都市まで生活場面から観光までの音楽教材を使います。ナシ族と、その中のマイノリティの音楽も使います。宗教や儀式用の音楽から、民衆の娯楽、観光音楽までも使っています。

いろいろな観賞活動、観賞体験、調査、検討、発表、生演奏などを通してナシ族の音楽にふれるとともに、ナシ族の社会的、歴史的、文化的背景を知り、人々を理解することを目指しています。そして、視聴覚資料は大体フィールドワークでみずから撮影したり、録音してつくりました。その指導目標は先ほども説明しました。

この楽団の音楽を聴きましょう。この音楽は、唐の時代の音楽を残して今も演奏されています。日本の雅楽と同じ時代です。この音楽の特徴は、音楽の特徴をまとめて、その特徴を見て、ナシ族の人の性格や価値観も見えます。その楽団の演奏人数と楽器の編成は固定していません。何人でも、どんな楽器でも、集合して演奏ができます。演奏時間の長さや各ケースによって変化します。演目は演奏現場で決まります。調やスピードなど、演奏現場で笛の演奏者に従います。この楽団は、西洋の楽団と異なって、指揮者はなしで、楽器の配置は演奏者によります。演奏者は、大体、高齢芸人なので、すごく自由自在に演奏したり、休んだときにそばに置いたお茶を飲んだり、休憩して、そして適当に入ることにします。だから、ナシ族の人がみんな「知足常楽」に達することを知ると幸せになるという性格です。すごく安定的、簡単な生活を認めています。

もう1つの音声、先ほどのは無形文化財の歌です。これは伝統合唱の窩熱熱「オレレ」です。女性が「ミ、レ、ド」、3つの音によってヒツジのような発声法で歌います。その発声法はヒツジのような声なので、記譜、記録はできません。それは、ナシ族の先住民の人は遊牧民族の時代の歌です。(注:窩熱熱の意味は“死体を食べる魔を追い払う”、“昔の人々は狼をする時、女性は羊の声を真似て野獣を惹きつけ、男性は「窩熱熱」という声で野獣を追い払って、皆一緒に勝利のお祝いをする”という意味)。

そして、楽譜のことです。この楽譜は象形文字を使って舞踊を記録します。全部象形文字。上のほうは博物館の現物です。象形文字で、その舞踊に使うテープとかをあらわします。

例えば、象形文字を紹介させていただきます。これは「人間」といいます。こちらは男性です。頭の上に花をつけると女性になります。2番目は服です。3番目は雪です。4番目は目で、目の下、線が出てくると、涙か、泣くということをあらわします、そして、家です。森、1つの木だと木です。2つだと森です。小林です。1番は、光は上になると日の出になります。下になると夕日です。そして、作る、煮る、体の腸です。病気になるときの大腸炎になります。これは緑で、鉄、大きい。食糧不足、これ、鍋は上になると、生活が豊かなことを表します。そして、左、右、最後には、夏の3カ月です。上は点です。そして、液体、水の液体は雨です。その下は水、月になります。

○櫻井 左と右は逆じゃなくて、あれでいいんですか。

○司会 よく気づきました(笑)。

○楊 これは2個の数字をあらわします。これは、いい装束を着ます。あと、集まり、頭を洗います。この下の行の1番目は寝ることです。もし、その上の意識がないと、死ぬこ

とをあらわします。そして、音楽の笛を吹きます。

これは学生さんの宿題です。1 番目は家庭です。家族、男性と女性が 1 つの屋根の中に、家庭です。2 番目は、怖いです。人間が振っています。あと、3 番目は雪が降ることです。4 番目は、夏の 3 カ月はよく雨が降ります。そして、けんかです。2 行目の 1 番はけんかです。森を、来ます。こんな感じです、この象形文字は。

あと、最後に体表な歌を皆なで体験します。時間がないのでそのままです。この歌によって、モソ人の文化を理解させます。雲南省の瀘沽湖に住んでいるモソ人は、今でも母系社会の形態を維持しています。女性の家族構成で、妻問い婚の習慣があるために、女性の国と呼ばれます。系譜は母系で記し、財産は女系が継続するという母系性の家族です。漢族との一夫一妻制と異なり、男子が夜に彼女を訪ね、夜明けに自分の母親の家に帰って生産労働することです。その歌は、独身が対象の形で、青年男女が相手に告白するときに使います。

授業の中で、ナシ族出身の人は自分のことと漢民族のことの比較をしました。これは大体、ナシ族のすごく楽観的、安易的な性格で、民族的アイデンティティが高まることがわかりました。

本研究は、今までの災害復興政策における音楽無形文化財の保護と伝承の現状をまとめ、それについての必要性、緊急性を明らかにしました。そして、大学の音楽教育に音楽文化の遺産を保護して伝承する利点と実施可能性を挙げ、具体的な授業実践例を提案しました。

今後の研究としては、伝統楽器、舞踊、民謡、美術を楽団に導入します。今、四川大学は毎年、国際交流コンサートをやっています。この写真は、ドイツとアメリカの楽団は四川大学でコンサートをやりました。今回は被災地の音楽を四川大学のコンサートの中に導入したいと思います。以上、発表でした。ありがとうございます。

■第 6 報告「避難区域を縮小させる日本の原子力復興政策—マクロバランスの国際比較」

藤本 典嗣（日本・東洋大学）

私は、今、東洋大学で、前は福島大学、2016 年の年度末までおりました藤本と申します。佐野先生とかつて同僚でして、今でも籍は、客員として福島大学には残っております。私は、分野的には山本先生に近いような経済地理学という分野なんですけれども、ただ、もともとは経済学出身なもので、やはり見方がどうしても経済システムに偏った見方になると思います。

きょうはタイトルが「避難区域を縮小させる日本の原子力復興政策」ということで、「マクロバランスの国際比較」、財政、それから貯蓄投資バランス、それから輸出輸入バランスの国際比較を本当は行いたくて、具体的には災害が起こった中国、タイとかハイチとかベラルーシ、ウクライナ、インドネシアと 10 カ国程度比較してから、その上で経済システムから見たこの復興政策というのを見ていきかけたんですけども、私の力不足で、福島と 1 事例のみを見るのみになりましたので、その点はご了解をいただければと思います。

日本人は「空気を読め」という言葉がよくいわれますけれども、日本で「空気を読め」と

資料1 ある自治体の原子力対策課



出所：藤本が2017年7月に撮影

いう場合、大体、主流派が何かを読めということと同義なわけですが、それを考えますと、今のこの福島に居住する場合ですと、基本的に除染というものが、勧善懲悪でいいますと、「善」になっているという形ですね。除染が完全に善になっているという形です。福島に居住している感覚でいうと非常にわかると思うんですけども、除染に対する反対の声というものを上げること自体が空気としてできなくなっている。まるで除染をすればすべて解決するかのように今とらえられております。

次の写真が示すのは、ある自治体、

これは避難区域、原子力災害による避難区域が設定された自治体の市町村の原子力対策課というところで何を行っているかです。除染係をつくって、それから、帰還促進係をつくるといった形。一言で言いますと、除染をしてもうどんどん戻りましょうという政策を行っております。

私はこのことを、次のスライドで、除染集約型復興政策という形でとらえております。除染の推進や絶対化ということで、すべての政策がこの除染につながっていく。もしくは、除染を前提としている。例えば、今、県のホームページなんかを見ますと、ロボット産業、イノベーションコーストといいまして、海沿い地域に、原発の放射能が高い地域にロボット産業の工場をつくろうとか、あるいは、その空間線量が高いところの6号線とか、高速道路の前倒し開通だとか、鉄道の再開をどんどん、無理に除染をしてまで再開させようとしている。それから、帰還、帰村の促進とか、食と農の安全や安心キャンペーン、これも基本的に除染に基づくもので、あと、社会学分野の先生がよくこれにかかわっていますけれども、風評被害の払拭キャンペーンですね。あとは、ふくしま産業復興投資促進特区とか、あと、中国人向けビザ免除とかありますけれども、これはすべて除染をすることで、これらの政策が成り立つという形になっております。

なぜこれ、日本の場合、除染という政策をとって、例えば、ベラルーシとかウクライナ、ロシア、あるいはほかの災害でも、その土地を放棄して、もしくは津波でも水害でも地震でも、現に現実に三陸とかの海沿いだとか、元の津波が来やすい地域には戻らないという政策をとっているところもあるわけですが、この福島の原子力災害に限って、スリーマイルとかベラルーシがとらなかった政策で、日本は徹底した除染ということがとられております。

この研究を推進する自然科学者・研究者が急増されまして、特にその自然科学分野で、福島事故の後に福島に一気に入ってきた人、福島外部からノーベル賞クラスの自然科学者が福島に入ってきてどんどん発言されておまして、徹底した除染が言われております。

放射線量等分布マップ拡大サイト

検索

PDF版はこちら

このサイトについて

English

データ

航空機モニタリング結果

図表や図表の表示の範囲に当たっては、更新日の新しい図表を優先して示しています。

平成28年11月18日時点

■ 航空機 放射

■ 空間電磁界

調査日から100m以内の
距離別マップ (単位: $\mu\text{Sv/h}$)

100 > 調査値
35 < 調査値 ≤ 100
3.8 < 調査値 ≤ 35
1.3 < 調査値 ≤ 3.8
1.0 < 調査値 ≤ 1.3
0.5 < 調査値 ≤ 1.0
0.2 < 調査値 ≤ 0.5
0.1 < 調査値 ≤ 0.2
調査値 ≤ 0.1

調査範囲
陸域にのみ調査範囲
陸域

福島県福島市から一宮市まで

本マップは、福島県による調査結果をもとに算出されたものであり、福島県が公表しています。
※ 調査日と調査時刻により、数値は変動する場合があります。
例示は、1.0 $\mu\text{Sv/h}$ 、年間50mSv

出所：放射線モニタリング情報 原子力規制委員会
(2017年11月2日閲覧)
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/>

立教大学も近くに理学部がありますよね。あそこに行きますと、当然ながら、

では、なぜ中通りの住民を逃がさないかという論拠としまして、基本は疫学です。疫学が急に福島に入り込んできた。それで、疫学者が従来の疫学に基づいて有位水準というのを決めました。要は、統計学の中での正規分布の中の棄却域で、大体、今、100人に1人から1,000人に1人ぐらいで、白血病、恐らく将来、福島で病気が出るだろうと。そのぐらいだと棄却域に入りますから、逃げることはないという考えは疫学です。これはサンプル数が少ないから、まず、これだけを真に受け取る人はいません。

あと、それから農学分野でも、土壌汚染測定ということで、測って食べて応援しようという動きがあります。土壌汚染だって、これは全知全能ですべて測れる人はいないわけで

すし、今のJAが中心となる全袋検査ですが、あれだって15秒に1袋しか測っていないわけです。セシウム含有量について、自然科学の測定畑の人は、あのゲルマニウム測定器の数式を書きます。だから大丈夫と言います。しかし、常識的に考えて、15秒で1袋測って何がわかるのかという。当然ながらセシウム含有量は角度を変えないとわからないものであって、しかも笑い話なのが、あの測定器メーカー自体が富士電機であるとか、日立アロカといった、それまで原発を受注してきたメーカーですね。当然の賠償金が、事故が起こってもまたそこに金が流れる仕組みを、経済、取引関係からいうと既存の仕組みを温存している。こういった仕組みを冷静というか、普通に考えてみれば信用できるものではないわけですね。

感覚的把握で、社会学のほうで、全員がそうではありませんけれども、大方が東北人のコミュニティの結束力ついて語っている。東北の人間はコミュニティがある、結束力がある。そっちに落としどころを持って行って、だから逃げられないという論拠の方が結構いらっしゃいます。

それから、私のもともとの立ち位置の経済学なんかの分野だと、いわゆる近代経済学、今、近代経済学と言うかどうか知りませんが、ミクロ経済学の人なんかは、海外から日本に入ってこられて頑張っている。近代経済学の先生など、逃げるか避難するかというのを効用関数でとらえて、それで、要は、期待効用が高いほうに行くという結論です。高ければ外に出ていく。それから、低ければ外に出ていっても効用が高くないので元に戻る。そういう論拠をとられています。あと、論外として、自然科学者の大家が、国土が狭いとか、日本は資本主義国だからとか、土地がないとか、新幹線がとまると経済が回らなくなるとか、だから避難できないと、これらは常識的に論拠としては成り立たないわけですね。別に自然科学者を全部否定しているわけではありませんけれども、自然科学の計測系、疫学系、土壌測定系の人は、いつから全知全能になって発言されているのか。経済学の出発点となって、我々は批判的に、主流派経済学を見ている立場として、完全競争をみたす前提条件を批判的にみななければなりません。人が市場メカニズムの均衡状態に陥るのは、あくまでも生産者も消費者もすべて全知全能であるという完全情報という前提に立って、効用関数が出るわけであって、これをいきなり現実落として見た場合、私が完全情報を持っているかということ、福島に住んでいたころに持っているかということ、当然ながら持っていませんし、あるいは、生産者が持っているかということ、持っていません。結局、どれだけの土壌汚染を測っているのか、全知全能であるかのごとく測っている研究者がいる。原子力規制委員会が出している、ホームページで公開しているモニタリングポストですら、そういうところだからこそ、2キロ平米に1つなのかもしれませんが、結局はそのモニタリングポストの計測自体が、既存の社会、特に経済システムである、測定器メーカーと電力会社の既存の取引関係を維持している。頑張っている人もいます。しかし、そのことが結局は今の取引関係の温存をもたらしているという構図ですね。それが、震災前と震災後であまり変わっていないという。あまりというか、ほとんど変わっていないという構図です。少なくとも取引関係から見た場合です。

このような形で、福島の場合は、除染、避難区域は今どんどん縮小させる政策をとって、

できるだけ除染しましょうという政策です。今の避難区域でも、できるだけ除染をして人を帰しましょうという政策をとっている。このことを私は除染集約型復興政策といっております。

このあたり（＝富岡駅周辺）もどんどん縮小させている状況です。私もいろいろと避難区域に入りました。これは東洋大学のプロジェクトで原発周辺に行った時の写真です。富岡駅という、このあたりは、常磐線は全線開通していませんが。今、このようなところに、アフリカの大学院生なんかも本学大学院に来ていますので、向こうでは政府高官らしいですけども、一緒に行ってみて、こういう状況（避難区域の状況）を見てもらうわけですね。

ここに（富岡駅）、当然ながら先ほどのモニタリングポスト、富士電機製のモニタリングポストを使っていて、ここは富岡駅前、除染していますので、このあたりは、少なくともこの地点の標高1メートルのところは0.2 μ シーベルトという話になってきております。

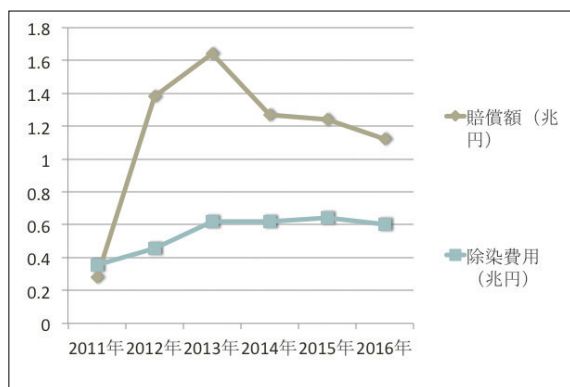
当然ながら、ほかの震災だと、これはクライストチャーチに行ったときなんかでも、こうやって（クライストチャーチの中心市街地で被災した様子の写真）フェンスを張って危険区域には人を入れません。私は、2015年に行ってきたんですけども、震災から4年たっても、当然ながら危険区域には人を入れないのが当たり前ですし、これはニュージーランドだけの話だけではなくて、日本だって熊本地震の後、ちゃんとこの写真のように（＝熊本地震の被災した様子の写真）ロープを張ってから、人を入れないのが当たり前、当たり前というか、当然の話です。

それに対しまして、福島の場合はこのように（福島の住宅地にフレコンバッグが置かれている写真）、私はこれが危険と考えるんですけども、フレコンバッグに入れられた汚染物質がそこの住宅に平気で野ざらしというか、こういったビニールシートをかぶせて、そこまでして除染をして人を逃がさない政策をとっている。除染といいましても、実態は非常に原始的なやり方でして、この空気噴射であるとか、水噴射によって土壌の放射性物質を集めて、1箇所を集めるだけです。これは福島駅前の写真ですが、駐車場の様子です。これは福島大学の近くの写真ですね。これは福島駅の周辺です。これは福島大学ですけども、この外に、「デブリ」といわれるような形でいろいろ置かれていて、これは駅前の

1軒しかない食堂ですかね。ここの庭にも置かれています。今、デブリは移動されて、中間貯蔵施設というところに移動されているとはいわれていますが残っている状況です。この写真のように。

なぜ、除染をしてまで人を逃がさないのかは、やはり予算制約、マクロバランスから見る予算制約が一番大きな要因であろう。なぜ私らの声が小さくなって、自然科学者の思いつき、自然科学者全部ではないですけども、自然科学者で後

資料3 除染費と賠償（避難）の推移



出所：復興庁、東京電力のHPを基に作成。

から福島にきたような人の声が大きくなって、とにかく逃がさない方向が政策として決定している。経済システムの事情もあり、例えば、福島なんかであれば、なぜそんな行政の言うことを聞くのか。私が今、東洋大学に移って、あるいは、前、九州にいたころもそうでしたけど、九州の福岡大学とか九州大学の学生なんかで、やっぱり公務員になるといったら、すみません、公務員の方がいらっしゃったら、うちも妹が公務員ですけども、公務員になるなんて言ったら、「面白くない仕事をする」って言いますね。今、私は東洋大学にいますけれども、東洋大学だって、多分、立教大学だって、おそらく公務員になると言ったら、「地味な仕事」、「面白くない仕事」、面白くないというのは語弊がありますけれども、「つまらなそうだ」と言います。しかし、福島大学の学生、あるいは東北大学の学生になりますと、公務員になると言ったら、これはもう将来安泰だとか、その地域で一番給与水準が安定している職業だととらえます。親もかなり勧めます。基本的には経済システムにおいて公共事業とか、そういったものの比率が大体、北海道、東北といったものは、沖縄もそうですけども、非常に高い。九州では、南を見れば非常に高いんですけども、北部のほうは低いです。例えば、東北大なんかだと、首都圏とか関西とか名古屋・静岡あたりに、多くはそちらに就職します。東北大工学部を出てメーカーに勤めたいとなると、地域に、ほとんどないわけですね。そうすると、当然ながら、静岡とか名古屋あたりに就職で行ってしまう。だから、東北大の工学部の地元就職定着率というのは3%だそうです。これが首都圏とか関西圏とか中京圏であれば、それが大体70%になり。九州大学とか広島大学だと、だいたい50%です。

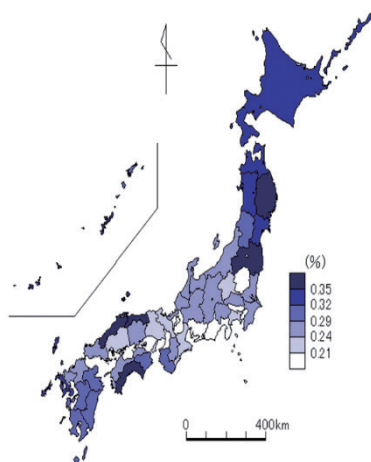
地域的にやはり計画経済の比率に差があって、なぜ東北の人間が行政の言うことに、こんなに簡単に従うのかということで、根底としては経済システムがあると考えております。行政から支出されるお金に依存せざるを得ないような状況である。

経済学的には、では、その公共投資を減らしたらいいじゃないか。東北とか北海道は減らしたらいいじゃないか。実際、小泉内閣のときに減らしました。私が今いる東洋大学の

国際学部の竹中平蔵さんなんかも、慶應大学にいらっしゃった頃から、ブレーンとして、いろいろ小泉さんにアドバイスをされた。それから、小泉チルドレンといわれた松原先生でしたか、東洋大学の経済学部の先生ですけども、ああいった方たちの、アドバイスで実際、東北、北海道の公共投資を減らしました。

もちろん九州だって減らしました。中国地方も減らしましたが、やっぱりそのショックが最も大きかったのが東北地方でして、人口減少率で大体2000年から2010年までで4.9%、つまり約5%の人口が減少したのが東北地方です。逆に、

資料4 計画経済性の地域間比較



出所：「県民経済計算」を基に作成。

九州なんかは同時期にほとんど減っていない。次に減ったのが四国です。北陸、中国地方といったところは、製造業のある程度基盤があり、公共事業が減っても2%弱しか人口は減っていないわけですね。

賠償額と除染費用といったもので地域に雇用が相当生み出されている。計算してみますと、原子力産業による原発の稼働がとまって、福島県の県民所得がその分、GDPでいいますと、大体3,000億円から4,000億円ぐらいすっぱりなくなりまして、それに関して、除染を入れると、実は全体で見た場合も、それから、人口1人当たりのGDPを見た場合も、そこまで統計上は変わりが出ていない。

戻りますと、こういった形で賠償と除染の比較で、この賠償するほうが、当然ながら1人当たりにかかるコストは高いわけです。日本の場合ですね。高いわけですし、除染したほうが安いから除染を行っている。これは1つの簡単なモデルで、非常に単純な予算制約式で、日本の場合には除染にかかる費用といったものと、これは避難ですかね。除染にかかる費用といったもので、やはりこういった、除染をやめて避難を増やすほうがコストが高くつく。それを定量的に示すとなると回帰分析が必要でしょう。今言った10カ国程度と比べてですね。ハイチとかベラルーシ、ウクライナ、10カ国程度の比較をする。避難と、それからそこにとどまるかの代替性の比較ということですね。

実際にかかっている費用を2カ国だけ見ると、ベラルーシとかウクライナが除染を放棄したのは、除染のほうがコストが高いからである。具体的に計算しますと、単純な割り算ですけれども、単純に人口1人当たりの、この賠償合意額ですね。2011年から2016年までの賠償合意額と、約8万人の避難者で割り算すると、1人当たり大体1,000万円程度のコストがかかる。対照的に、除染で大体年間5、6,000億円ぐらい使われておりますが、これで中通りの人を逃さずに、除染することによって大体30万から40万の人口に対し、1人当たりの40万円以下の除染コストがおさまっている。私が前、福島に住んでいたときに、当然、逃げる権利ないというか、逃げても賠償はもらえませんが、一応、コストとしては3、40万円ぐらいかかっているわけです。要は、一言で言えば、安いから除染をしているということです。

この厳密な国際比較というのを、私、将来的にお金と時間があれば行いたいと思っています。あと、福島原発の被害について社会学の人が、あるいは、測定系の人で、福島の経済的重要性を訴えている人もいます。ひどい論文になると、福島の中通りは人口密度が高いという記述もあり、高次都市機能が集積している地域とか、人口が多いとか、感覚的なことを書かれております。検証せずに書いています。私らは地理学者だから、全国のどの地域がどのぐらいの人口密度で、どのぐらいの都市規模が立地していることは瞬時にわかります。それを国際的に見た場合にどのぐらいというのは、それこそ私たちは瞬時に数値を出せますので、今すぐにもで、大体わかります。そうすると、福島の中通りといっても新幹線が通っているところすら、決して人口密度が高いところではない。国内で見たら低いほうですし、世界的に見ても決して高いほうではない。にもかかわらず、そういった、そこが経済的に大事だから逃がすことはできないとか、根拠もなしに言う人がいます。

それから、福島原発を中心点とした半径人口を見ても、全国の原発立地地点と比べて

みても、これは決して高いほうではない。しかし、その高いほうでないところで起こった原発事故ですら、今言ったとおり、今、東電の賠償総額が大体 6.5 兆円ぐらいですかね、累積で見るとかかっています。除染が大体 3 兆円程度かかっています。ということはほかの地域で原発事故が起こったら、今の日本の財政ですと、少なくとも今のマクロバランスを維持する限りは、救うことはできないということです。

これは国際比較ですから、将来につなげたいのなら、ではベラルーシとかウクライナといったところは、なぜ避難ができたのかということで、土地が広いからとかいう風評もあります。ロシアでも、シベリアは土地が広いでしょうけれども、ベラルーシ、ウクライナあたりは、人口密度大体、1 キロ平米で 50 人から 140、50 人ぐらいの間ですから東北とか北海道とそんなに人口密度は変わらないところです。その中で、なぜ逃げることができたのか、逃がすことができたのかというのは、人口 1 人の当たりの所得水準であるとか、それから、国際援助ですね。ベラルーシとかウクライナといったところは、マクロ経済の規模が当時は大きくなかった。地震ですけども、ハイチもそうです。そうすると、現実には旧ロシアからの国際援助が大きいです。ロシアはマクロ経済の規模が大きいですから、そこから見れば年間 3,000 億円程度の援助、逃がすための援助といったものは、決して高いものではない。むしろ安いものである。我々庶民の感覚から言えば、イヴァンカさんの財団に安倍首相が 50 億円出すことですら巨額である。我々庶民から見れば、50 億円すごいな、欲しいなと思いますけれども、しかし、日本のマクロから見たら、そんなものは雀の涙である。

それと同じで、国際援助といったものの役割、それからマクロ経済規模、さらに 1 人当たりの所得水準といったものが大きく影響する。もちろん回帰分析はまだしていませんが、恐らく正しい見方だと思います。このように予算制約の国際比較をしていきたいと思っておりますが、まだ証明するデータを集めていないのですけれども。

福島の場合、予算制約により逃がす区域を主に 20 キロ圏に抑えている。これが 80 キロ圏、それから、年間 1 ミリシーベルト以下という範囲に広げますと、当然ながら日本の財政がパンクしてしまいます。日本よりもマクロ経済で規模が大きいのはアメリカと中国しかないわけですね。もちろん理論上は中国が日本の国債を 50 兆でも、あるいは年間 10 兆でもあと 10 年間買ってくれば、福島の中通り、佐野先生のいるところも含めて、いくらでも逃がすことができ、土地のある、ない、の問題ではない。いくらでも逃がすことができ、賠償を払って、新都市を建設することはできるわけなんですけど、ただし、そこは経済学の範疇ではないのでしょうか。政治的な力学で、中国と日本が将来的に軍事同盟になるのであれば、中国はいくらでも日本の国債を買って福島の人を逃がしてくれるでしょう。

あるいは、もし国内でこれを年間 10 兆円で将来的に 100 兆円程度であれば、10 年間賠償を払って、みんなも新しいところに家を建てられる。ベラルーシの、チェルノブイリの基準に従えば、ですね。

しかし、国内でやろうとすると、国債を発行するとインフレーションが起こりますので、今の我々の生活水準は、50 兆円発行したとすれば、国内で消化すれば、単純計算すると我々

の生活水準は半分に下がります。だから、私が今、手取り 40 万円もらっているとすれば、その 40 万円で今買えるものが、20 万円分しか買えなくなる。誰もそこまでして福島を、日本国民が救いたいとは、恐らく思っていないでしょう。建前では、福島を救いましょう。じゃあ、50 兆円、国債を発行しましょう。そのかわり、今、月 40 万円で買えるものは、今の 20 万円分しか買えませんよ、なんていったら、それが全国民に及ぶわけですから、誰だって反対するでしょう。これは実際、本音だと思います。

今のは、極端な話ですが、世界的には別にこれは極端な話じゃなくて、中南米とかアフリカとか、途上国は、そのときの為政者が何かをどこかでお金が困った。じゃあ、貨幣をたくさん発行して、それでどこかの地域を救う。あるいは、自分たちの一族を救うし、救えたこともあり、クーデターになることもある。国民経済がハイパーインフレーションになったというのは、いろいろなところで例があるわけで、決して珍しいことではないわけですが、今の日本にはもちろんそういうのを防ぐ仕組みをとっているんで、国内消化による国債発行はできないですが。

このように見ますと、避難、なぜ逃げないのか、避難させないのかという要因はやはり疫学ではない、計測でもない。予算制約の国際比較をやっていかなければいけないのではないか。それに対して、我々経済システムの立場からは、批判的な経済学から見る必要があります。ミクロ経済学の前提条件から、現実に近い形ですが、予算制約からみる必要があります。それから、マクロバランスの国際比較という形で、私は今後やっていきたい。

それから、除染の技術の実態ということで、これは私たち経済学者にはできないことですが、なぜ除染があれだけ行われているのか。それから、なぜ東北の人間はそれに対してあまりにも疑問を出さないのか。これは社会階層の問題となりまして、本来社会学がやらないといけない問題です。例えば、東北だと産業廃棄物なんか扱う際に、東北 6 県以外、すべての県は、北海道はあります。新潟も茨城も栃木も群馬も、福島に隣接している、あるいは東北 6 県に隣接しているところは全部、環境、そういったものに関する関連団体があって、そこが取り扱いを行っている場合もあるわけです。そこは社会学の人がもっと、我々経済学者では手の届かないところをやっていただきたいのに、それをやっている社会学者がいないという実態ですね。

飛躍かもしれませんが、今回の福島事故が起こって、震災後、いろいろな分野と付き合うようになりまして、都市計画関係の中でも、防災関連の人と何かの委員で一緒になることがあるわけです。学会のほうですけどもね。福島の事故を論拠に、各地の先生方が防災計画・避難計画をつくったと、よく言われます。権威といわれている先生方なんか、福島のことをもとにして素晴らしい防災計画、原発の避難計画をつくったということを言われます。ある大学の防災の権威の先生なんかも、非常にすばらしい計画を、地域ではつくったといわれました。A 県の原発から 80 キロ程度のところですよ。しかし、できた防災計画を見ると、何のことはないです。原発事故が起こったときには、5 キロ以内と 30 キロ以内の人口しか逃げる計画を立てておりません。それ以外は「準備が必要となる場合もある」という書き方をされております。

とにかく、福島の中通りの例を出し、一般的とする、一般的に言えば、これは「低線量被ばく」というのはなかったことにされている。それから、自然科学者だとか、社会科学者でも言えないようなことなんですけど、「低線量の放射能では影響のないことがはっきりしており、ある線量、閾値上にあると影響が出る。受ける線量が多くなるのに従って、症状が重くなる」、ここはその通りでしょうが「ある低線量の放射能で影響が出ないことははっきりしており」という箇所、が明記されています。ここにいる中でコーヒーを飲みました。その後、1時間以内に尿が出たのを測って、じゃあ、日本人はコーヒーを飲んで全員1時間以内に尿が出ますよ、ということを行っているのと同じで、もともとサンプル数の少ない、特に被ばくという明らかになっていないことを、よく原発事故を想定した防災計画に書けるなと思います。

あとは、こういった形で、これはB県ですね。原発立地地域に対して比較的批判的なのがB県であったり、C県も反対派の知事が首長になりましたけれども、そういったところの原発の避難計画ですら、やはり同じように30キロ圏に抑え込もうとしています。これに対して市民団体のほかに異議を唱えているのは、原発事故で、福島県の中通りといったところの、いわゆる避難区域以外のところの被害に対して、訴訟が各地から出ていて、京都と群馬と、この福島は今、東電と国の責任を認めて、賠償を一部払えということになりました。ただし、我々日本人の感覚だと、地裁で市民団体が勝っても、上告、告訴するにつれて、どうせ市民側が負けるだろうと、もう私らはあらかじめ、そういう日本の裁判制度なんか中国とそんなに変わらないというぐらいに思っています。ただ、地裁でこういった判決が出たのは、私らが主張している避難区域に拡大につながります。私は訴訟には関わっていませんが。あと、生業訴訟もあります。あと、外圧として、アメリカのほうからも「トモダチ作戦」に対して米軍の一部の人たちが訴訟をおこしています。日本だとNHKが若干報道したぐらいで、朝日とか毎日とかですら一面とかでは報道しませんでしたが、今、トモダチ作戦で5,000億円の訴訟を求められています。

日本の場合、外圧によるか、水俣病の場合は市民団体とかの訴訟が後になって通ったり、10年後ぐらいにかかったわけです。そういった形でしかやっぱり日本の場合変わらないのかな。外圧か市民団体の声が大きくなってというぐらいしか変わらないということを、結論にしたいと思います。

司会 ありがとうございます。実は櫻井公人先生に、最後に総評をしていただき、閉会の挨拶もと思ったんですけども、ちょっと時間が迫っておりますので、櫻井先生、ここでは挨拶だけしていただいて、総評に関しては、あと、懇親会の場でしていただけたらと思います。

■閉会の挨拶

櫻井 公人（本学経済学部教授）

総評というほど大げさなものはございませんので、アメリカから、また中国から6人の先生方に来ていただきまして、貴重なご報告をいただきました。どうもありがとうございました。支援物資向けの物流政策から、環境政策まで貴重なご報告をいただきました。被

害のあらわれ方や潜在的な対立ということを指摘されたと思います。水害におけるバンコク、首都圏と、それから、農村地域。それから、少数民族に集中している四川の地震における被害。それから、被災地福島での帰還なのか、避難なのかという政策選択の問題といったようなこと、貴重なご報告をいただいて学ぶことができました。

ここでは、結局誰のための復興政策なのか、誰のためのレジリエンスなのかという貴重な視点を学ばせていただくことができたと感じております。皆様、本当にどうもありがとうございました。

司会 それでは、もう時間も過ぎておりましたので、最後の締めくくりとして、先生方、アメリカから、そして中国から3人の先生、日本国内からでも福島から、そして東京から、本当にありがとうございました。こうやって議論の場、交流の場を設けていくことが、少しずつ学んでいく過程だと思いますし、それが我々個人のレジリエンスにもつながるんじゃないかなとも思います。本日は長い時間、本当にありがとうございました。では、これで終わりにしたいと思います。

立教大学経済研究所主催 第5回学術研究大会 「ヨーロッパの統合と分化―ドイツ・フランス・イギリス」

開催日：2018年3月10日（土）14：00～17：30

会 場：立教大学 池袋キャンパス 11号館 A203 教室

講 師：◇菊池 雄太（本学経済学部准教授）

◇中島 俊克（本学経済学部教授）

◇福島 清彦（元本学経済学部教授）

司 会：渡辺 茂（本学経済学部教授）

司会 本日は年度末のお忙しい中をお運びいただきまして、ありがとうございます。

本日、司会進行役を務めます経済学部の渡辺と申します。第5回学術研究大会「ヨーロッパの統合と分化―ドイツ・フランス・イギリス」ということで、3人の先生からお話をいただきます。一つ一つのお話の合間に、質問をしていただくディスカッションの時間をとりたいと考えております。

それでは最初に、経済研究所の大友所長がご挨拶をいたします。

■開会の挨拶

大友 敏明（経済研究所長）

経済研究所の大友でございます。本日は、第5回学術研究大会にお越しくださいまして、ありがとうございます。今日のタイトルは、「ヨーロッパの統合と分化」、副題として「ドイツ・フランス・イギリス」というテーマを掲げました。このテーマを設定するに当たって、最初に考えたことを簡単にお話しさせていただきます。

2年前になりますが、イギリスが2016年6月にブレグジット、すなわちイギリスがEUから離脱することを国民投票で決めました。これは世界に衝撃を与えました。その後、昨年はフランスで大統領選挙がありました。最終的にはマクロンが勝ちましたけれども、ルペンという極右の政党の出身者が決選投票まで行きました。彼女は反EU、反移民を掲げて、フランスに変革を迫ったことは皆さんもご承知のことだと思います。

それから昨年の9月になりますが、ドイツで総選挙がありました。このとき、メルケルの党と、それからSPDの社会民主党はかなり議席を減らしました。ドイツでも反EUや反移民を掲げた極右政党が出てきた状況をみると、ヨーロッパはかなり揺れている感じがします。今日はその揺れの原因と今後を議論したい、ということです。

もう少し敷衍します。2016年のイギリスのEU離脱に関しては2つの理由があると言われています。ひとつは反移民、もうひとつはNHS（国民保健サービス）を含めた社会保障が低下していることです。この反移民とNHSのサービスの低下の2つは関係していると言われています。移民が増えたから仕事なくなった、あるいは社会保障のサービスが低下したということになるかと思います。しかし、歴史を見ればわかるように、イギリ

スは旧植民地の移民をこれまでも受け入れてきたわけです。移民の数はたしかに増えてきたけれども、今に始まった事態ではありません。

もう一方の NHS の問題を考えてみましょう。社会保障が特に充実しなくなったのはいつ頃かを考えてみると、キャメロン（首相）とオズボーン（蔵相）が政権をとってからです。この年は 2010 年でした。2010 年に何があったかという、ギリシャの債務危機がありました。イギリスもギリシャのようになるな、ということで、政府は緊縮財政を行ないました。公務員の数を減らし、賃金を凍結し、それから大学の授業料を上げるといったことを政府はこの 8 年間ずっとやってきたわけです。この緊縮財政と移民問題がセットで一般には論じられているのではないかと思います。しかし本質的な問題は財政の問題にあると私は思います。緊縮財政を続けた結果が今回の事態を引き起こしたとみることができません。

その証拠のひとつと思われるのが、昨年（2015 年）のイギリスの総選挙です。突然、テリーザ・メイが 6 月だったと思いますが、総選挙をやると宣言しました。当初の目論見は、これからハードブレグジットを遂行していくためには国民の信任が必要だということにありました。日本的に言えば、信を問うという形で総選挙をやったところが議席を減らすことになった。勝ったのはジェレミー・コービン率いる労働党です。労働党のコービンが何をやるうとしたか。反ブレグジットということのスローガンに掲げて、彼は選挙戦を戦ったわけではなく、もっぱら国内の政策でした。鉄道を再国有化する、大学の授業料を再無償化すると主張した。彼はアメリカの民主党のバーニー・サンダースとよく比較されますが、批判のターゲットに掲げたのは、まさに緊縮財政そのものです。言葉を変えて言えば、イギリス国内で蔓延している格差の拡大を何とかしなければいけない、ということです。それには緊縮財政ではなく、富裕層への課税を強化し財源を確保して何とか格差の拡大を防ぎたいということが、労働党の躍進につながったのではないかと推測するわけです。

次に総選挙があれば労働党が勝つと、イギリスではもっぱらのうわさです。ただし、そうした事態を招いたのはイギリスだけではないことも考えておく必要があります。フランスもドイツも共通の事情を抱えている。要するに、そこから見えてくるのは、反移民や反難民の問題よりも、財政規律が厳しい EU の制度そのもののなかに本質的な問題があるのではないかと、ということです。これはイギリスだけの問題ではなく、EU の構造的な問題です。

今日、テーマに掲げました「ヨーロッパの統合と分化」は、今までヨーロッパは EU がひとつになって、単一市場や単一通貨を実践してきましたが、いま曲がり角に立っているとしたら、その要因は何かを考えることです。ヨーロッパの統合の論理と分化の論理、そのせめぎ合いを、今日は 3 人の論者に論じていただきたいと思います。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただいて、これから活発な議論を期待したいと思います。

■「ヨーロッパの中のドイツをめぐってードイツ経済史研究の一視座ー」

菊池 雄太（本学経済学部准教授）

ただいまご紹介にあずかりました菊池と申します。よろしくお願いいたします。私はド

イツの担当ということで話をさせていただきますが、専門はドイツ経済史ですので、歴史的な立場から、きょうの問題についてアプローチしていきたいと考えております。

専門的にしている時代は18世紀なので、今日の統合ヨーロッパを直接研究しているわけではありませんが、そのような古い時代と現在の問題、つまり統合ヨーロッパとの関係について、歴史的な観点を踏まえながら見ていく必要があるのではないか、というようなことをお話ししたいと思っております。つまり、現在のヨーロッパ経済におけるドイツという問題軸がそもそもあります。そのドイツの位置づけを歴史的に考察してみたいということです。統合ヨーロッパ、ヨーロッパの中におけるドイツの立場というのは非常に微妙といえますか、センシティブなものがあります。ご存じのように、21世紀に入ってからEUは統合の拡大を加速させていっている一方、離脱を決定したイギリスに代表されるように、分離の動きによって大きく揺さぶられています。そういった中で、EU最大の経済国であるドイツには統合維持のために中心的な役割を果たすことを期待されているわけですが、他方で、ドイツの経済は好調なわけですが、そういったところがドイツの独り勝ちというようにみなされて、国内外から懸念と反感を呼ぶという、そういった微妙な立場にあるわけです。

こうした現状から、ヨーロッパにおけるドイツの立ち位置というものが問われてくると思うのですが、そのことを考える場合には、単に現状分析にとどまらず、歴史的な視覚をも加味するのが有効であろうと思います。したがって、この報告では、歴史的観点から、ヨーロッパにおけるドイツを問うことになりますが、それも、近現代史だけでなく、私が専門としている近世の経済史研究、18世紀あたりでなされている議論というのも含めて議論したいと思っております。かなり乱暴ではあるとは思いますが。その場合の論点は、数え切れないほど多岐にわたります。それらを網羅的にお話しするというのは、私の能力では不可能ですし、あまり生産的ではないでしょうから、まずは議論の出発点、議論の軸をはっきりさせる必要があると思われます。

レジュメおよびスライドに「西方指向」と「東方指向」というものを示しましたが、これは工藤章先生が、20世紀のドイツ資本主義の国際定位を論じる際に用いた概念です。この概念を出発点にしたいと思えます。

この西方指向と東方指向というのは、ヨーロッパにおけるドイツの地理的な関係性です。ドイツはヨーロッパのいわば地理的中心に位置しているわけですが、西方指向、東方指向というのは、ドイツ経済が西に向かっているのか、東に向かっているのか、そういうとらえ方になります。西と言った場合は、これはつまり、西欧と言いますか、アメリカも含めたアングロアメリカン、アングロサクソン主導の世界経済体制、そういったものに向かっていく、あるいはそれに協調的に追随している状態です。一方、それに背を向け、中東欧に向けて進出する、場合によっては侵略及び支配をしていくような場合、これが東方指向になります。つまり政治経済的な方向性です。

つまり、ここではドイツの位置づけというのが、西に向くか、東に向くかという観点からなされているわけです。そして、この観点と強く関連しておりますのが、ドイツ近現代史の中で大問題とされている、「特殊な道」と称されている、ヨーロッパ近現代史の中に

おけるドイツの「特殊性」をめぐる議論であろうと思います。

この議論の要点というか、骨子といいますか、それを申しますと、ドイツというのは19世紀に近代化をしていくのだけれども、20世紀にナチス・ドイツに帰結してしまった。これは一体なぜなのであるのか、そういった問題意識なわけです。近代化がナチス・ドイツの独裁体制、破局的な戦争、その終結、敗戦、このような道をたどってしまった背景は何なのであるのかと考えたときに、ドイツが「特殊な道」を歩んだからだという議論が生まれます。どのような意味で特殊かという、例えばイギリスやフランスと違って、ドイツは西欧的な発展を経験しなかった、ということです。こういった議論の根底にあるものというのは、西にも東にも属していない特殊なドイツという、認識枠組みがあると思います。

特殊な道はナチス・ドイツに帰結したという言い方をしましたけれども、その時点をもって議論が終わるわけではありません。戦後のヨーロッパ統合の歴史の中でも、ヨーロッパの東西のはざまに置かれているドイツをどのようにして位置づけるのかというのが、大きな問題とされてきたわけです。つまり、戦後のドイツが、ヨーロッパの安定なり秩序なりに貢献するのかどうか。あるいは、再びナチス・ドイツのような脅威となってしまうのかという、いわゆるドイツ問題と呼ばれるものです。これは、東西再統一を果たしてから長らくヨーロッパで指導的な立場をとってきた現在であっても、依然としてくすぶり続けているテーマです。

ここまでが近現代史の議論になるわけですが、ここで、考察の時間的な範囲をさらに広げて、近世史までも対象に含めてみると、今まで申し上げてきたような議論に対して、どういった像が浮かび上がるのか、というのを考えてみたいと思います。つまり、近現代に先行する経済社会のあり方から、ヨーロッパ経済におけるドイツの位置づけを考えたい。それによって、「特殊な道」論や、西方指向、東方指向といった議論が示すドイツ像を相対化して見るのが可能になると考えております。

なぜ可能になるかといいますと、研究上、近現代社会経済というのは、国を単位にして、国民国家、国民経済という強固な枠組みを多かれ少なかれ前提として理解されています。認識の枠組みが、国家単位となるということです。そのように考えると、個々の国家が西欧的な発展をしたのか、あるいは、ある国家がどこに向かっていくのか、ということに主眼が置かれます。そのため、国家経済の単線的な発展ルート、つまり国がどこに向かっていったのか、どこに向かうのが考察対象になっていくわけです。しかし、そのような国民国家が確立したのは近代になってからのことです。それ以前の時代に着目してみると、こうしたカテゴライズとは異なる経済関係のあり方を検証することが可能になると考えております。

本報告の後半の部分では、例として、18世紀の大西洋経済のケースを取り上げて、そこにドイツ地域がどのようにかかわっていたのかというのを、東と西、西欧と中東欧といった地理的区分に留意しつつ考えてみます。主に商業ネットワークに着目して考察します。なぜこのようなアプローチを選んだのかというのには理由があります。ウォーラスティンの『近代世界システム』論で代表されますように、大西洋経済、植民地経済は、ヨーロッ

パの拡大、西欧経済の拡張ないし覇権の形成にとって決定的な役割を果たしたという議論があり、それに従えば、西欧的発展の重要な指標の1つであるとみなすことができます。それに加え、大西洋経済という、大西洋にまたがる広域な経済空間を設定し、そこで商業ネットワークを検討すると、国家という単位を超えた、超地域的な地域経済圏、諸地域のボーダレスな結びつきが見えると思われれます。

前置きが長くなりましたが、前半の部分では、まず現在の統合ヨーロッパの中でのドイツについて、簡単に概略、概観してみたいと思います。

東西ドイツが再統一されて以降、2000年代初頭に至るまで、ドイツの経済パフォーマンスは非常に悪く、失業率も高くなり、「欧州の病人」と呼ばれるほどに悪化していました。それが限界を迎え、2002年以降、一連の労働市場改革が行われました。いわゆる「ハルツ改革」です。改革を通じて企業の競争力は高まり、失業率は改善し、GDPも成長した。ユーロ危機やリーマンショックもいち早く克服して、現在の良好な経済状態に至っています。

その間、EUのほうはどうかというと、ご存じのように、急速に拡大していきました。特にビッグバンと呼ばれる、2004年—2007年の第5次拡大では多くの中東欧諸国の加盟が実現した。この拡大によって、ドイツは地理的にも、経済的にもといいますか、EUのまさに中心に位置するようになりました。EUの拡大にドイツは主導的な役割を果たし、さらにはギリシャの債務問題、ユーロ危機、イギリスのEU離脱といった、統合を動揺させる事態に際しては、EU諸国の結束に断固たる態度、姿勢を見せていった。

ただ一方で、こういった形でドイツがEUの運営において抜きん出て指導的な地位を占めているということに対しては、加盟諸国、国民からの反発も招いておりまして、それは一言で言えば、強過ぎるドイツに対する警戒感のあらわれと言ってもよいと思います。例えばガーディアン紙では、メルケルに対する反対運動を紹介しており、あるいはシュピーゲル紙では、右側にドイツ語で、「ドイツの過剰な力」と書かれています。掲載画像ではナチスの列の中にメルケル首相が並んでいます。これはやり過ぎだということで物議をかもしましたが、ともかくこういった側面が存在しています。

それでは、このような反発や警戒感、一体何に由来するものであるのかというのを考えなければいけないのですが、直接的には、現在のドイツ経済の構造が第一に挙げられるべきだと思います。

ドイツの経済を牽引しているのは、ご存じのように、何よりも工業製品の輸出です。これによって大幅な貿易黒字を生み出しています。EU諸国への輸出、さらにアメリカと中国を主としたEU以外の地域への輸出で、他のヨーロッパ諸国から抜きん出た額を見せています。この貿易黒字を、大幅な経常黒字につなげていっている。経常収支の対GDP比率が8%と高く、そしてこの数値が何年も連続したために、マクロ不均衡の是正勧告が出され、EUからも非難される事態となりました。

ここで主要な輸出国を見てみますと、アメリカと中国を除くとEU加盟諸国です。つまりドイツの貿易黒字は、その他のEU加盟諸国の赤字となってあらわれてきます。さらに貿易黒字の大きさに比較すると投資が少ないということも、他国の不満を招く一因となっ

ています。

このように、ドイツへの反発の直接的な理由は、経済の現状から理解しやすいのですが、それに歴史的な観点を加えてみると、問題はさらに深いところに根差していることが分かります。それは、歴史的な経緯から、ドイツをヨーロッパの仲間として信用するのには抵抗があるという、すでに言及しました「ドイツ問題」と関連しています。要するに、強いドイツは脅威となるかもしれない。ドイツはナチズムを生み出した、「特殊な道」を歩んできた国家である。そういう認識があるわけです。ここからは、「特殊な道」を、教科書的にになりますが、概観してみたいと思います。

先ほど述べましたように、近代ドイツは西欧的な発展ルートから逸脱していったという考え方があります。いわゆる正常な近代化を達成することができなかった、そのためナチスに至った、という筋道です。ここで申しました西欧的な発展というのは、きわめて図式的ではありますが、概略、レジュメ、スライドに示したような形になると思います。

説明しますと、中世封建社会というものがあって、それが15、16世紀に解体していきます。その過程で中央集権的な絶対王政国家が形成され、国家機構が制度的に整えられていく。それと同時に、民衆が政治力、経済力をつけ始め、市民社会が生まれた。その中で、絶対王政国家の重商主義的な規制や、特定の社会層に特典を与えるといった政策が、資本主義的な発展の障害というふうに市民からみなされるようになる。それに反対する動きがブルジョア革命に結実していき、それが成功したことによって、旧来の規制なり特権なりは撤廃される。そして資本主義的な経済成長が加速し、工業化、産業革命に至るというような、古典的な、教科書的にはこのような話になります。

これをさらに世界システム論的に見ていきますと、こういった動きというのは、ヨーロッパ資本主義システムが、対外に向けて拡張していく動き、すなわち新大陸に進出していった、そこを周辺化して、植民地化していくといった動きに結びついているととらえられます。こうした発展というのは、典型的にはイギリスに見られ、さらにフランスも加えることができる。英仏はこういった展開を見せたのだけれども、ドイツ、「ドイツ国民の神聖ローマ帝国」と言ったほうが適切かもしれませんが、そこはこのような近代化には成功しなかった。国民国家、国民経済、市民社会の成熟が、なかなか進展しなかった。ドイツは、フランス革命期までは政治的な統一のされない状態にあり、これがフランス革命後、ナポレオン1世のもとでフランスの支配を受け、その中で神聖ローマ帝国が消滅する。そこからようやくドイツの国家的な統一と経済近代化が行われていきました。

こうして英仏に遅れた近代化が、国家主導の形で進められていきました。ドイツの近代化政策は、国家による上からの指導のもとで行われていき、またそういう形をとらざるを得なかった。経済面では、キャッチアップ型と言われますが、市場統一が進められ急速な工業化が実現していき、これは全体的にはうまくいったと考えられています。つまり1870年代ころには、重化学工業や、機械、電機を中心とした目覚ましい経済発展、第二次産業革命とも呼ばれていますけれども、これに成功した。この1870年代というのは、ヨーロッパは大不況に見舞われている時期でした。その中でドイツでは、保護主義をとった経済拡大政策が推し進められました。

つまり、新たに発展を始めた産業分野を、保護主義によって育成する。そのために遅ればせながらの帝国主義的拡張を開始、つまり海外市場の獲得競争に参戦していった。この動きが西欧先進諸国やロシアとの軋轢を生み第一次世界大戦に至る。大戦で敗戦した後は、ワイマール共和国が成立するわけですが、詳細は省きますが、経済的に行き詰まってナチズムに至るとというのが、世界史的な流れになります。

まとめますと、ドイツは経済的な発展には成功はしたんですが、政治面、社会面においては、市民社会、自由で民主主義的な市民社会の成熟がついてきませんでした。経済面での成功と言っても、それが上からの国家主導で達成されたために、市民社会形成の遅れの要因となってしまった。こうした諸々が官僚主義や権威主義が蔓延するという結果に結びついて、ナチズムが生まれる土壌がつくられた。このような歴史が「特殊な道」と考えられています。

第2次世界大戦敗戦後のドイツでは、このような「特殊な道」からの脱却が目指されていきます。別な言い方をすると、正常な道に復帰しよう、普通の国になろうといったようなことです。ヨーロッパの統合が進む中で、ドイツは普通の国として、ヨーロッパの関係の中に自分自身を埋め込んでいく必要が出てくる。それは当時ドイツの政治外交に意識的に打ち出されており、アデナウアーの政策にも、そのようなところがあらわれています。ドイツを取り巻く関係諸国にとっても、これは大きなテーマでした。戦後のドイツをどのように扱うべきか、当初占領状態にあるのだけれども、それを将来的にどのようにすべきかについて、思惑が交錯するようになります。すなわち、ドイツを弱体化させておくか、それとも復興させるのか、弱体化論と復興論がせめぎ合って、復興させた場合は、強いドイツをヨーロッパにどのようにして組み込んでいくのか、というのが問題になってくる。

研究上の古典的な見方では、フランスは、ドイツに対する恨みもあったため、弱体化を主張する。一方でアメリカがこの議論に強く関与した。戦後のアメリカは、疲弊したヨーロッパの復興、援助をし、それによってソ連と対峙していこうとする。このようなアメリカの世界戦略という観点では、西ドイツは社会主義圏に隣接している、最前線にいるわけですから、その復興が重要になる。西ドイツの復興を援助の条件というようにし、そうすることで統合された西欧経済圏を復興させて、ソ連に対して当たっていく、ということです。

ただ、こうした説明図式では、ヨーロッパの統合というのがアメリカの主導で進められたかのような具合になってしまう。あるいは、東西冷戦下の戦略上の必要から、ドイツを含めたヨーロッパの統合が達成されたというようなことになってしまう。それに対して、現在の研究では、むしろヨーロッパ経済側が、ドイツを必要としていたという面が強調されています。どのようなことかと言いますと、大戦を経て、ヨーロッパ諸国は極度の資金不足と工業生産能力の低下に苦しむことになりました。資材や工業製品は、ドイツの生産・輸出能力が失われた状態ですから、アメリカから輸入しなければならなかった。アメリカへの支払いのために、ドルが流出して、ドルが不足してしまう。このような深刻なドル不足といった状況で、ドイツの復活が望まれるようになる。つまりヨーロッパにおける産業基軸国であり、工業製品供給国であるドイツの再建が望まれてくるわけです。

そもそも、19 世紀に工業化が進んで以来、ドイツは工業製品の供給国として、ヨーロッパ貿易のネットワークの中に深く組み込まれてきたわけですから、それがすっぽり抜け落ちてしまう方が、むしろ不自然と言えます。また不自然であるという以上に、問題であると考えられて、ヨーロッパ諸国側から、ドイツの復活、強いドイツを望む声があったという点が重要です。それをさらに別の言い方をしますと、ヨーロッパ経済全体の中にドイツは組み込まれていた、不可分であったこと、このような不可分性が強調されているわけです。これは、「特殊な道」とは大きく異なるとらえ方であると言えます。

そして、こうした研究動向に沿いつつ、「特殊な道」という見方でとらえられてきたドイツ像そのものが批判的に再検討されるようになりました。「特殊な道」論の再考に関しては、かなり多くの議論、さまざまな論点がありますが、ここでは「トンネル史観」と表現した、あるいは一国史観とも呼びますが、そのような観点の見直しについて紹介したいと思います。

トンネル史観、一国史観では、あるひとつの国家がどのような発展ルートをたどっていったかが、基本的な観点となります。ここでは、ある国家が西欧的な発展を進んでいったのか、それともどこかで逸脱していったのか、という見方になります。フランス、イギリスはこちらの方向へ行ったけれども、ドイツは別の方向に向かっていったというような見方で、個別的といいますか、一国史的な歴史認識です。

そのような観点にとらわれてしまうと、全体の中での連関と言いますか、相互関係を見失う恐れがあります。それよりむしろ、全体の中での相互連関性に着目したほうが、ヨーロッパ経済のあり方をよりよくとらえられるのではないかと。そうなってくると、ドイツの歴史というのは、ドイツ独自の例外現象というように考えるのではなくて、ヨーロッパ全体の連関の中でのあらわれ方のひとつとして認識されるようになります。

そもそも「特殊な道」という言葉であらわされる期間は、時間的にあまり長くないわけです。ナポレオン戦争後のウィーン会議以降、キャッチアップ型の近代化が始まって、上からの急速な国民経済形成が進められ、帝国主義的な拡張があり、それが中東欧への政治経済的進出、東方指向となってあらわれる。第一次世界大戦に敗戦し、再建が目指されますが、そこではアングロアメリカの経済体制に協調的な姿勢、つまり西方指向がとられるようになる。しかし結局世界恐慌で挫折してしまう。例えばイギリスなどは、植民地・従属地域とともにブロック経済を形成して、世界恐慌を乗り切ることができたのだけれども、持たざる国ドイツ、つまり植民地を失ったドイツはそれができなかった。それで中東欧への生存権の拡大といった形で、再び東方指向が始まり、第2次世界大戦に至る。

以上駆け足でお話ししたような展開は、130 年間の出来事に過ぎません。ドイツ帝国が成立した、つまり 1871 年にドイツが国民国家として確立した時点、1871 年のことですが、そこから数えたとしたら、敗戦までは 74 年間のことです。何を言わんとしているかといいますと、「特殊な道」論というのは、国民国家を前提としていて、国家がたどった道がどうであったのかが議論されているのですけれども、そういった話が妥当するのは、歴史の中でもごく短い期間のことなのですね。そういったもののみに注目して、果たしてヨーロッパ内での経済関係の歴史的背景というのを十分に理解できるのかということ、私は、そ

れはちょっとできないんじゃないかと考えているわけです。

一国史観の批判はもう申し上げましたけれども、国家というのが経済社会の基本的な枠組みになった歴史も短いものでして、それ以前の時代に目を向けてみますと、ヨーロッパ内の経済関係について、異なる像が見えてくるのではないかとと思われるのです。それがこのあとのお話になります。

近代の前、つまり近世に注目してみますと、この時代というのは、国家と国家の経済関係というのは、ないと言ってしまうとそれは言い過ぎになるわけですが、相対的に存在感が薄れるといいますか、むしろ重要であったのが、人と人とのネットワーク、あるいは地域と地域の結びつき、そういった部分になります。そうなりますと、先ほど批判した一国史観から抜け出して、ヨーロッパ経済全体の連関の中のドイツというのを考えたい場合には、むしろ近代より前の時代、近世に着目してみるべきではないかと考えています。これは、EU という超国家的な機構、ポストモダンと言ってもいいかもしれませんが、こういったまとまりを考察する上でも有効なのではないかと考えております。

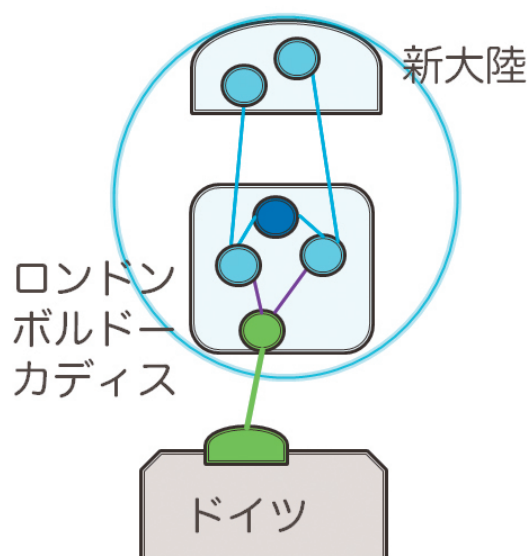
それで、18 世紀の太平洋経済研究を紹介したいと思います。なぜこれを取り上げるのかというのはもう既に述べました。大西洋経済というのが、西欧的発展の鍵のひとつであるからです。では、その中でドイツはどのような位置を占めていたのかという話になってくるわけですが、これまでの大西洋史研究、アトランティックヒストリー研究というのは、大西洋沿岸諸国、とくに植民地を大西洋的に有していた国を中心になされてきました。ドイツは事実上植民地を有していなかったと言えますから、ドイツを中心にみた大西洋経済史は長らく研究対象とされていませんでした。ただ、近年ではドイツ地域も組み込んだ研究が注目されてきておりまして、それによって明らかにされたのが、商人の活動、商人のボーダレスな結びつきです。

そこで重要になってくるのが、ハンブルクという都市です。北ドイツの貿易都市で、現在でもロッテルダムに次ぐヨーロッパの大貿易港になるわけですが、これが 18 世

紀大西洋経済における大陸ヨーロッパの一大中心地だったわけです。そこには、16 世紀以降のことになりますが、西ヨーロッパのさまざまな地域から多くの商人が移住してきて経済活動を展開していきます。それによって、ドイツの後背地域と大西洋地域との経済関係が形成されていったことが分かってきました。

さらに近年になって注目されてきているのが、ドイツ商人自身の経済活動です。ドイツの諸地域というのは、先ほど述べましたように、大西洋地域に植民地は持ちませんでしたけれども、商人というのは、例えばイギリスやフランス、スペイ

図1 ドイツ商人のネットワーク形成



ン等に移住して、そこから経済活動を展開していったのです。つまり、商人同士のコネクションを通じてヨーロッパに移住して、そこから新大陸に至るまでネットワークを形成していった。そういったことが近年の研究で証明されてきているわけです。

こうした研究成果が含意するものが、本報告での議論と絡めてどういうことであるのかといいますと、ドイツあるいはドイツ人の経済活動というのは、西欧的な展開を見せたという側面がある。ドイツも西欧的な共通性というのを持っていたとすることができるのではないかと。要するに大西洋経済へ参加していったんだということになるわけです。

私の報告では、西と東という議論をしていたわけですが、東方地域、中東欧というのは、近年のドイツ大西洋経済史研究の成果とどのように関連していたのか。ここでもハンブルクに注目して18世紀の大西洋経済におけるドイツ後背地市場の位置づけを検討すると、この問いに対する答えが見えてきます。先ほど申し上げましたように、ハンブルクというのは大西洋経済における大陸ヨーロッパの一大中心地でした。それが巨大な河川、エルベ川を幹線として、中東欧とつながってっていました。特に、現在の旧東ドイツ地域にあるライプツィヒでの大市、ベルリン、さらにポーランドにあるブレスラウ（ブロッツワフ）などとの関係が重要でした。

つまり、ハンブルクを経由してその後背地である諸都市が結びつけられる形で、大西洋経済圏と中東欧経済圏の間で商品連鎖関係が形成されていったということなのです。どういった商品が主に交換されたかといいますと、植民地で生産される熱帯産品、砂糖あるいはコーヒー、それとインディゴといった染料を中心とした物産が、大陸ヨーロッパ市場、とくに中東欧に供給されていく。大陸側から、中東欧側からは何が輸出されていくかというと、主に亜麻織物でした。これは軽くて着心地がよい、風通しのよい着物ですので、熱帯系の植民地で大きな需要がありました。こういった商品交換がなされていました。特にフランスのボルドーを中心に、西欧諸国からハンブルクへ熱帯産品が流入してきて、反対に亜麻織物が新大陸に向けて輸出される。この商品交換の網の目は大陸ヨーロッパの奥深くまで展開しておりました、単に都市と都市との間だけではなく、農村地域までが商品交換関係に組み込まれていました。亜麻織物の生産地は当時農村が中心で、生産力の向上が熱帯産品の購買力の増大に結びついたのでした。

繰り返しになりますが、再度強調したいことは、大西洋経済においてハンブルクを経由して展開した商品交換関係は、ただそのようなものも存在していた、というのではなく、それがヨーロッパ大西洋貿易の大動脈を形成していた、という点です。つまり、従来の見方では、イギリスやフランスは植民地を持っていて、大西洋経済の中心的プレーヤーであった。一方ドイツは対外進出が遅れてしまって、有力な植民地も持てなかったもので、そのような発展には失敗してしまいました。このようなとらえ方というのは適切ではなくて、ヨーロッパ経済というのはよりホーリスティックに、全体が関連し合った展開というようにしてとらえるべきだと考えるわけです。つまりドイツ地域というのは、大西洋経済の不可分な構成要素であったと考えられる。

冒頭の問題意識にこの主張を結びつけますと、ここまで述べてきたのは、国家ではなくて、地域経済圏や人のネットワークといった観点から経済関係をとらえることが必要であ

る、ということです。近世の大西洋経済におけるドイツおよび中東欧市場の例からは、西方と東方の接合というか、融合関係が見えてきます。

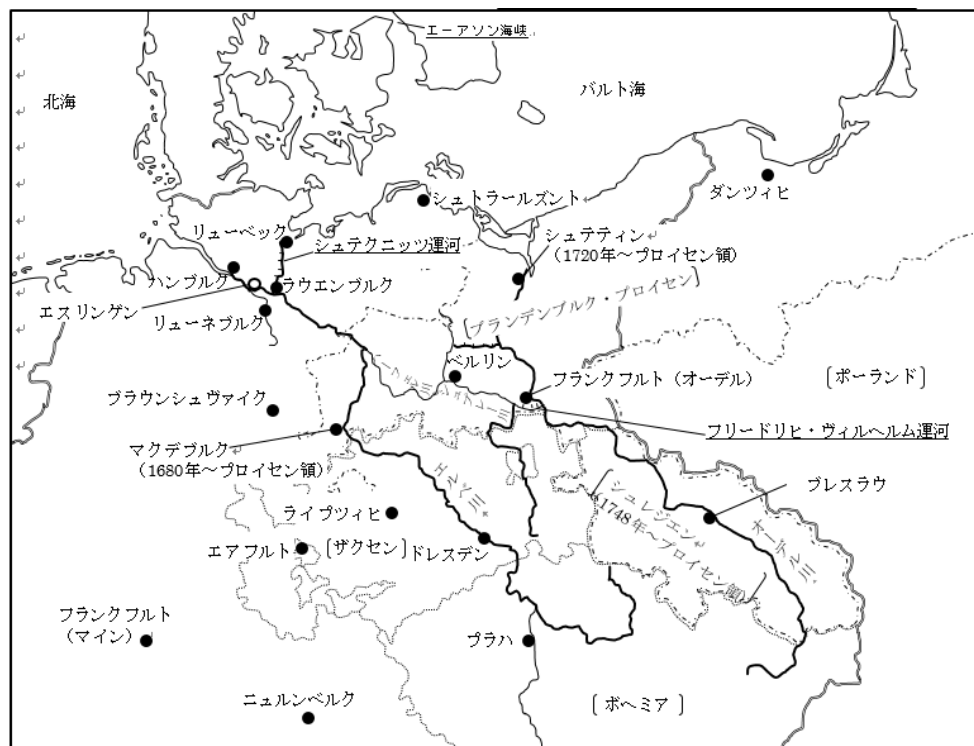
結論を申し上げます。統合されたヨーロッパの中のドイツを考える場合には、近代国民国家が成立する以前に、諸地域が相互に、複雑なネットワークを通じて結びついていた、そういう時代が非常に長く続いていた。その基盤の上に、近代という時代を経て現代に至っているという見通し、観点は押さえておく必要があるだろうと思われます。以上となります。

【質疑応答】

質問者 1 非常に面白く聞きましたけれど、1つわからなかった点といたしますか、ちょっと私自身が混乱したのかもしれませんが、「西欧」という使い方ですけれども、「特殊な道」とのかかわりで、一方で、西欧と。あるいは「東方」といいますか、東という言い方をしている中で、菊池さんのご専門の近世、18世紀はまさに特殊な道とは無関係なところで、また西欧指向とか、そういうことが使われていますけれども、その場合の西欧というのは一体何だと。そこがわからなかった。確認させてください。

菊池 ありがとうございます。これは現代的なカテゴライズの問題になります。例えば西欧的な共通性ということを申し上げました。歴史研究というのは、現代的な問題意識といたしますか、社会や経済の認識の仕方に多分に影響されるところがあります。そういった見方から、それを表現するためにどうしても鍵概念として「西欧」や「東欧」という言葉を使わなければいけなくなります。そのため、同時代的には「西欧」というような明確な

図2 ハンブルクと中東欧後背地



出典: 菊池雄太「ハンブルクの陸上貿易 1630～1806年: 内陸とバルト海地方への商品流通」『社会経済史学』第78巻第2号(2012年8月)、32頁。

くくりができないとしても、「西欧的」といったものは便宜的に用いる必要はある。私自身は近代的な「西欧」概念を近世に適用するのは基本的に反対の立場です。ただ、報告で「西欧的」というような表現を使っている場合、例えば植民地との関係が強かったとか、植民地経済を展開していたとか、そういった個々の要素によってあらわされるものを西欧的として便宜的に言えるとは考えています。

ですので、言ってしまうと説明するための用語として使っているというようなことでありまして、それ以上の意味を過度に押し出してしまうのは、基本的には反対の立場をとっております。これでお答えになりましたでしょうか。

質問者 1 それはそれで理解できますけれど、18 世紀にあえて使われたわけですから、ここでの積極的な、少なくとも、菊池さんの、現時点でそれなりに積極的にそれを出さざるを得ないといえますか、意味はどこにあるのかということが知りたいのですけれども。

菊池 積極的に使う意味となりますと、繰り返しにもなってしまうのですが、「西と東」というような感覚というのは、現代の研究者でも、非常に強くそれにとらわれている部分があります。私は西と東の融合といえますか、相互の連関性というような、そういったところが重要であって、決して東西を明確に区分できるようなものではないと思っています。ですので、積極的という場合、むしろそういうものをなくしてといえますか、ホーリスティックに、全体的な連関を見てみようではないか、ということが主張したいという意味合いで、つまり批判的な意味合いで使うというようなことになってくると思います。例えば、ドイツ人の研究者と話をしましても、そうした必要性を強く感じます。私は学生時代、ハンブルクを経由した大西洋経済と呼ばれる西の経済圏と、東のほうの、今回は内陸の話をしましたが、さらにバルト海地方の関係をやりたいと、ハンブルクの研究者に言ったことがあります。ハンブルクの研究者というのは、やはり西指向といえますか、大西洋指向みたいなところがありまして、そういった東を強調するのは反対だというような言い方をしてくるわけです。それで私は反論して、よくけんかになっていたわけです。彼らがそのように言うのは、特にドイツで、「中欧」というのが特別な意味合いがあるんです。ドイツ語で Mitteleuropa と言うのですが、中欧という言葉は特別な感覚をもって受け取られてしまって、右翼的に聞こえ、タブーのような雰囲気で見られるところがあります。私は日本人だから、そのようなイデオロギーから自分は自由であるから構わず研究する、そういう話をして反論するというような、そういったようなことがあります。

質問者 1 まだちょっと納得のいていないところもありますけれども、ありがとうございます。

■「ジャン・モネの生涯と欧州経済統合」

中島 俊克（本学経済学部教授）

初めにお断りというか、おわびをしておかねばならないのですけれども、ごらんのように、昨年暮れから顔面麻痺を患っておりまして、若干、発音不明瞭となることをあらかじめ申し上げておきます。

今の菊池先生のお話というのは要するに、経済を動かしているのは政治家でも役人でも

なくて商売人であるということだと思います。私も似たような話をする事になると思うのですが、なぜジャン・モネをとりあげるのか。私は現代フランス経済史が専門ということになっておりますが、研究している領域は非常に狭くて、パリの機械工業の発達史です。けれども、それとの関連でごく最近、戦後フランスの経済計画のことを扱ったものを書きましたので、ジャン・モネのことも若干調べました。モネさんというのは偉い人ですから、これを本格的に研究するとなると、本当に読まなければならないものが多くて、今後本気でやるつもりはさらさらないのですが、折角こうした発表の場をいただきましたので、そうやっていろいろ読み散らした中で私が面白いと思ったものを2、3ご紹介することにも意味があるのではないかと考えた次第であります。ですから今の菊池先生のような、自分の研究分野を正面から論じるといった話ではないということをまずお断りしておきたいと思います。

ジャン・モネは欧州経済統合の父と言われておりまして、パリの西の郊外イヴリーヌ県にウジャレー（Houjarray）という村があって、そこにモネの家というのがあります。写真でご覧いただいておりますが、ジャン・モネ・ハウス（Maison de Jean Monnet）と申しまして、私は前の留学のときにこの近くに住んでいましたので、訪れたこともあるのですが、ここは一種の巡礼の地と申しますか、毎年、夏にはEUの若手官僚をブリュッセルとか、あちこちから連れてきて研修を受けさせたり、近隣の小中学生が、先生に連れられてきて、この場所でモネさんが欧州統合のアイデアを思い付いたんですよといった話を、説明係から聞くところになっております。

写真のこのところに「モネ」というラベルを貼った瓶がありますね。これからもわかるように、モネさんという人は政治家でも役人でもなくて、商売人、ブランデー商人だったのですね。ですから彼を理想派の政治家みたいに単純にとらえるのは、若干ミスリーディングなのであります。欧州経済統合の父という像も相当部分、彼自身が戦略的に作り出したイメージであって、実像はかなり異なっていたと考えられるのです。では実際に彼は何をやった人物なのか。戦後だけではなくて、生まれた時から、第一次・第二次大戦の時期にやってきたことをじっくり検討すると、何でヨーロッパが今のようになっているのかということが少しはリアルに、現実経済の側面からわかるようになるのではないかと思います。

モネさんはブランデー商人と言いましたけれども、南仏のシャラント県にコニャックという町があって、ここの出身であります。コニャックというのは、最高級ブランデーの代名詞ですね。我々が通常飲むヘネシー等の高級ブランデーは皆ブレンドものでありまして、原酒を混ぜ合わせる。その原酒のなかでもコニャック地方で生産されるものは最上級ということになっております。けれども19世紀半ばまで、コニャック地方で生産されるブランデー原酒はイギリスのブレンダーに買ったたかれておりまして、土地には多くのおカネが落ちていなかったのです。そこで、コニャック地方の100軒ぐらいのブランデー原酒生産者（すなわち葡萄栽培農家）が集まって組合をつくり会社を立ち上げて、それまで樽でイギリスに輸出していたところを、樽ではなくて、ブレンドして瓶に詰めたものを、土地の名前を付けてみずから売するという、新しい商売のやり方を始めました。この会社の

社長さんがジャン・モネの父親で、その長男としてジャン・モネは 1888 年に生を受けました。

弟より勉強の出来が良かったので、父親はジャンをちゃんとした高校へ入れ、将来はバカロレア（大学入学資格試験）を通過し大学に進学して、法律家か何かに、あるいはお役人になってフランスのエリートコースに乗ることを希望しておりました。ところが肝心のジャンは、自分には机に座っての勉強は向かないと言ってバカロレアの受験勉強を放棄し、父に願って 18 歳でロンドンへビジネスの修行に出してもらいました。ロンドンではまず英語を身につける。そうして北米に赴き、当時世界有数の貿易会社兼船会社であったカナダのハドソン・ベイ・カンパニーというところと非常に深いつながりを築きあげる。そこを通じて北米大陸に自分の会社の製品の販路を広げるということで、家業の発展に大いに貢献いたしました。ところが、彼が弱冠 26 歳ながら若手実業家として多少は名前を知られる存在になりつつあった 1914 年、第一次大戦が勃発するのであります。

開戦早々、マルヌの戦いというのがあって、フランス軍はロジスティックスが非常にまずくて、あわやパリに攻め込まれるというので、パリ中のタクシーを動員して兵隊を運んだという有名な話があります。商売人の目から見ると、なんちゅうトロいことをやっとなんだというわけですね。お父さんは顔が広がったので、モネはコネをたどって首相のヴィヴィアニという人物に直談判をいたしました。もうちょっとイギリスとフランスはロジスティックスをうまくやらなければいかん。とくにアメリカから物を運んでくるのに、イギリスとフランスとが同時に注文して、船賃をどんどんつり上げられている。イギリスとフランスが共同してものを発注する仕組みをつくりましょうと訴えて、それを実現させてしまいました。みずからロンドンに赴き、イタリア等も加えてその組織を作ったのですが結局、最終的に動き出したのは 1917 年あたりだったらしいです。動かすに際しては例のハドソン・ベイ・カンパニーが大きくかかわっていた模様です。この組織を作り動かす過程でまだ 20 代のこの若者が、商務大臣のクレマンテル、首相になったクレマンソーら、あるいはイギリスのロイド・ジョージやバルフォアといったお歴々の厚い信頼を得ることになりました。

戦争が終わって、パリ講和会議にもイギリス代表に加わって参加いたしました。そうして 30 代に入ったばかりのこの若者が、枢軸国間の物資調達調整で要の位置にいたということで、国際連盟をつくるときに、事務次長の要職を担うことになります。このパリ講和会議で、ウィルソンの下でアメリカ代表団の事務を束ねていたのがフェリックス・フランクfurter、その法律顧問が若き日のジョン・フォスター・ダレスだったのですが、こういう人々と一緒に会議の裏方として汗を流すことになって、この関係があとあと効いてくるわけです。

国際連盟の初代事務総長は 43 歳のイギリス外交官エリック・ドラモンド伯爵。次長がジョン・モネ、実は次長としてほか 1 名がアメリカからも来ていたのですけれども、ご承知のようにアメリカは上院でヴェルサイユ条約の批准に失敗し最終的に国際連盟に入らなかったもので、引き揚げてしまう。だからモネは八面六臂の活躍をせざるを得ず、ロシア帝国やオーストリア・ハンガリー帝国が崩壊した後の東ヨーロッパの国境線の引き方とか通

貨の発行とか、面倒くさい仕事をひとりでこなすことになるわけです。1920年にブリュッセルで国際金融会議というのを開きまして、イングランド銀行のモンタギュー・ノーマン、アメリカのベンジャミン・ストロング、ドイツのヒャルマル・シャハトといった各国の中央銀行の首脳とも知り合いになったりもしました。

国境線も画定して各国の国づくりも軌道に乗り、モネの下でスタッフも仕事に慣れてきて、一息ついたところに、家業が傾いてきたという知らせがモネのもとに入ります。モネのお父さんの会社はアメリカに大量のブランデーを輸出していたわけですが、1920年から全土で禁酒法が施行される、これが一つ。もう一つは、お父さんが職人かたぎで、品質にこだわり過ぎて、さっき言ったブレンドも、あんまり安っぽくしちゃいかんというので売れ行きが鈍っていたらしいですね。そいつを何とかしてくれということで、23年に国際連盟をやめ、家業に復帰して、数年のうちに父親のブランデー事業を立て直します。品質を大衆化して成功したと回想録には書いてあるのですが、例のハドソン・ベイ・カンパニーあたりを動かし、カナダ国境からアメリカにブランデーを流し込むといったことにも、関係していたと言われています。

家業を立て直した後は、それを弟に譲って、直接国際連盟には戻らないものの、ジャン・モネはヨーロッパで国際金融の仕事を再開いたします。ブレア銀行というのがアメリカにありまして、そのパリ子会社の副社長になって、何をやるかという、先ほど言った、ジョン・フォスター・ダレスですね。彼は第二次大戦後の1950年代、国務長官になりましたけれども、戦前はアメリカ第一の企業弁護士と言われた人物です。いろいろと実業界にコネクションがあって、彼あたりが集めた金がヨーロッパ、とくに東の新興国ポーランド・ルーマニアなどに、通貨安定のための資金として注ぎ込まれる、その仲介者の役割を果たしていたのです。

モネはアメリカ本土にも金融取引の手を広げ、投資銀行家として非常に成功いたしました。バンク・オブ・アメリカをつくったアマデオ・ジャニーニ（Giannini）という人がいるのですが、サンフランシスコあたりで彼が活動しているのにブレア銀行とともに手を貸して、最終的にバンク・オブ・アメリカの副頭取に収まったあたりがピークでしょうか。ところが29年の世界恐慌で、アメリカで築いた財産を一夜にして失うことになります。

問題はそこから先であります。いわゆる暗黒の30年代のことは回想録でもあまり書いてごさいません。30年代はすってんてんになっていろいろ仕事をしたが大方は忘れた、唯一面白かったのは中国でのビジネスであったという感じなのですから、実際はどうだったのか、最近までわからなかったのです。私がここまでしゃべってきたのは（これから後も大部分そうですが）、実は種本がありまして、2009年に北大の遠藤乾氏が、『思想』の4月号に「帝国を抱きしめて―『ヨーロッパ統合の父』＝ジャン・モネのアメリカン・コネクション―」という論文を書いているのですね。要するに、ジャン・モネはアメリカの回し者だと言われているのはほんとかうそかということで、国際政治の観点から書かれているのですが、これが書かれた時点で、まだ30年代のことはよくわからないと言われていたのです。ところが2014年に、『銀行家ジャン・モネ 1914-1945』（*Jean Monnet banquier, 1914-1945*）という本が出ました。これは画期的なものであって、わからないと

言われていた 30 年代にモネが何をやっていたかというところが相当わかってきています。

中国での話というのは有名で、これは大略は回想録にも書いてあります。恐慌ですってんてんになったモネは、国際連盟時代の仲間でのちにユニセフの創設者になったポーランド人の細菌学者ルドヴィク・ラジクマン (Rajchman) の推薦で、中華民国財務部長の宋子文の下で働くことになりました。32 年から 34 年にかけて上海に滞在して、銀行を立ち上げ、不況でアメリカで余っているドルを国民党政府に流し込みました。ついでにここで結婚もしております。29 年に、イタリア人の絵描きのシルヴィアという女の人と親しくなりました。この女性は実は、モネのヨーロッパでの部下の奥さんだったのですが、相思相愛となり一緒になることにしました。ところがシルヴィアはイタリア人ですから、自国の法に従う限り、当時は離婚ができません。そこでモネは国際連盟時代のつてをたどって、シルヴィアをモスクワに行かせ、ソヴィエトの市民権を取らせた上、自分もモスクワに赴いて、そこで 1934 年無事結婚の手続きを済ませたのであります。このようにモネというのは、既成道德にもイデオロギーにも、まったくとらわれない人でした。

こうしたことは回想録に少しは書いてあるのですが、中国のビジネスというのは、相手方の宋子文というのが 1933 年、失脚するのですね。そこでモネの上海での銀行事業は一頓挫を来すことになります。とは言っても、宋子文はその後も中国政府内で一定の影響力を保ち、幣制改革を軌道に乗せるための対米借款の獲得などに力をふるったので、アメリカの対中投資の根回し役としてのモネの役割は、すぐには終わりませんでした。

ですが、モネが中国で作った銀行はコケているのですから、ここでもうけているはずはないのですね。ですから一体、何で食っていたのだらうと、そこがよくわからなかったのですが、この新しい本に載っているフィリップ・ミオシュ (Mioche) という人の研究によりますと、30 年代とくに後半のモネの主な金づるは、ベルギーのソルヴェー財閥でありました。ソルヴェーというのは、アルカリ製造のソルヴェー法のソルヴェーですね。特許を持っているので、世界恐慌のときにも儲け続けているわけです。モネは何をやっていたかという、恐慌下で各国が金融規制を強める中、ニューヨークのダレスやロンドンのデヴィッド・ドラモンド (国際連盟時代の上司エリック・ドラモンドの息子) らと組んで、ソルヴェー財閥の北米・欧州大陸・極東などでの利権の維持・拡大に、とくにカネの移動の面で協力することでした。ソルヴェー社が 2 割ほど出資するアメリカのアライド・ケミカル社の取締役会にダレスの息のかかった銀行家を送り込んで暗躍させたり、宋子文の義兄で後継の財務部長であった孔祥熙が発行した中華民国債をソルヴェー社が入手しようとするのを助けたり (これは成功しませんでした)、規制をかいくぐってイタリアでのソルヴェー社の投資を実現するためスイスに幽霊会社を設立したりしたことが、ソルヴェー社の記録に残っています。とくにこの最後の事案などは非合法スレスレの行動ですので、モネが回想録で触れたくなかったのも無理ありません。

ソルヴェーにとってモネは自社の世界展開に欠かせない人物だったのであり、その見返りとしてソルヴェーから、モネの関係する会社だけでなく、モネ個人も膨大な金を受け取っていたことが、ご覧いただいているミオシュが作成したグラフからわかります。こんな数字がよく出てきたなと思うのですが、ベルギーのソルヴェー本社史料庫から彼が発見

しました。だいたい8年間に40万ドル、年平均5万ドルの収入をモネはソルヴェー社から得ていたことがわかります。当時の年収5万ドルは今の日本円にすると1億円ぐらいでしょう。

以上が、だいたい30年代から40年代に初めにかけて、モネがやっていたことで、この辺の行動パターンを見ると、モネという人は、要するにアメリカの投資銀行家そのものなのです。国際政治の荒波を泳ぎまわり、たまには危ない橋をわたりながら、ものを動かしたり、金を動かしたりして利益を得ていくという、まさに商売人の仕事をモネはやっていた。イデオロギーもくそもないというのは商売人としては当たり前で、その点モネはきわめて有能だったと言えます。

30年代のアメリカは、ご承知のように世界恐慌を受け、ローズヴェルトのニューディールの時代になっていきました。1935年に、ヨーロッパではヒトラーが再軍備を開始し、だんだんと雲行きが怪しくなって、フランスは人民戦線のごたごたがあったものですから、再軍備が遅れる。人民戦線が終わった後、エドワール・ダラディエとかポール・レノーとかいった中道右派の政治家たちが首相になって再軍備を進めようとするが、もう時間がない。戦車も航空機もアメリカから輸入しなきゃいけない。何とかしてくれというので、またモネのところに話が来るわけです。そこでモネは、自分とは政治信条が必ずしも近くなかったにもかかわらず、ローズヴェルトの親友であったフェリックス・フランクファーターのつてを通じて、当時のニューディラーであったハリー・ホプキンスとか、TVA長官のデヴィッド・リリエンソールとか、そういう人々に渡りをつけ、だんだんとローズヴェルト政権に食い込んでいって、ヨーロッパの連合国側のための軍需品生産をアメリカでやってもらう、ここに努力を傾注したのであります。その過程で、リリエンソールらがやっていたTVAのことなども実見して、やっぱりアメリカはすごいなということを胸に刻むことにもなるわけです。

1939年に戦争が始まると、モネはすぐにポール・レノー首相によってロンドンに派遣されて、第一次大戦のときと同じように、連合国側のロジスティックス構築にいそしむわけですが、ご承知のように、1940年6月に、電撃戦でもってフランスは負け、南仏に親独のヴィシー政権ができてしまう。そこでモネさんの仕事はいったん宙に浮くわけです。そこにドゴール將軍が逃げてきて、ロンドンに亡命政権を立ち上げる。それを助けることでモネはドゴールと知り合うわけですが、1カ月ぐらいして、イギリスの軍備をもう少しアメリカは助けてほしいということで、モネはイギリス政府からアメリカに派遣され、引き続き、ローズヴェルト及びその側近と、そのあたりの協議をすることになりました。すでに1931年11月にアメリカは中立法を改正し、武器輸出を解禁していましたが、41年3月に武器貸与法というのが議会を通過して、大っぴらに、イギリスに対して航空機その他を輸出できるようになった。その船の手配をしたのはモネでありますし、武器貸与法の議会可決に決定的に寄与したとされる40年暮の大統領談話に「民主主義の兵器廠」という有名な言葉がありますけれども、これももともとモネが考えたものであります。フランクファーター経由でローズヴェルトの談話原稿に盛り込まれたといわれています。ですから連合国側の勝利に、モネは非常に大きな役割を果たしたわけで、

終戦を1年早めた男なんていうふうに言われたりもします。

1942年になって、太平洋のほうをある程度片づけたアメリカは、北アフリカを中心に欧州戦線に本腰を入れ始める。モネは直ちにアメリカからアルジェに派遣をされて、アルジェリアのフランス植民地軍とアメリカ軍との間を取り持つことになります。このあたりはちょっと複雑で、アメリカは、1939年に欧州で戦争が始まって、太平洋戦争の開戦まで形の上では中立を保っていましたから、ドゴールのロンドン亡命政府、これはチャーチルが支持しているわけですが、これを大っぴらには支援できず、ヴィシー政府との関係を一応保っていた。だから北アフリカで樹立する政権も、ヴィシー政府から分かれた格好にしたいので、ヴィシー政権内でラヴァルとの政争に負けて不遇をかこっていたダルラン提督をまず立てました。ところがダルランは1カ月で暗殺されてしまいましたので、捕虜収容所から逃げてきたジロー將軍というのを立てて、亡命政府をつくるわけです。つまり亡命政府といっても、チャーチルが推すロンドンのドゴール政権と、それから今言った経緯でアメリカが押し立てたジロー將軍のアルジェの政府と、2つできてしまう。ジロー政権の基礎固めを担ったのも、実はモネであるわけですね。それまでの経緯からいって、そういうやり方がいいだろうと、その時点での彼は考えていた。

ところが、ドゴールは国内レジスタンス勢力をまとめて、その成果を持って、アルジェに乗り込んでくる。ドゴールとジローと2人並べてみると、政治家としての力量の差は歴然としている。ジローというのは純粋な武人でありまして、軍事的には有能でも政治的センスは全くないのにひきかえ、ドゴールというのは非常に政略にたけているので、モネは考えを改め、ドゴールの有能さをローズヴェルトに訴え、ドゴールへの円満な政権移譲を実現させるのです。このあたりの変わり身の早さは戦後になって、ドゴール派・反ドゴール派双方からの非難・猜疑のもとになるのですが、回想録ではそれぞれの時点で最適な判断を下したに過ぎないと言っています。

そうやってアルジェの政権を安定させて、ただちに彼は経済専門家として、もう連合国側が勝つということは見えていましたので、戦後のフランスの経済再建計画を立て始めるわけであります。国立鉱山学校を出たキリスト教左派の活動家エティエンヌ・イルシュ(Hirsch)をはじめとする有能な技術官僚を使いながら、戦後の経済計画のもとをつくっていく。ドゴールを戴く自由フランス軍も加わった連合国側は、ノルマンディー上陸作戦その他を成功させて、1944年の夏にはパリ解放に至るわけです。

解放後、フランスの復興は、アメリカがニューディールのにぎやったように、計画的に行わなければいけないということで、モネは30人ほどのスタッフをパリに集めて計画局というのを作り、その初代長官になって、有名な「モネ・プラン」を公けにし、経済計画を着実に実行していく。フランスには金もモノもないですから、まずアメリカからの援助ということになるわけで、そうした要因を組み込みながらフランスの復興計画を立てていくという仕事をモネが担ったわけであります。レオン・ブルムという、人民戦線のときの首相がまだ影響力があったので、彼と、アメリカのバーンズ國務長官、これもニューディールの生き残りですが、この2人を取り持って、ドル借款を取りまとめました。いわゆるブルム・バーンズ協定ですね。ご覧いただいているのは調印式の写真です

けれども、レオン・ブルムの隣にるのがジャン・モネです。ですから、戦後のアメリカの援助とフランスの経済計画とはセットであったわけですね。

モネ・プランを実行する過程で、エネルギー源の確保は大きな問題でした。ご承知のように、フランスは普仏戦争でドイツに取られたロレーヌ地方を20世紀の2度の大戦で取り返して、鉄鉱石はふんだんにあるのですが、石炭が足りない。第一次大戦が終わったときも石炭がなくて、ルール占領というのをやったのでしたね。それがナチス台頭のひとつの要因になってしまったのですが、その悲劇を繰り返さないためにモネは、まずイギリスから石炭を入れようとした。けれどもイギリスは石炭を他国に回す余裕がないので、それがうまくいかない。そこでようやく、モネの目はドイツに向くわけであります。

回想録によると、40年代の末に、ウジャレー村の近くの森を散歩していて、これからドイツと組むしかないということを、ふと思いついたということになっているわけです。それが本当かどうか、最後に話すつもりですが、とにかくモネは自分の計画を、当時のフランスのシューマン外相に提案した。シューマンさんというのは元々ロレーヌの生まれで、32歳までドイツ人だったのが、その後、フランスで政治家として出世をして、首相まで務めた人で、当然、独仏協調には熱心なので、モネは彼に話して、西ヨーロッパ6カ国の石炭鉄鋼資源を共同管理するための超国家機関の設立という案を実現させた。いわゆる「シューマン・プラン」ですね。1951年4月にパリで条約が締結され、翌年運用が始まります。

これがすなわち ECSC、欧州石炭鉄鋼共同体でありまして、これができるということになって、モネさんは計画局初代長官であったわけですが、その地位を部下のイルシュに譲って、自分は ECSC の初代長官になったわけです。ECSC の組織というのは、実はアメリカの TVA をまねた部分が相当あります。TVA は多くの州にまたがった1つのビジネス連合体をつくったわけですが、同じような考えで、石炭・鉄鋼に限って、西ヨーロッパの国境をまたいだ管理組織をつくったのであります。ですから最初のモネ・プランでも、その後の ECSC でも、アメリカ人のスタッフが実は相当入っています。それは TVA のリリエンスールらのところからモネが派遣してもらった。オペレーションズ・リサーチその他、計画技術の専門家をたくさん呼んで、その力を借りてこういうものを運営していったという、このあたりが遠藤乾氏の論文のポイントなのであります。国境の壁を越えて西欧諸国が戦後復興を効率的に行うことは、この時点では、それに膨大なカネを投じていたアメリカの意向でもありました。まさかその後60年代後半に、EEC が大成長を遂げ、要塞化してアメリカに刃向かってくるなどということは、当時のアメリカ当局者の想像の外にあったのでしょう。

結局のところ、このあたりでもって、欧州統合史におけるモネの表舞台での役割は終わるわけで、その後は次の世代が実質的な主人公になっていきます。このあと何が起こるかという、朝鮮戦争勃発以来顕在化していた、西ドイツ再軍備問題をめぐる議論の急旋回ですね。フランスの側からこれに関わったのは主にルネ・プレヴァンという、1950年代の初めに首相を務めた人ですが、彼はもともと、ジャン・モネが1920年代にブレア銀行副頭取として東ヨーロッパに金を流し込んでいたときの助手であった人物で、その後、政

界に進出して、キリスト教社会党から首相にまでなったのです。冷戦が激化して、西ドイツを再軍備させようというふうにアメリカが動く。そうするとモネは、ドイツ・フランスのナショナリズムにまた火がついて、自分がせっかく実現しようとした、ECSCを基軸とする西ヨーロッパの経済的な一体化ということが頓挫するかもしれないと考えました。それを防止するために、モネはプレヴァンと組んで、欧州防衛共同体（EDC）構想というのを打ち出します。これは一時うまくいきかかりました。コンラート・アデナウアーがこれに乗って、西ドイツの主権回復に役立つなら進めようということで、ドイツ連邦議会でこれを通過させるのですが、何とフランスの議会でドゴール派が反対して、これがつぶれてしまう。それが、プレヴァンからこの構想を引き継いでいたピエール・マンデス＝フランスの失脚の原因にもなるわけで、第四共和政は事実上そこで終わりを告げたとも言われております。

ということで、これがポシャって、ドイツの再軍備は避けられないという情勢になりました。だったら経済の関係だけでも保ち、ナショナリズムの台頭を抑えようということで考えられたのが欧州経済共同体、EECであるわけです。EDC構想が流産したのが1954年ですが、それを受けて翌年、モネはECSCの長官を後進に譲り、「ヨーロッパ合衆国のための行動委員会」というのを立ち上げます。その長におさまって、一私人として、在野からヨーロッパ統合運動を進めるといふ、そういう立場に立つわけです。この委員会の事務局があった建物には、ご覧いただいているような記念のプレートが今もあります。

けれども、この機関で実際に活躍したのは戦後育ってきた技術官僚たち、とくにパリ高等師範出のエコノミストであったピエール・ユリ（Uri）とか、そういう人たちでありました。この行動委員会以後のモネさんというのは、一応キャップであるけれども、どちらかという若手スタッフに担がれる存在になっていたと言われています。アメリカの国務長官ダレスが親友なのですから、むろん影響力は絶大だったんでしょうけれども。

ご承知のように、1957年にローマ条約が締結されますけれども、その条文を起草したのはピエール・ユリだと言われています。モネさん自身は、自分が育てたECSCがつぶれないようにという、もっぱらそれを考えていて、そのためにはほかの分野でも統合を進めるのがいいし、高度成長下のフランスのエネルギー不足を何とかしたい、それにEDC構想が流れた後、西ドイツ単独の核武装だけは避けたいということで、EECよりは、ユーラトムのほうに力を入れていたと言われています。

そうやって統合を進めた結果として、関税がゼロになったらそれもいいだろうぐらいの考えで彼はあったらしいですね。でも対外的には、自分は欧州統合の理念の申し子みたいなことになっているわけで、だんだんと神話ができていくことになります。それは彼自身が望んだことでもありました。ナショナリズムに火をつけないで西ヨーロッパの統合を保つためには、どういう理屈がいいかというと、戦前から言われてきた汎ヨーロッパというのがあつた。リヒルト・クーデンホーフ＝カレルギー伯爵に代表される、非常に貴族主義的かつゲオポリティーク的な西ヨーロッパ観であります。アメリカの物質主義にも、ロシアの共産主義にも対抗できるキリスト教的・貴族的なヨーロッパ文化を守ろうという考え方、そういう雲をつかむようなものに商売人モネはそれまでほとんど関心を払ってこな

かったのですけれども、この段階に至って結局のところ、経済合理的な政策選択を各国国民に納得させるためには、菊池先生の話にもありましたけれども、アメリカとソヴィエト・ロシアの対立の中で西欧のアイデンティティを主張するというこの論理によるしかないと決断し、対外的にもそういうことを言い始めるわけであります。話の筋書きなんかは、だいたいユリとか、そういう人たちが書いておって、モネが発したとされる公式の文書もいろいろとあるわけですが、どれだけモネのオリジナルなのかかわからない。

フランスはその後、アルジェリア派遣軍の反乱を契機として、第五共和政、ドゴールの世の中になります。ドゴールさんというのはもともとナショナリストで、EDC 構想も反対してつぶしたくらいの人なのですが、アデナウアーとは親しくて、要するにアングロ・サクソンに対抗するためには西ドイツと組むのがいいという考えだった。彼はそういう軍事外交的、地政学的な観点から独仏枢軸という選択をしたわけで、同じ統合と言ってもモネなんかとはビジョンが相当違うわけです。ですから、その後二人とも長生きしましたけれども、ドゴールさんとモネさんはお互いじっくりいっていなかったという話があります。

モネさんという人は、政治的にはずっと中道右派寄りで、戦前は急進社会党、戦後は独立共和派のシンパだったと言われていますが、どの政党についても党員だったことは一度もなく、自分は裏方である、ビジネスマンである、実務家であるという、その立場を堅持しておりました。年をとってきて、行動委員会の仕事もしんどくなったので、最後は引退し、回想録を書いて 1979 年に亡くなるわけです。79 年はご承知のように EMS（欧州通貨制度）が発足し、通貨同盟の第一歩が記された年であるわけですが、モネの葬式には、その EMS のプロモーターであったジスカールデスタン大統領とシュミット首相が葬儀の最前列に並びました。さらに 1988 年には生誕 100 年を記念し、遺灰がパンテオンに移葬されて、今でもお参りする人が絶えないという、そういう神話的人物にモネはなっているわけです。

以上の話から分かるように確かに、EEC、今の EU はモネがつくったと言えないことはありません。けれどもそれは相当部分、彼自身の意図ではなかったとも言えます。彼を動かしていたのは、ヨーロッパの、さらには世界の中で、いかにものの流れ、金の流れを円滑にするかということ、その行動の背後にあるのは、それがフランスにとって最も利益になるという、愛国者としての判断であります。若いころからそれは一貫しているんですね。彼が青年時代からやってきたことというのは、国難とか、そういうことがあって、政治家・役人がいろいろごちゃごちゃやって、帳尻が合わなくなるのをいかに合わせるか。そのために、足りなくなったところに物や金を流す。そういう仕事を、彼は生涯一貫してやってきたわけです。その延長線上に、たまたま ECSC というものがあり、それを守るために、欧州統合の理念というものが有用だったから、自分はそれに乗ったにすぎないわけです。

そもそもキャリアからいって、彼は政治的には親英米派のはずなんですよ。それが、とりあえずイギリス抜きで ECSC・EEC というものを推進したということがそもそも不自然であるわけです。つまりそういうのは、実務家として彼がやっていく中での選択肢の 1 つにすぎなかったということなのでしょう。最初にも言いましたけれども、実務家とい

うのはそういうもので、政治家や役人がいろいろな理念を掲げて、あっちのほうへ行こうとか議論をし、その結果として、1960年代以降はヨーロッパが統合に向けてどんどん進んでいっているように見える。それはヨーロッパの為政者たちにとって対外的には、又部分的には国内政治的にもそのほうが都合がいいから、そういうイメージを広げているに過ぎないのです。現実はずっとどろどろしていて、いろいろと物も金も滞ったりする。それをいかに円滑に流すかということは実務家が担っていたのであって、それは昔も今もそうである。それは将来も変わることはないでしょう。ですからブレグジットとか、いろいろ今言われていますけれども、そういうことも、今モネさんが生きていたら全然驚かないだろうなと私は思います。もし彼が今生きていたら、何をやるだろうかとちょっと想像してみました。マクロン大統領が、この間フランスの原発をゼロにするとか言いましたけれども、そんなことはできっこない。もしやろうとしたら、ドイツの場合と同様、恐らくウラルの天然ガスというのはつなぎとして絶対必要だろう。ということで、もしモネが生きていたら、90年代の初めに言われた、「ヨーロッパの大きな家」というやつですね。西ヨーロッパとロシアとの連携、この理想に向けて、そういう看板を掲げながら、自分はエネルギー取引拡大の実務をしっかり進める、そういうことを、恐らく着々とやっているんじゃないかなというふうに想像いたします。ですから政治的には今後いろいろあるわけでしょうけれども、そういう実務家の着実な努力によって、少なくとも経済の世界は今後も進んでいくし、それしかないだろうというのが今回の私の話の結論であります。どうもありがとうございます。

■「転機を迎えた欧州統合と経済政策の展望」

福島 清彦（元本学経済学部教授）

今日のテーマは英国のEU離脱。それから移民、あとは経済問題としては、財政政策です。新しい独仏同盟にも触れます。最初に総論として、EUの新政策の方向を話します。それから各論として、イギリス、ドイツ、フランスでの動き、その後、もう一回、全体像に入りまして、難民、移民の話をします。

まずEUの財政政策です。EUにはStability and Growth Pact、SGPというものがあって、それが、今度は名前を変えて、ただのGrowth Pactにしようという話。つまり安定・成長という両方を重視するんじゃなくて、成長を重視するという提案があります。今のところEUにはマーストリヒト条約と安定・成長協定があり、それがEU加盟国の財政を縛っているわけです。GDP比3%以下に年間の赤字を減らしなさい。それから国債残高もGDPの60%以下にしましなさいと。それを守らされるために緊縮財政、歳出削減を余儀なくされ、ヨーロッパは非常に停滞している。

しかし、それが変わるかもしれないという根拠が幾つかあるんです。ひとつはポルトガルの大蔵大臣が、成長のための政府投資は財政赤字の計算から除くべきだということを言っている。それをする、随分、財政支出は増やせて、経済は成長する可能性があります。それを今後実施するかは不明ですが、少なくともそういう提案が1つある。

それから、もう一つは、メルケルの敗退で、今度は社会民主党とキリスト教民主同盟の

連合政権になって、その連合政権の財務相を、社民党が取ることになった。社民党のほう
がより福祉支出重視、財政について、少なくとも最近までやっていた、ドイツのショイブ
レという財務大臣よりましな政策を実施するかも知れない。

それが今度の選挙で与党が敗退し、ショイブレは下院の議長になる。代わりに財務大臣
を社会民主党のショルツがやることになっている。それで政策が変わるかもしれない。

もう一つの根拠は、ドイツ国内で政府投資を強化すべきだ意見が出ているということだ
す。SWP という有力なシンクタンクがドイツにあるのですが、それがドイツは、運輸、
それからデジタルエコノミー、インフラに投資しなければならないということを言ってい
ます。つまり、従来の緊縮財政と違うことを言うようになっている。フランスは、マクロ
ン大統領も、それから前のイタリアの首相のレンツィも、同様に緊縮財政を緩和すべきだ
と言っています。イタリアのほうは、レンツィの民主党が議席を減らし、ベルルスコーニ
という 81 歳の人が、またキングメーカーみたいになりそうですね。その意味で、これは
ちょっと懸念材料ではあるのですが、いずれにしても、これまでの EU 経済の発展を阻害
してきた安定・成長協定を見直そうという意見がかなり出てきている。それが 1 つの変化
の予兆であると考えます。

それが財政の問題です。アメリカの、2 人ともノーベル賞をもらった経済学者ですが、
ポール・クルーグマンもジョセフ・スティグリッツも、もうユーロというのは間もなく崩
壊するとはっきり言っています。ブレトン・ウッズ体制だって 30 年もたなかったんだから、
ユーロももう十何年たっているけれども、必ず瓦解する。なぜかという、結局、各国民
は自分の経済的利益になるような通貨制度を選ぶんだと。だから、ギリシャ、あるいはス
ペインなども、やがてはユーロから離れるであろうという見方をしています。

実際はそうでもないんですね。それはやっぱりアメリカ人の経済学者にはわからない、
ヨーロッパ人にはヨーロッパの共同体に帰属していることに対する誇りがあって、歳出削
減させられたり、経済的被害を受けても、なおかつ EU から出るのは嫌だという国民世論
があるようですね。財政問題については、新体制、メルケルの敗退、社会民主党との連合
政権のもとで、どんな変化が起きるかということが、今の注目点です。

次は統合の基本構想です。やっぱりイギリスが出ていったということで、画一的な共同
歩調による Ever Closer Union の方針を少しトーンダウンする。テーマによって参加国が
異なる同心円をつくっていくという考え方ですね。実際、既にそれは起きているので、例
えば、ユーロは 28 国中 19 国が加盟しているので、全加盟国が入っているわけではない。
人の移動を自由にしたシェンゲン協定というものもあるのですが、それもイギリス、アイル
ランドは入っていません。それから欧州共通軍という、PKO しかやらない軍隊があるの
ですけれども、それも参加する国としない国がある。デンマークは入っていません。

そのように統合する、参加する度合いと時期も国によって異なる。これを Two Speed
Europe と言っています。ヨーロッパの統合の言葉は、Deepening、Widening という言葉
を使っているんですけども、深化、拡大も、従来よりペースを落とすということが、イ
ギリスに逃げられちゃった後の新しい方向です。

もう一つは、ハンガリー、ポーランドという昔の社会主義国に対する制裁を始めていま

す。というのは、EU のルールである民主政治というのを全く逸脱しまして、法律改正して、確かポーランドなんかは、新聞記者が国会取材することを禁止する、入れないということまで始めています。ハンガリーもそうですね。そういう形で、民主政治からの逸脱に対しては制裁をする。これは従来になかったことですね。Liberal Democracy ではなくて、Illiberal Democracy と言っていますが、それはやはり、旧東欧の国で起きている。そのあたりは新しい変化です。

次は、再度、財政の話です。ユーロというのは設計ミスがあったと。それに苦しんでいる。さっき言いました、厳しすぎる財政支出抑制、赤字削減の話があるんです。それについて多くの非ドイツ人の学者たちは、経済理論の間違いというより、ドイツ人の価値観に問題があると見ています。この財政規律、物価安定、わずかなインフレの可能性さえ許さないというのは、ドイツ人にとっては心中深く抱えている価値観と社会思想になっている。従って、景気が悪くなったら、積極的財政政策をとれというような考え方をドイツではとらない。それがヨーロッパ最大の経済大国として EU の経済政策を動かしているから、大きな間違いがある。

さっき言いましたように、アメリカの経済学者は、こんなものは設計ミスなんだからつぶれると言っているのです。しかし、ヨーロッパ人はユーロに加盟していることでヨーロッパの一員であると考え、多くのヨーロッパ人はそこにこだわりを持っているのです。

従って、このようなユーロの設計ミスのために、あと 10 年、ヨーロッパの経済は停滞すると私は思っています。

次は、統合の理論と思想について話します。統合を進めるときには、超国家的な制度と規制が浸透する、EU の権限が拡大する。統合を進めると、この 2 つが進展する。統合には、①自由貿易地域、②関税同盟、③共同市場、④経済同盟、⑤完全な金融、財政、社会政策の統合という 5 段階あるのですが、別にその段階を一段階毎に秩序正しく進んできたものではない。しかし、ユーロというのはもう共通通貨ですから、完全な経済統合に進んだ状況にある。ところが、それを支える政治統合が進んでいない。

それがなぜかという、統合の手法に問題がある。フランスが特にそうだと思うのですが、政治エリートたちが、自分たちで合意すればどんどん政策を決めて実施する。国民に対する説得というのはあまり重視されていない。それが結局、エリート主導でやってきた統合の限界で、その結果、どうも重要問題で国民投票があると否決されることが随分出てきた。2005 年フランス、オランダが EU 憲法条約を国民投票で否決したのはその最たるものです。もう一つ、ノルウェー。これは EU に入っていませんが、事実上、入っているのに近い扱いを受けています。それはその根拠になる協定があるからです。ノルウェーの場合は、政府が EU 加盟を申請して、EU に認められて、その後、国民投票をやると否決される。これが 1972 年、1994 年、2 回もあります。ノルウェーに行くと、政府の人に、今後どうするんだと聞いたら、「いや、まず国民投票やって認めてもらってから申請に行かないと、もう EU のほうで相手にしてくれないよ」と言っていましたね。

それはやっぱり指導部と国民の意識の違いです。それが EU の統合を進める上での一つの限界になる。EU でも国民国家というのが依然として重要である、EU 議会をつくって、

できるだけ1つの連邦国家に近いものにしようという動きがあるわけですが、依然、そうは言っても1つの国の首相、指導者というのは、そのままEUの中に埋没したくないという気持ちが強いです。

EUの政治体制を描いた図をご覧ください。EUは、なんと、プレジデントという肩書きのついた人が5人もいるんですね。図の左上にある欧州委員会、European Commissionのプレジデントで、今はユンカーという人がやっています。その下にイギリスを入れた場合ですけれども、28人の委員が、加盟国が1人ずつ委員を出している。それについても、おかしいじゃないかと。もう委員の数は20人ぐらいに減らそう。各委員は国の代表として欧州委員会に入るんじゃないんだといったん決めたんですが、結果としてそれは実行されていない。やっぱりそれぞれの国が自分の代表としてEU委員を出したいということですね。

それから、EU議会、欧州議会は議長がいて、これもプレジデントとっています。

それから、今度、右の上のほうに欧州理事会。これはEUに加盟している首相、大統領の集まりで、イギリスがいなくなったので27人。その会議の議長がプレジデントという肩書きになっています。今はトゥスクというポーランドの人が議長をしています。日本のマスコミは全部「大統領」と訳しているんですが、それは間違いです。プレジデントというのは、アメリカでは大統領ですが、議長という意味もあって、明らかにそれは28の各国首脳が集まる定期会合の議長職です。議長は決定を執行する行政機構をいっさい持っていない。日本では欧州理事会議長を「大統領」と訳しているのも、誤解を生んでいる。

あとは、テーマごとに閣僚理事会があります。例えば、環境問題とか、財政問題とか、それぞれの閣僚を28人集めて、それでものを決めていくのです。そういう中で一番影響力が強いのは、財政（ECOFINと言っていますが、エコノミーとファイナンス）の閣僚会議。それは経済政策を決めるので非常に重要です。それも約2年前から、専任の議長を置いている。それもプレジデントとっています。

ちょっと前まで、欧州理事会の初代常任議長（プレジデント）をやっていたヘルマン・ファン・ロンパイという人は、それを説明するときに、記者会見で、「世界中にいろいろな組織があるけれども、プレジデントが4人もいるなんてEUだけだよな。だからわからないんだ」と言って笑っていました。さらにそのほかにECB、欧州中央銀行の総裁、これもプレジデントとっています。

今出ている改革案は、国ごとの選挙区で欧州議会の議員を選ぶのではなくて、ヨーロッパ単一選挙区で選出するようにしてはどうかという話。もう一つは、欧州理事会議長（28人の首脳会議の議長）と、欧州委員会の委員長。その2つの職を1人でやればいいじゃないかという提案です。そうすれば、本当に2万8,000人の職員を率いる執行機関としての欧州委員会が28人の理事会の議長も兼ねて、ヨーロッパ全体の国家元首に近いものが生まれる。それを2019年から実施しようという提案があったんですが、結局、選挙区改正の検討だけになりました。選挙区に、国の選挙区だけでなく、欧州全体の選挙区を入れることを2019年から検討するだけです。EU委員長と欧州理事会議長は1人でやるというのは、2019年にも検討しないことになりました。統合を進めようとする、ナショ

ナリズムによる抵抗が小国から出てくる。それが今の EU の組織の限界です。

EU の組織問題を話します。国際化と地域主義によって国民国家の重要性がかえって増大している。欧州司法裁判所や欧州中央銀行は、どこにも説明責任を持たない。それは独立した機関というよりは、孤立した機関であるといわれています。誰にも相談せずに決めて行くので、やることに対する信頼が薄い。

欧州議会も普通の国の議会のように、野党と与党が論争し、議席の多い党が首相を出して、それが政策を決定するという形になっていない。欧州議会は、例外はありますが、基本、審議機関に過ぎない。それを、やはり実効のあるもの、実際にものを決めていく能力のある機関にならなければ、欧州統合は進まない。中央銀行について言えば、アメリカでは、週 1 回、FRB の議長は財務省に行って昼飯を食っています。そういう意見交換の場が ECB にはない、中央銀行がみんなの意見を聞きながら積極的な政策を進めていくことができない体制です。

EU 官僚達は政治から独立してものを決めるけれど、政策決定の手続きだけは守ろうとする。プロセスだけを重視する、そういう手法はやっぱり無理です。欧州委員会から出てくる報告にはいつも、more Europe, ever closer union、と書いてある。どんどん統合する、統合して目標は何なのだと。さらに統合だと。それでは、国民を説得できない。ヨーロッパが力を持っていたのは、15 世紀から 19 世紀にかけて各国がそれぞれのシステムをもって、それが競争していたから、いろいろな政治、経済、科学技術、芸術でも世界を圧倒するような力を持っていた。それが、EU の場合は、さっきの図にあるように、それぞれ勝手に自立した機関があって、国民との、あるいは議会との対話の場を持っていない。

従って、マクロン大統領が、EU 全体における徹底した公開討論を、半年ですか、EU 全域で行って、EU の明確な目標を各国民が共有する。それによってさらなる政治統合を進めようと言っている。これは正しい指摘だと思います。そんなところが総論の報告です。

次に、各国の話に移ります。まず、フランスですが、これはここに今来ていらっしゃる伴野さんというフランスの専門家に教えてもらったことを受け売りしているので、もちろん間違いは私の責任ですけれども、それで教えてもらったことを申し上げます。

まず、何をするかというと、フランスを再建する近代化 5 年計画。富裕層に有利な制度を改革し、官僚国家の過剰な規制を撤廃する。労働改革をすると。それから、ビジネスのグローバル化に対しては更にそれを推進する。ピケティがパリにつくったビジネス・スクールは英語で授業をやっているそうですね。フランスもそういう形で変わりかけています。

マクロンの EU への提案は、ユーロ圏独自予算です。EU 全体の予算はあるのですが、ユーロ圏全体の予算をあらたに作成し、専任大蔵大臣を置く。それで、欧州安定基金を補強して、低所得地域への開発基金をする提案をしています。防衛関係も強化します。ロシアがクリミア半島を奪っただけではなくて、ウクライナの東部の新ロシア派住民に武器を与えて、ウクライナ政府軍とまだ戦闘が続いているのでしょう。1,000 人とか 2,000 人、死者が出ているといわれますけれども、全然取材できないのでわからない。大変な安全保障上の脅威です。これに対して、とりあえず独仏同盟を強化し、ロシアへの対抗策を一緒にやりましょうということです。

EU の統治体制

五人の **president** が居る

2018-1-25 現在

委員長任期は2014. 9-2018. 8

European Commission

欧州委員会 **President:** Claude Juncker

EC委員長
クロード
・ユンカー

委員長を含め
28人の委員
〔コミッショナー、政府の
閣僚に相当〕（2019
.3まで英国出身 Hill
金融市場担当含む）

3万2千人のスタッフ
44の総局Directorate
Generalに分かれる。
省庁に相当

EU議会 欧州議会 **議長**
議員数751人 **President** Antonio
Tajani （タヤーニと発音 イタリア人）

EU議会議員
751人を選出

EU
議
会
で
演
説
・
提
案

政
策
を
提
案
・
承
認
を
受
け
る

ポルトガル蔵相

欧州理事会European Council
（各国の首相、大統領で構成
最高の意思決定機関）

欧州理事会
議長
ドナルド・トウスク

President: Donald Tusk

テーマごとに集まる閣僚理事会
例：ユーロ圏財務相会議 **議長**
Euro Group **President:** Mario
Centeno ポルトガル蔵相が兼務

首相
または
大統領

各国閣僚

各国政府

各国議会

投票で各国ごとの国会議
員選出

EU 加盟国国民

図表 1

さらにフランスの議会の話です。政権維持には過半数の 289 議席必要なのに、348 を持っているので安定多数と言える。マクロンがつくった「共和国前進」という政党は、当選した議員の 47% が女性です。それは候補者自体、最初に選んだときに 50% 女性ですから、当選者が 47% 女性でも不思議はないのですが、新しいインパクトとして働いています。

それから、マクロンは、当選したときは 39 歳でしょう。奥さんは 64 歳ですが、奥さんが前の夫との間に産んだ子どもと仲よく暮らしている。フランスの大統領は前任者も前前任者も家族関係に問題があったのですが、マクロンは安定した家庭を築いているようです。

マクロンは EU に熱心なので、必ずフランスの国旗と EU の国旗を並べて演説していますね。それからフランス北部にはカレーというイギリスへ渡る港があります。そこにいつも 1,000 人かそれぐらいの移民希望者やイギリスへ行きたい人がいつも押しかけてくる。それを追い出すのが警察の仕事なんですけれども、その場所に彼が行って警察官に、「皆さん頑張ってほしい」と言っています。イギリスへの密航防止は大きな問題なので、彼はそこへ行って演説をしています。

マクロンは 2017 年 9 月、ドイツの選挙後に出来る新政権と一緒にあって EU 改革をやるんだと言っていました。ドイツのメルケルが力を弱めたので、出鼻をくじかれた感じでした。

次に、ドイツの話にいきます。移民の排撃を唱える右派が台頭してきた。メルケルの大連立はようやく 3 月初めにできた。でも、力は弱まっています。246 議席で、CDU の中では史上最低の議席。連立で組んだ社会民主党も議席を減らしていて、非常に弱体になった連合政権ということですね。これがドイツの状況です。

ドイツの政治課題は、移民、難民です。図表 2 のように難民の申請者は、2014 年にはこんなに増えている。これは、メルケルさんがもっと受け入れよう、困っている人を助けよう。ドイツは 100 万人までできるという発言をしたからです。後で政治的に問題になったのは、シリアの難民とメルケルが並んでスマホで撮った写真です（図表 3）。この写真が YouTube あたりで何十万回もコピーされて、メルケルは移民に甘いという批判が高まったわけです。

図表 4 は新政党の「ドイツのための選択肢」がつくった選挙ポスターです。両側に、ブルカという目だけしか見えないような服を着て海水浴をしようとしているアラブの女性の写真を置いて、真ん中に若い女のおしりが 2 つ並んでいるなんていうポスター、ちょっと普通はあり得ないですよ。そしてスローガンは「ブルカよりビキニがいいでしょう」。反移民、反イスラムを訴え、我々はそれを実行するというメッセージを非常に強く打ち出したので、初めての選挙なのに、94 議席獲得です。メルケルは、父がルーテル派の牧師で、その影響を受け、困っている人は助けようという純粋な気持ちだったと思いますが、選挙に対しては、それは大変まずかったと思います。

次に、イギリスの話です。選挙で勝って、対 EU の離脱交渉で強く出ようと思ったんだけど、議席は減らして、弱小政党との連合でかろうじて過半数になった。与党内から 3 人離反すれば内閣崩壊という大変弱い連合政権になってしまった。

英国議会の中では EU 残留支持が極めて多かったのに、国民投票になると違う結果に

Applications for political asylum in Germany ('000s)



Note: Data for 2015 is up until the end of November 2015.

Source: German Federal Immigration Agency.

図表 2 2015 年ドイツへの難民申請者数百万人に近づく



図表 3 メルケルとシリア難民の写真

スマホで軽く撮った写真が YouTube で広く流された。
「この男はテロリストと分かった」という虚報までついて。



図表 4 ドイツ政治 躍進した AfD のポスター

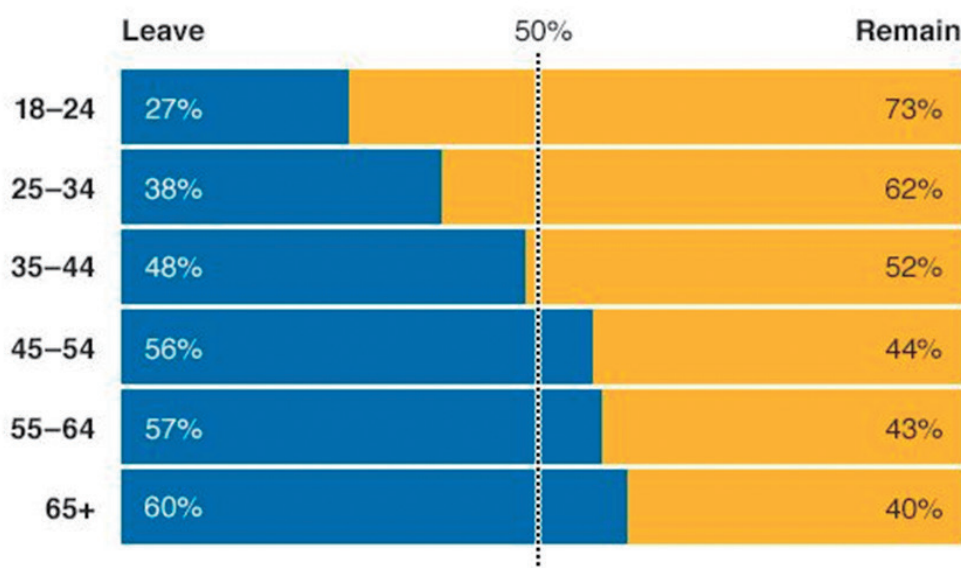
我々はブルカよりビキニが好き (出典 BBC)

なってしまった。それも前の、ほかの国と同じように、政治指導者、エリートたちが中心に進めてきた EU 統合と国民の気持ちのずれだと思います。ただ、多少将来には見込みがあると思うのは年齢別の世論です。24 歳の以下の方は、7 割が EU に残るべきだと考えている。44 歳以上になると、EU の残留派が減り、65 歳以上になると 60% が EU 離脱派です。これは結局、イギリス人の持っているヨーロッパの国々を見下した、非常に尊大な態度のあらわれだと思います。EU というのはドイツがヨーロッパを支配するためにつくった陰謀だと考えている人が結構いるんです。

私がロンドンにいましたときに、ちょうどブレアが首相で、彼はユーロに入りたかったんですね。それを検討していたけれども、それに対する反対派が地下鉄の駅なんかで、全員（イギリスの国旗を 3 枚か 4 枚つぶしたんでしょう）上着からズボンまで全部、イギリス国旗の服を着ていました。それで、“No surrender”、“No surrender”、要するに、ユーロに入るなんていうのは、ドイツに服従することだと。絶対にするなと言って、“No surrender”と言いながらビラを配っていました。それがやっぱりイギリス人の、特に高齢者の気持ちなんですね。ドイツに爆撃されてひどい目に遭ったと思っています。ユーロに入るということは、イギリスがドイツに屈服することだ、許せないという気持ちです。

私がイギリスにいたときに、情報収集のために外国人特派員協会というのに入れてもらって、面白そうなブリーフィングがあると聞きに行っていました。そこで覚えているのは、保守党のかなり高齢の議員が、「要するに、EU というのはヨーロッパを支配するドイツの陰謀である。私は、女王陛下の臣民として死にたいので、EU なんていうわけのわ

How different age groups voted



Source: Lord Ashcroft Polls

BBC

図表 5 年齢別分析

若者は残留支持

からない組織の一員として死ぬのはまっぴらだ」と、講演しました。そういう気持ちが EU 離脱決定になったのだと思います。

地域別に見ると、スコットランドは労働党の地域で、残留支持です。残留はあとロンドンの一部で、大多数のところは脱退を支持しています。逆に言うと、そのときのキャメロンという首相は、世論を理解できていなかった。

今はっきりしていることは、2019 年 3 月 29 日までに貿易交渉をまとめなければならぬことです。それをもう無理だから、期間を延長してくれとイギリスは言っていますが、EU 側は、それは認めない。今の状況からすると、あと 1 年ではまとまらないと思います。

ただ、脱退という表示をしているのに、イギリスはやがて再び入ってくるだろうという意見が結構多い。若い人たちはそれほどの EU 嫌悪感を持っていないので、やがて、いつになるかわかりませんが、再加盟が実現する可能性はあると思います。

次に、人口と移民の話です。2060 年になるとドイツは今の 8,100 万人が 6,600 万になって、人口順位はイギリス 1 位、フランス 2 位、ドイツ 3 位というふうになってきます。将来的には EU 内で人口の順位が変わると言うことが重要です。

移民については、アフリカや中東から、たくさんの移民が希望者がボロ船で押しかけて死んでいるということが問題です。船が沈没し、死体がヨーロッパの浜辺に打ち上げられている。ピーク時は年に 5,000 人です。去年も 3,800 人ぐらいそうやって死んでいる。このことの精神的衝撃は大きい。

それから、ロシアの選挙干渉です。アメリカの上院外交委員会がそれを調べています。ロシアの選挙干渉は、EU の中でも、民主政治が確立している国々への工作、まだ確立していない国々への工作それぞれやり方を変えています。バルト 3 国なんかは相当な被害を受けている。フランスの極右政党、国民戦線 FN や、英国の EU 離脱を訴えた英国独立党 UKIP。これらもロシア資金を得て、影響力を拡大しています。

ロシアの戦略目標は、EU 解体、NATO 弱体化です。2016 年には英国の EU 離脱という大きな成果を挙げたので、対 EU 政治工作には自信を強めているはずですが、2024 年まで独裁的権力を維持できることになったプーチン大統領は、今後も EU 各国への政治工作と選挙介入を強めてくると思われます。EU 統合を推進し、民主政治と市場経済を発展させようと願う人々は、ロシアへの警戒を強めて行く必要がある。

【質疑応答】

司会 どうもありがとうございました。

続いて、ディスカッションの時間をとりたいと思います。お一人お一人のあの点についてもう少し説明、あるいはこうではないかということでもいいですし、3 人あるいは 2 人の方に、こういう点についてはそれぞれどうお考えかということでもいいですし、全般についての感想でも、何でも受け付けますので、ディスカッション、質問のある方は最初に挙手をお願いしたいと思います。

質問者 2 中島先生に伺います。ジャン・モネの話をしていただきましたけれども、今のヨーロッパで、このジャン・モネ的な、いわゆる機能を持った民間人といえますか、そう

いう方がいるかどうか。いないとすれば、なぜいないのかというのを、その制度的なものでそういう理由があるのであれば教えていただきたいというふうに感じています。

中島 ちょっとお答えしにくいご質問ですが、あえて申しますと、ジャン・モネみたいな存在というのはやっぱり時代の産物で、ああいう商売人が、裏方ではあれ、あれだけ重大な役割を果たすというのは、やはり20世紀前半大きな戦争が2つあったことに関係していますね。政治家がめちゃくちゃなことをやって、本来は裏方のはずのビジネスマンが帳尻を合わせなければいけなかった。そこで仕方なく表舞台に出たということなんだろうと思います。戦後も、モネさんは商売人としてもものを考えていた。だから、さっき時間がないので終わりのほうでちょっと言い忘れましたけれども、ECSCにしたって、彼は、回想録の中では49年に思いついたと言うんですね。イギリスが石炭をくれないからドイツと組むことにしよう、これまでの行きがかりは忘れて協調しよう、そう思いついたと。それは実ほうそであって、1943年にアルジェリアにいたころ、すでに彼は石炭・鉄鋼の独仏共同管理ということを構想として持っていたんですね。それはモネ自身が記したメモに残っているし、部下のイルシュの回想録にもちゃんと書いてある。ただ、それは1つの構想にとどまって、それを実際に実現するのは難しいだろうというふうにも考えていたと思うんです。

ただ、それが戦後、冷戦状況になって、それでいくしかなくなる。米ソ冷戦下での西欧の自立というゲオポリティック的な議論を持ってくれば国民を説得できる。それを思いついたのが49年であったということだったと思うんですが、そういうふうにダイナミックに国際政治と経済を結びつけてものを考えるということを、特定の商売人がやるという時代ではもうなくなってきているんじゃないかと私は考えています。ひょっとしたらそういうひとはまだいるのかもしれませんが。今では、そういう商売のほうを実際にやっているのは何かというと、それは大手商社や投資銀行ですよ。フランスでいうとパリバというのがあるんですが、今度のギリシャ危機を引き起こしたのはこの銀行というふうに名指しできると思うんですけれども、いろいろな形で国際政治の合間を縫って、お金とかものとかを動かして利益を得るというのは商売人の仕事であって、彼ら自身がその力を政治的に使って、欧州統合なり何なりを実現していこうというふうにはなっていない。各国の政治エリートが動かす国際政治はコスモポリタンなビジネスの世界と離れてしまっている。ですから、モネの仕事というのは、モネの時代で恐らく終わっていたのであって、その後というのは、政治と経済が残念ながら分かれたままで今日まで来てしまっているというふうに私個人は考えています。つまり、モネの後の世代ですね。ピエール・ユリもそうでしたけれども、後に首相になったレイモン・バルとか、ああいう人たちですね。彼らはビジネスマンではないですね。政策立案者というとならなるんでしょうけれども、あの人たちは学者であり官僚であり、要するに、エリート学校を出て国を担っていくという使命感を持った人たち。それが国際政治を動かし、あわよくば統合に持っていこうという。

なぜフランスがそういう政策をとっているかというと、福島先生も言われましたように、それはフランスの国益にかなっているから。統合を深めることがフランスの国益。逆に、統合を東に広げていくことがドイツの国益なので対立が起こっておったわけですが、こう

いう事態になって、ますますそこら辺の收拾が困難になってきているというようなことで、モネのようなスーパーマンがあらわれて何かしら解決策を見出していくというのは、残念ながら今の段階では見通せない。

ただ、経済は経済の理屈で動いていくしかないということがあります。今後、政治的にはジグザグで進んでいく。ただ、その中で経済の論理が徐々に働いて、商売人、銀行家その他が活躍して、結果としてうんと長期的には統合はさらに進んでいくのかもしれないけれども、そう簡単にはいかないだろうということしか、現時点では私としては申し上げることはありません。以上です。

質問者 2 ちょっといいですか。今のその関連でいったとき、私、実はロシアの商売をやっているんですけども、今の西側といいますか、アングロ・サクソンの、いわゆるコンプライアンスみたいな、政治と経済の分離、それからそういう厳密な観念的な分け方というのと、今、ロシアの流れを見てみると、あそこも一応、法制度的にはいろいろなものがあるんですけども、商売のやり方、実態はどうかというと、政治と経済というのは極めて密接で、いわゆるプーチンの下に何人かのオリガルヒがいて、世界的なオペレーションもそういう形でプーチンの意向に沿って動いているようなところがあると思うんですよ。

そういうことを比較していくと、西側的なというか、いわゆるアングロ・サクソンの、いわゆるコンプライアンスを含めた価値観というのが、今どうなっていくんだろうと。例えば、中国とかロシア的な、いわゆる国のオペレーションをずっとやっていく。それに極めてそのいわゆる経済も民主的ではない動かし方をしていく。その価値観のぶつかり合いみたいなところがあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどう考えられますか。

中島 モネさんに戻って申しますと、彼個人は文化とかイデオロギーの違いというのは、誠意をもって説得すれば必ず乗り越えられるという信念の持ち主でした。彼はバランスシートということをよく言うんですが、フランス語では Bilan というんですけども、要するに、相手に信用してもらった上で、しっかりそろばん勘定を示して、あなたの一番得な選択肢はこれしかないでしょうと言え、文化とかイデオロギーが違っている場合でも、必ず説得して合意に至ることができるという。考えてみると、これは正しい商売のやり方なんですね。それは民主主義とか社会主義とか、イデオロギーは関係ないんですね。それが商売人の論理であって、ロシアであろうが中国であろうが、この辺は変わらないはずで。ただ、いろいろ詐欺的なことがあった場合に罰する仕組みがあるかないかという、その違いはあるかもしれません。けれども、大きなお金の世界、要するに、投資銀行とかビッグ・ビジネスとか、動かす金の額が違って、そういう人たちの間では、そこら辺は恐らくあまり問題にならない。要するに、そういうところというのは、自分の資産というのをどういうふうに保全し、あわよくば大きくしていくかという。理屈はそれだけなんですね。国境も法律も乗り越えて進んでいく。

それで、モネという人は、理想家でも何でもなくて、生涯それで押し通した人だというのがきょうの私の話だったんですが、その理屈が変わらない以上は、国際政治的にいろいろなことがあっても、経済というのは進むべき方向にしか進んでいかないだろうと考え

ます。長期的にはですね。ということしか、私は歴史家として言えないし、より短いスパンでは国際政治がいろいろ絡んでいろいろなことが起こるでしょうけれども、そういうことは現状分析の福島先生なんかには任せたいなというふうに私は考えています。

質問者3 福島先生に伺います。政治エリート主導の統合手法を改める気配は見られない。要するに、相変わらず同じ手法でやろうとしている。例えば、ユンカー委員長なんかの発言はそういう感じが非常にしてならないんですが、従って、マクロンはドイツをあてにしているんでしょうけれども、ドイツでもこういう敗者、選挙における敗者における連立政権ですので、AfD、ドイツのための対案という政党が大躍進しているわけだし、つまり、それは国民の意思を表しているわけですね。政党が勝手に勝っているわけじゃないので、そここのところを無視して、こういう理想的なことを言うのはどういうことかなと。だから、マクロンは結局、従来の過去50年間のEU統合推進してきた、このエリート官僚のやはり同族じゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

福島 恐らくそうだと思います。それでも彼はその中で、EU全域での討論をきちんとやろうと。その上でこうしようという結論が出てきたら、それを実行しようと言っているわけです。従って、ある意味で従来のままではあるんですけども、従来のように、何か決められども、国民投票で負けちゃうということは避けようとする意志はあると思います。結局、さっきの図にあるように、EU議会がますます一国の議会に近いものになっていく。それから、EUの委員ですね。その、イギリスを入れたら28カ国入っているから、28人の委員にするということではなくて、もっと数を減らして、EU、ECの委員たちは、コミッショナーたちは、全体の利益を考えて発言し共同するということにしていくしかないわけですが、残念ながら実際のものの決まり方は、委員を出さないなんて、そんなことは駄目だといって、各国の首相、大統領の言うことを通してしまっている。結局、長い目で見たら、それでもさらなる統合の機運が熟してくるのを待つしかないと思います。

ドイツ人とドイツで話したことがありますけれども、我々はこれ以上、財政規律を守れない、競争力のないギリシャなんかには我々の税金を使うのはもうまっぴらなんだと、いろいろ意見ありますけれども、やっぱりしっかりした、北の国のユーロと南の国のユーロに分けろとかいうのが出ています。

ただ、要は、1つの国民国家ならば、やっぱり税金を払ってでも支援していくものなんですよね。ドイツでは、統一後、旧東ドイツ支援のためにGDPの2%ぐらいでしたかね、税金をかけて徴収していましたし、日本でもそれは同じ国だから当然でしょう。東日本大震災の後、今でも、(株の配当や売却益に20%ちょっと切るのが従来の課税なんですけれども)それに復興支援何とかという税がついてもう1%ぐらいみんな取られていますよね。それに文句を言う人たちはいないと思うんですね。困っているんだから、助けてあげようよ。そのような気持ちが少なくともかなりの数のドイツ人には薄れてきている。

しかし、本来、統合を進め、通貨を1つにするというのは、そうしなきゃもたないんですよ。そこはやっぱり統合への熱意の弱さである。であるがゆえに、今のような、欧州単一選挙区はいいけれども、委員長と欧州議会議長が兼務したら、これは大変な権限を持ちますけれども、そんなやつは嫌だと言い出す。各国の首相、大統領の権限が弱まるよう

なことには反対だと。それが現状だと思います。

つまり、最初はモネの理想があって、独仏不戦、欧州恒久平和ということで EU は持ってきたんですけれども、これからはそれだけでは持たない。これからは EU の中でも弱い、特別な地域に対して支援をしていこうということしかないと思います。

それと関連するテーマがあります。ユーロ共通債という考え方です。それを発行して域内の貧しい地域に投資をするということで、それは結局、ユーロ共通債だけは今のドイツの金利よりもちょっと高いものを取られる。でも、それをしようという意見は多少出ていますが、メルケルは、党内の会議で、私の目の青いうちは絶対にユーロ共通債は認めないと言ったということです。新聞にそう書かれていますし、それに対してメルケルは特に否定はしていませんから、多分そう言ったのでしょう。やっぱり統合への熱意というのは、肝心のドイツでもまだまだ熟していないということが現状だと思います。

司会 時間、もう 1 問は大丈夫だと思いますので、ご質問ある方は。簡潔にお願いしたいと思います。

蓮見 蓮見でございます。中島先生のおっしゃったように、商売人だというお話と、経済は経済の論理で進んでいくというのは賛成なんですけど、ただ、ジャン・モネが商売人としてすばらしかったところは、官僚の皆さんにもちゃんと法律をつくってもらって、一応、法の支配という言説を常識として受け入れさせたというのはすごく大きくて、法の支配という名前は、実のところはあまり政治に関与させないで商売を自由に進めるというある種のレトリックみたいな部分があったんじゃないかと私は思っているんですけれども、その補完関係が私はあったんじゃないかというふうに思っているんですが、中島先生はどういうふうに思われるのでしょうか。つまり、確かに商売のために何でもやると。でも、何でもやるんだけど、国家と相対で商売をすると、例えば商売の側が負けてしまうと。ところが、その国家の上に EU というような組織をつくって、そこで法の支配にしますと。だけれども、その法の支配というのは、実は民主的な法である必要はなくて、これは福島先生が引用されたマヨーネの本の中にも出てきますけれども、要するに、民主的な積み上げの法の支配じゃなくて、啓蒙君主みたいな法の支配、そういう仕組みをうまくつくりこんでいったんじゃないかと。それがこんにちに至る一応、市場統合の成功につながっているんじゃないかと。そうすると、商売やりますということと、EU のような、一応、法の支配という、実はあいまいな要素を含んだ支配体系をつくったというのは、相互補完関係にあるんじゃないでしょうかというのが私の考えなんですけど、いかがでしょうか。

中島 広い意味では賛成です。モネはアメリカの回し者だというフランス人がいたんですけれども、そうではないということは彼の後の経歴を見ても明らかですけれども、たとえば、マーシャル・プランが発動されて、その受け皿として OEEC です、今の OECD の原型ですけれども、あれができたときに、その事務局長にという話がモネにあったんですけれども、彼はそれを断っているんですよ。つまり、自分はフランスの経済の再建に当面は邁進するんだという。そういう意味で愛国者ではあったんですが、彼はナショナリストでも社会主義者でもなくて、中道・右派の一番商売人的なりべラルで、そういったところで価値観を共有する人たちで戦後西ヨーロッパの秩序を、政治まで含めてつくっていく

という指向性を明らかに持っていた。だから、アデナウアーら各国指導者とも話ができた。そういう前提に立った上でのさっきの Bilan の話なんですね。そろばん勘定を示せば、文化やイデオロギーの違いを超えて説得できるというのは、そういう広い意味での、アメリカ流のデモクラシーとも違いますけれども、いわゆる西欧ブルジョワ社会の伝統に立脚したひとつの価値観というものがやはり前提にあって、モネの活動というものはできたということは事実です。それからもう半世紀以上たっていて、状況、コンテクスト、相当違ってきていますから、今では当てはまらないかもしれません。

先ほどのマクロンについての御質問にもあった、いわゆる EU 官僚というのかな、そういう人たちの価値観というのは、そういうイデオロギーの生き残りみたいなところがあって、ヨーロッパ全体が財政統合もどんどん進めて1つの国ようになっていけば問題は解決するという考えが根強い。現時点ではそれは誤りだと私は思っています。

つまり、それは最初の菊池先生の話とも関係するんですが、近代国家というのは、そのもの自体がもう滅びつつあるからです、経済的に。つまり、今のマクロンでいうと、私の考えというのは、あれは統合進化というのは看板に過ぎないと思っています。彼はフランスの政治家ですから、今一番考えているのは、フランスの財政のことで、ご承知のようにフランスという国は安定・成長協定を破り続けているんですね。3%基準をはるかに超えて、それで平気でいられるわけじゃないわけで、どうしようかということで頭がいっぱいなんだと思うんですね。

もっと言いますと、だから、ついこの間までみたいに、工業大企業がガンガン金をかせいで、その付加価値に税金をたっぷりかけて国家が潤沢に金をばらまいて社会福祉政策をやる、みたいなのはもう成り立たない。それはヨーロッパだけではなくて、世界中で成り立たなくなってきた。その矛盾があらわれたのが、最近のポピュリズムだというのが私の考えです。

それは仕組みそのものがもう時代遅れになっているからで、つまり今の IT 企業というのは、税金をかけられないんですね。付加価値をすぐほかのところに移しちゃうし、そもそも付加価値をとらえることができない。そういうような世の中に私たちは生きているので、そうすると、いわゆる三十年戦争以来発達してきた、啓蒙思想に立脚した西欧型近代国家ですね。そういうものの時代そのものが過ぎ去りつつあるという現実をちゃんと見据えた上で、私たちは考えていかなきゃならないんじゃないか。社会福祉にしても、もう中央政府じゃなくて地方政府におろしてもっと効率的なものを構築し、場合によっては国家ではなくて国際機関、例えば EU のようなところが、周辺部での国境管理などにしっかりと金を使う。そういうような仕組みを最低限つくらなければ、移民問題だって何だってもたないだろうし、そういう形での全面的なつくりかえというのを、これからの若い世代は進めていくんじゃないかというのが、私個人の考えです。

そういうことから言うと、価値観自体がやはりどんどん移りつつあって、その価値観が共有できるところでは統合ということも可能かもしれないけれども、それがないところでは、分化という方向に行くこともあるのかなと。でも、それはそれでいいというふうに私個人は考えています。ということで答えになったでしょうか。

司会 どうもありがとうございました。時間がだいぶなくなってまいりましたので、ディスカッションは以上にしまして、最後に経済学部菅沼学部長から一言いただきたいと思っています。

■閉会の挨拶

菅沼 隆（経済学部長）

私、北欧のデンマークを研究している者ですから、きょうのお三方のお話というのは、歴史的な視点、それから、広く EU 全体を見渡した視点、そういう観点からこの統合の問題についてお話をされていたので、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

この学術研究大会、今回 5 回目ということでございますけれども、だいぶ定着してまいりました。それで、立教大学の関係者の方、それから立教大学に関心を持たれている方々が年に 1 回こういうところに集まって、まさにアカデミックな議論を展開するということでは、非常に重要な機会ではないかなと思います。きょうまた懇親会があると思いますけれども、旧交を温めていただく。それから、新しい先生方もおられますので、新しい人脈をつくっていただく場に、この研究大会をしていただければ幸いです。以上で挨拶とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

「市場主義」経済学のオルタナティブ」プロジェクト研究報告

1. 目的・活動内容

「市場主義」経済学の批判的検討を行なうことを目的とする。現代経済の諸問題に対して、ケインズ経済学やマルクス経済学、制度の経済学などの多様な経済学のアプローチから接近を試みる。より具体的に言えば、現在の標準的な経済学は、失業の持続や経済格差の拡大、各国間のさまざまな制度的差異の持続など、現代経済の抱える問題を整合的に説明できていない。本研究の意義は、このような現代経済の抱える諸問題を整合的に理解し、その解決を図るために、ケインズ経済学やマルクス経済学、制度の経済学など標準的な経済学とは異なるさまざまなアプローチを総合的に研究し、発展させることにある。

表 2017 年度「市場主義」経済学のオルタナティブ」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2017 年 6 月 21 日（水）
	タイトル	A.V.Kneese's water Quality Management Research (1960's) Within the of Environmental Economics
	講師（所属）	西林 勝吾（本学経済学部助教）
	参加人数	5 人
2	開催日	2017 年 10 月 25 日（水）
	タイトル	ノイマンとゲーム理論の起源
	講師（所属）	荒川 章義（本学経済学部教授）
	参加人数	6 人
3	開催日	2017 年 11 月 29 日（水）
	タイトル	1844 年イングランド銀行勅許法再考
	講師（所属）	佐野 幹雄（本学経済学研究科博士課程）
	参加人数	8 人
4	開催日	2018 年 1 月 17 日（水）
	タイトル	ピグーの貿易論 国内家計最終消費支出ウェイトを利用した CPI の試算
	講師（所属）	吉原 千鶴（本学経済学部助教） 鈴木 雄大（本学経済学部助教）
	参加人数	7 人

2. 研究会概要

■第 1 回 研究会

開催日：2017 年 6 月 21 日（水）16：30～

会 場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館 4 階共同研究室

報 告：“A.V.Kneese's Water Quality Management Research (1960s), within the History of Environmental Economics”

報告者：西林 勝吾（本学経済学部助教）

概要：本報告では、「環境経済学の父」「環境経済学のパイオニア」として評価されながら、その本格的な理論的検討を今日までされてこなかった A.V. クネーゼに焦点が当てられた。主要な論点は以下 3 点にまとめられる。第一に、ピグの伝統によるピグー税と、クネーゼの提示した排水課徴金は大きな違いがある。第二に、R.H. コース (Coase) が、1937 年および 1960 年に発表した代表的な論文の中で提起した、“comparative institutional approach” の影響が色濃くみられる点である。第三に、クネーゼが望ましいと主張した公共政策は、中央政府によるものではなく、ドイツのルール地方で 1900 年前後以降水資源管理を担ってきた Ruhrverband や Emscher-genossenschaft をモデルにした組織によるものを想定している点である。

■第 2 回 研究会

開催日：2017 年 10 月 25 日（水）16：30～

会場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館 4 階共同研究室

報告：「von Neumann and Origin of Game Theory」

報告者：荒川 章義（本学経済学部教授）

概要：フォン・ノイマンとモルゲンシュテルンの『ゲーム理論と経済行動』を読むと、ノイマンはゲーム理論をワルラス流の一般均衡理論批判として構想したかのように見える。しかしノイマンがゲーム理論に関わり始めたのは、そのような経済学への関心の中においてではなく、当初は、公理的集合論、数学基礎論の研究の中で、その後量子力学の数学的基礎付けの中においてである。このようなことから何が言えるか、特に混合戦略の解釈に関してノイマン自身がどのように考えていたのかを明らかにすることが出来る。

■第 3 回 研究会

開催日：2017 年 11 月 29 日（水）16：30～

会場：立教大学 池袋キャンパス タッカーホール 4 階 T405

報告：「1844 年イングランド銀行勅許法再考」

報告者：佐野 幹雄（本学経済学研究科博士課程）

概要：1844 年イングランド銀行勅許法（以下本条例という）当時、通貨論争（通貨原理と銀行原理間の通貨体制に関する論争）が闘わされていたが、結果的には本条例は通貨原理に則って構築されたものとなったとの見解が通説となっている。しかしながら、本報告において、本条例のバックボーンとなっている原理・原則は条文上確かに通貨原理であるとしても、実際上は銀行原理の考え方をその中に潜ませていた、ないしは銀行原理の考え方を徹底的には排除できなかった、との銀行原理潜在説を採った。①理論面からは、本条例において純粋金属に連動させるのは銀行券・鑄貨だけであり、イングランド銀行が公衆の需要に応じて融資を推進してもその見合い勘定が預金の動きにとどまる限り、金銀保有額（ないし銀行

部保有銀行券)からの制約はないこと、②実態分析面からもそのことが明らかであることをその根拠として指摘した。本条例の基礎となる原理を通貨原理のみであるとの従来の通説に基づいて、1847年恐慌発生原因の究明や、本条例施行後の金本位制下のイングランド銀行動向分析を行うと、原理が想定する姿と実態が乖離するといった類の結果が生じることとなる。

■第4回 研究会

開催日：2018年1月17日(水) 16:30～

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：「ピグーの貿易論」

報告者：吉原 千鶴(本学経済学部助教)

概要：本報告では、ピグーが貿易の問題とそれに関連する為替レートに関する問題をどのように考えていたのか検討した。従来、ピグーの貿易論について言及される際には1900年代初頭の関税改革論争をめぐっての彼の保護貿易批判が取り上げられることが多い。この時期にピグーの貿易に関する理論的基礎が確立されたことは確かであるが、その後、1920年代の不況期、それに続く大恐慌期、および第一次大戦後のイギリスをとりまく状況は大きく変化する。それに応じて、彼の貿易に関する思想、政策提言はどのような変化を遂げたのか整理するという目的のもと、今回は1920年代を中心に報告した。現時点では明確な結論は得られていないため、いただいたコメントをもとに、今後も文献等の精査を継続して行いたい。

第2報告：「国内家計最終消費支出ウエイトを利用したCPIの試算」

報告者：鈴木 雄大(本学経済学部助教)

概要：CPIのサービス支出のウエイトの相違による指数値への影響を検証するために、国内家計最終消費支出ウエイトを利用したCPIの試算を行った。国内家計最終消費支出のデータから作成したウエイトを用いて2015年を100とする指数値を試算して両者を比較すると、その変動は似た動きを示し、両者はかなり近い値となっている。2002年以前は試算値がCPIを下回っているが、それ以降は試算値がCPIを上回っている。これはサービス指数が財指数を上回った時期とほぼ同時期であり、これが試算値に反映されている。CPIと試算値との開差は、2002年以降では最大で0.21であり、両指数の差は小さい。したがって、ウエイトの点からは、CPIのサービス支出項目のウエイトについては比較的よく捉えられており、また、その変動に対する指数値の変動は比較的小さいといえる。ただし、日本のCPIの変動はその水準自体が小さいことで、指数値が100近傍で推移している場合には無視しえない点には留意する必要がある。

担当：荒川章義(本学経済学部教授)

「資本と信用」プロジェクト研究報告

1. 目的・活動内容

「資本と信用」の題の下、立教内外の研究者を集め、資本主義の揺籃期の経済学を、主に18世紀フランスの経済学者に集中して取り上げた。18世紀は、とりわけ啓蒙主義に裏打ちされた経済学の成立期と言えるが、科学的な取組みはもちろんのこと、経済学に社会的・政治的・倫理的な要素も必須であることは、ポリティカル・エコノミーという用語に込められている。社会制度は、封建制度が色濃く残る封建遺制から資本主義への移行期であり、とりわけ、「資本」と「信用」という、2つの切り口から、揺籃期の資本主義経済の有り様に迫った。2017年度は立教内外の研究者を集め、資本主義の揺籃期に焦点をあて、封建遺制が残る近代初期から18世紀全般にわたる経済の変遷、並びにその間のフランスにおける経済理論の発展を取り上げた。

表 2017年度「資本と信用」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2017年7月7日（金）
	タイトル	グラスランボードの価値論争—18世紀後半のフランスにおけるフィジオクラシーへの反発—
	講師（所属）	山本 英子（早稲田大学大学院博士課程）
	参加人数	6人
2	開催日	2017年10月7日（土）
	タイトル	奢侈論争とフランス経済学—奢侈か節約か—
	講師（所属）	米田 昇平（下関市立大学教授）
	参加人数	12人
3	開催日	2017年10月31日（火）
	タイトル	ケネー「経済表」について
	講師（所属）	Van Den Berg, Richard（ロンドン・キングストン大学）
	参加人数	200人
4	開催日	2017年11月2日（木）
	タイトル	18世紀のフランス経済学者—とりわけカンティロンについて
	講師（所属）	Van Den Berg, Richard（ロンドン・キングストン大学）
	参加人数	14人
5	開催日	2017年11月8日（水）
	タイトル	18世紀フランスの資本概念について—ケネーとチュルゴ
	講師（所属）	Van Den Berg, Richard（ロンドン・キングストン大学）
	参加人数	20人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2017年7月7日（金）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告者：山本 英子（早稲田大学大学院政治経済研究科博士後期課程）

概要：早稲田大学大学院の山本英子氏に、グラスラン、ボードーはじめ、フランス効用理論の魁について報告を受けた。グラスランは、当時のチュルゴの価値理論に大きな影響を与えたという。さらには、オーストリアのカール・メンガーにもその理論的基礎を提供した。それは、メンガー文庫（一橋大学所蔵）の彼の書き込みから知ることができる

■第2回 研究会

開催日：2017年10月7日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告者：米田 昇平（下関市立大学教授）

概要：第2回目は、下関市立大学の米田昇平氏が、「奢侈」と「欲望」の観点から、フランスにおける経済学の成立について報告した。ボワギルベールの消費の理論、マンデビルによる私利の追求の肯定を経た経済学が、当時の奢侈的消費と欲望の関係に注目して、どのようなヴィジョンを展開したか、について、18世紀中葉以降のフランスの奢侈論争に焦点を絞り、啓蒙の人間像や社会像との関係にも留意しつつ、この論争と経済学との関係に光を当てることで明らかにされた。奢侈か節約かを論点とする奢侈論争の坩堝に鍛えられて、生産（節約・資本蓄積）と消費（奢侈・有効需要）にかかわる経済学の基幹的な認識がどのように形成されていくか、その一端を明らかにし、経済学の形成史上の知られざるコンテクストが浮き彫りにされた。

■第3回 研究会

開催日：2017年10月31日（火）

会場：立教大学 池袋キャンパス 5号館5122

報告者：Richard Van Den Berg（イギリス・キングストン大学教授）

概要：第3回は、ケネーの『経済表』を中心にした再生産理論について、学生向けの入門的解説から、ケネー自身の抱える問題点まで、詳細な報告・発表がなされた。ケネーの『経済表』における数値例では、その技術的情報が欠落するために、なぜ農業だけが生産的か、について決定的なことは何も言えない。いわゆる“bon prix（良価）”の水準についてであるが、いち早くその問題に解決の光を当てたのは、同時代人の、イズナールであった。彼は、価額を価格と数量に分解することで、ケネーの投げかけた困難な問いに答えたのである。

■第4回 研究会

開催日：2017年11月2日（木）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告者：Richard Van Den Berg（イギリス・キングストン大学教授）

概 要：第4回は、18世紀初頭に活躍するカンティロンについて、である。カンティロンは、アイルランド系商人の息子で、フランスに渡り、そこでジョン・ローの知遇を得る。ローのバブル的な金融政策には懐疑的であったが、実際にはそのおかげで、大もうけした。ベルグ教授は、カンティロンの業績の中でも、とりわけ「企業者精神」論に注目し、その先駆性を強調した。

■第5回 研究会

開催日：2017年11月8日（水）

会 場：立教大学 池袋キャンパス マキムホール202

報告者：Richard Van Den Berg（イギリス・キングストン大学教授）

概 要：第5回目に取り上げたチュルゴは、18世紀フランスの経済学者群像の最後を飾るに相応し、ケネーに勝るとも劣らない、優れた経済学者であった。首相まで務めた政治家でもあったので、多忙を極め、ノートやパンフレットの類いでその俊英ぶりを偲ぶことはできるが、まとまった書籍としては『富の形成と分配にかんする考察』（1766年）を別にして、一冊も無い。それにもかかわらず、どちらかといえば短編に属するこの一冊で、彼の名を不朽にした主な理由は、アダム・スミス以降の経済学のほとんどがこの書物に凝縮されている、といっても過言ではないからである。貨幣→実物→貨幣、と繋がる連鎖として資本を初めて定義したのはチュルゴであり、部門間の収益性の階層性を超えた均等化に着目したのも、市場で働く重力の中心として自然価格を捉え、自由化による経済の効率性をあくまで追求したのも、チュルゴに他ならない。

担当：黒木龍三（本学経済学部教授）

「20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成」 プロジェクト研究報告

1. 目的・活動内容

20 世紀におけるアジア地域の発展をミクロレベルで解明・把握するため、本研究では、戦前－戦時－戦後を貫く視点・視角で、東アジア経済が大きく変貌した 20 世紀における日本企業および欧米企業のアジア進出過程を検討する。本研究の基本的な視座は、「20 世紀を通して、東アジアの経済的関係が、地域内の経済主体（企業・産業）の行動をどのように変えたのか」である。

本プロジェクト研究は、これまで経済学部歴史部会で進めてきた「市場の地域性」研究会の問題関心を引き継ぐ形で、より具体的に 20 世紀以降の日本－東アジア、欧米－東アジアの関係性の深化を軸に、各研究メンバーの個別研究をリンクさせ、日本・アジア・欧米という一国史・一地域史という枠組みを取り払い、国際関係・比較史的な目で、対象地域の変化を捉えたい。そして、日本を軸としつつも、中国－朝鮮－台湾－東南アジアといった東アジア全体が、産業や貿易の各側面において地域内で相互にどのような関係（支配・従属・依存・補完）を構築していたのか、欧米経済史も含めた複眼的な視点から研究をまとめる。

2017 年度は、研究プロジェクトの柱の一つである研究報告を 2 回実施した。報告の分野は、日本経済史 1、外国経済史 1 である。研究報告を通じて、最新の経済史・経営史分野の知見を深めることができたと思われる。図書の購入についても積極的に進め、専門図書、一次史料ほかを購入し、外部研究資金獲得に向けた蔵書の構築が実施できた。調査研究・史料調査に関しては、一次史料の獲得、貴重図書の閲覧を進めた。特に 2017 年度は、2017 年秋の科学研究費の申請に向けて、立教 SFR（共同プロジェクト研究）を補完する形で、史料調査を計画・実施した。

本プロジェクトにより、科学研究費申請に関して、十分な準備体制を構築することができた。2017 年秋には、須永徳武（経済学部教授）を研究代表者として、基板研究（B）一般「戦後台湾の経済基盤の構築－戦前の経験と戦後日本との関係－」（平成 30 年～ 32 年度）を本プロジェクトの常時学外研究協力者を含めて申請した。

表 2017 年度「20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2017 年 6 月 21 日（水）
	タイトル	「戦前日本における電球工業の発展と企業動態」
	講師（所属）	宝利 ひとみ（帝京大学 / 立教大学兼任講師）
	参加人数	7 人
2	開催日	2017 年 2 月 28 日（水）
	タイトル	「18 世紀後半ウィーンにおける文化消費者としての聴衆 －ヨーゼフ期（1776－1790 年）の劇場活動の消費文化史的分析」
	講師（所属）	大塩 量平（早稲田大学政治経済学部助手）
	参加人数	7 人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2017年6月21日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階第2・3合同研究室

報告：「戦前日本における電球工業の発展と企業動態」

報告者：宝利 ひとみ（帝京大学／立教大学兼任講師）

概要：本報告の目的は、戦間期日本における電球工業の企業・事業所の参入・退出状況を観察することである。各産業内の企業・事業所の新陳代謝機能は、産業全体の生産性に正の影響があるとされるが、現代日本における新陳代謝機能は低く、TFP上昇率低下の原因となっている。本報告では、日本における企業・事業所の新陳代謝機能が戦前から低かったのかについて、戦間期の電球工業を事例に検討したい。本研究では、東京府発行の『東京府工場要覧』の昭和6年版、昭和12年版を比較して、電球工業における参入・退出状況を検討した。

本研究の暫定的な結論は次の通りである。①1920年代後半に創業した工場は1930年代に退出するケースが多い。②1931～37年に存続した工場は、創業年に偏りが無い。③1931年時点で職工15人以下の小規模工場が1937年時点で拡大するケースがあった。④1930年代に新規参入が増加した。⑤工場立地は荏原郡に集中している。今後の課題としては、東京以外の電球工業の状況、工場要覧に掲載されない小規模工場の動向などが挙げられる。

■第2回 研究会

開催日：2017年2月28日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階第2・3合同研究室

報告：「18世紀後半ウィーンにおける文化消費者としての聴衆

—ヨーゼフ期（1776-1790年）の劇場活動の消費文化史的分析—」

報告者：大塩 量平（早稲田大学政治経済学部助手）

概要：本報告の目的は、西洋の伝統的舞台芸術がなぜ近代において、急速に社会的・地理的に拡大・浸透したのかという問題意識に基づき、ウィーンの聴衆を「消費者」とみて、観劇行動やその社会文化的背景、聴衆が劇場の上演に与えた影響を社会経済史・消費文化史的に考察することである。さらに報告者の問題意識を掘り下げれば、第一に価値創造の触媒としての「経済効率性（＝非芸術性）」と「情熱（＝非経済性）」のバランスはどのようにとられていたのか、第二に歴史的に見て、社会／経済と文化はいかにつながってきたのかを明らかにすることである。

本報告では、ヨーゼフ二世の劇場改革期（1776-1790年）に、階層の区別に影響されず、経済力と趣味に基づき自由に観劇先を選ぶ不特定多数の聴衆が生成された点に注目し、諸劇場が競合する中でウィーン全体で舞台上演が活性化した結果、商業化／市場化が進み、現代の舞台芸術の基盤が形成していったことを明らかにした。ヨーゼフ期に多様な上演者と多様な聴衆が相互に作用し、多層的な需

給関係が生まれ、特定のジャンル・傾向に特化した上演が経営的に可能となり、その後の多彩な上演を発達させたのである。

3. 学内・学外研究費への申請状況

本プロジェクト研究をベースとして、下記の1件を申請した。

< 科学研究費・基盤研究 (B) >

- ・研究課題：戦後台湾の経済基盤の構築―戦前の経験と戦後日本との関係―
- ・研究代表者：須永 徳武
- ・研究期間：2017 ～ 2019 年度
- ・申請金額：15,299 千円 (3 年間)
- ・研究分担者：
岡部 桂史 (立教大学経済学部・准教授)
湊 照宏 (大阪産業大学経済学部・教授)
- ・連携研究者
谷ヶ城 秀吉 (専修大学経済学部・准教授)
島西 智輝 (東洋大学経済学部・准教授)
竹内 祐介 (首都大学東京都市教養学部・准教授)
菊池 航 (阪南大学経営情報学部・准教授)
鈴木 哲造 (中京大学社会科学研究所・研究員)

担当：岡部桂史 (本学経済学部准教授)

「スマート・コミュニティの政治経済学： 分散ネットワーク型経済社会への政策課題」 プロジェクト研究報告

1 目的・活動内容

分散ネットワーク型の経済社会構築を模索するために必要な比較制度分析を行った。

エネルギー、ガバナンス、国際比較という3点を意識した研究を行うことで、包括的な研究への視点を整理し、将来の政策課題の整理を行うこと。

第1の視点は、エネルギー・ネットワークのスマート化という研究である。食糧・資源・エネルギー・人口・都市のネットワークとスマート化について、各地域における事例に即した素材を対象として多角的な検討を開始した。

第2の視点は、ガバナンス・ネットワークの研究である。自治体や企業における組織的な持続可能性とレジリエンス、さらに国土強靱化のソフト面ともいうべき組織間の横のつながりの構築について検討した。

第3の視点は、主として諸外国における展開の把握と日本におけるそれとの国際比較である。とくに、各国・各地域における各種スマート化構想の検討を通じ、分散型ネットワーク経済社会模索における制度比較を開始した。

- 1 肥料と農薬の大量投入型農業の持続可能性を問う研究を行った。無投入型農業においてシステムの自律的制御というイノベーションも起きている。
- 2 国土開発と「地方創生」ビジョンについて検討し、静岡県天竜地域を事例として、中山間地域におけるスマート化とネットワーク形成を検討した。
- 3 世界に広がるポピュリズムについて、欧州の研究者を招き考察を深めた。
- 4 アメリカ、中国からの研究者を招き、災害復興とレジリエンスについての比較制度的な研究を行った。
- 5 災害対策への備えとして公共政策のツールともなりうる保険産業について、災害復興との関連で検討を行った。
- 6 資源採掘型貿易と開発をめぐって、ラテンアメリカを中心に各国・各地域間の比較制度分析を行った。
- 7 グローバル化の中での労働政策について、比較制度分析を行った。
- 8 アフリカにおいて資源豊富国ほど大きな債務を抱える逆説について研究した。

表 2017 年度「スマート・コミュニティの政治経済学：
分散ネットワーク型経済社会への政策課題」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2017 年 7 月 22 日（土）
	タイトル	①「奇跡のリンゴ」と自然」資本 ②「地方創生」時代におけるグローバル都市・東京と中間地域 ーアントレプレナーシップの視点からー
	講師（所属）	①杉山 修一（弘前大学農学生命科学部） ②長山 宗広（駒澤大学経済学部）
	参加人数	23 人
2	開催日	2017 年 7 月 26 日（水）
	タイトル	POPULISM, MIGRATION, AND ANTI-GLOBALIZATION IN EUROPE
	講師（所属）	Prof. Mustapha Kamal Pasha
	参加人数	15 人
3	開催日	2017 年 11 月 4 日（土）
	タイトル	国際シンポジウム 災害復興政策と都市・地域のレジリエンス
	講師（所属）	山本 大策（アメリカ・コルゲート大学） 王 群智（中国・西南交通大学） 佐野 孝治（日本・福島大学） 朱 哲（中国・広東石油化工学院） 楊 禾（中国・四川大学芸術教育センター） 藤本 典嗣（日本・東洋大学）
	参加人数	21 人
4	開催日	2017 年 12 月 25 日（月）
	タイトル	①多国籍企業としての保険産業をどのようにコントロールすべきか？ ②ラテンアメリカにおける「資源採掘型」貿易と開発をめぐる諸問題
	講師（所属）	①桑名 謹三（関西大学社会安全学部） ②所 康弘（明治大学商学部）
	参加人数	23 人
5	開催日	2018 年 1 月 24 日（水）
	タイトル	グローバル化の中の労使関係
	講師（所属）	首藤 若菜（本学経済学部准教授）
	参加人数	7 人
6	開催日	2018 年 1 月 25 日（木）
	タイトル	途上国債務の現状についての考察：アフリカの事例より
	講師（所属）	出町 一恵（東京外国語大学 現代アフリカ地域研究センター）
	参加人数	21 人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2017年7月22日（土）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：『奇跡のリンゴ』と自然資本

報告者：杉山 修一（弘前大学農学生命科学部）

概 要：現在の農業技術は肥料と農薬の大量投入を前提にした「緑の革命」を基盤として
いる。「緑の革命」により世界の食糧生産は大幅に上昇し、人口増加にもかかわらず食糧危機は回避されてきたが、多投入の農業は窒素や合成農薬による環境汚染やリン資源の枯渇などの問題も内包している。

一方、日本には肥料や農薬を使わずに数十年以上持続的な農業生産を行っている篤農家がいる。例えば、「奇跡のリンゴ」で有名になった弘前市のリンゴ農家木村秋則氏は30年以上無肥料・無農薬で通常の栽培に匹敵する生産をあげている。私たちの研究から無投入でも持続的農業生産が可能になるのは、生物生態系が活性化することで肥料と農薬の代わりとなっていることが関係していることが分かってきた。ここには、資源投入型の単一高生産システムから多様な生物より構成された複雑なシステムの自律的制御という農業の革新的な技術変化（イノベーション）が起きている。今回は、自然資本という考え方から無投入型農業のもつ可能性と地域社会に与える意味について考察された。

第2報告：「地方創生」時代におけるグローバル都市・東京と中山間地域

ーアントレプレナーシップの視点からー

報告者：長山 宗広（駒澤大学経済学部）

概 要：「地方創生」ビジョンに関し、日本国内の人口移動の議論に見られる内向きの姿勢を脱し、グローバルな視野から捉えなおすことを目指された。内発的発展の理念のもと、アントレプレナーシップ（起業活動）の視点からの事例分析を通じて、東京と中山間地域の今後の在り様を見通す報告となった。

事例分析にあたっては、日本の垂直的国土構造や国民的制度の制約を乗り越える実験的仕掛けに着目された。東京に関しては、大企業のオープン・イノベーションおよびボーングローバル・スピノフ・ベンチャー創成の事例、中山間地域に関しては静岡県西北部天龍地域を取り上げられ、移住起業家およびメイカーズ叢生の事例に着目して、それぞれの今後の在り様を見通すことが目指された。

■第2回 研究会

開催日：2017年7月26日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：“POPULISM, MIGRATION, AND ANTI-GLOBALIZATION IN EUROPE”

報告者：Prof. Mustapha Kamal Pasha, Chair in International Politics, Department of International Politics, Aberystwyth University, UK

概要：世界的なポピュリズムのおこりについて考察された。

(1) EU 離脱の国民投票 (The Brexit Vote) (2) イタリアの住民投票 (3) フランス選挙 (4) スウェーデン民主党、(5) オーストリア自由党 (6) トランプ大統領 (7) フィリピンのドゥテルテ大統領
などをとりあげられた。

ポピュリズムにおける7つの要素として以下を検討された。

(1) “anti-establishment” (2) 既存制度組織が迂回 (bypassing) されていること
(3) 普通の一般大衆 (4) あいまいな政治的プログラム：強いスローガンと弱いポリシー

(5) 民主的な anti-democracy (6) 複雑なイシューに対してのシンプルな解決
(7) 最重要ポイント emotional and psychological appeal

1 排除を語ること (Narrative of Exclusion)

2 移民を身代わりにすること (Scapegoating immigrants)

移民：社会やナショナルカルチャーの破壊

3 即座の解決を提供すること

4 “little man” に力を与えること

■第3回 研究会

開催日：2017年11月4日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館第1・第2会議室

国際シンポジウム「災害復興政策と都市・地域のレジリエンス」

講師：山本 大策（アメリカ・コルゲート大学）

「レジリエンス政策にだまされない地域」

王 群智（中国・西南交通大学）

「災害復興における物流とマテリアルハンドリングの役割」

佐野 孝治（福島大学）

「タイ大洪水からのレジリエントな復興政策」

朱 哲（中国・広東石油化工学院）

「中国における環境保護政策が都市発展に及ぼす影響」

楊 禾（中国・四川大学芸術教育センター）

「被災地の音楽文化遺産の保護と伝承—大学音楽教育の実践」

藤本 典嗣（東洋大学）

「避難区域を縮小させる日本の原子力復興政策—マクロバランスの国際比較」

概要：第1報告では山本大策氏からレジリエンス政策について報告が行われた。「レジリエンス」という言葉を生態的観点から確認し、「結果としてのレジリエンス」と「潜在的レジリエンス」の研究について検討した。レジリエンスが高いことは必ずしも良いこととは限らず、レジリエンスという大義名分のもとで従来型の開発が進められている。そのような「悪い」政策から地域を守るため、また本当と意味で地域のレジリエンスを高めるには、地域レベルで公論形成が求められ、「誰のためのレジリエンスか」という視点が重要になる。

第2報告では王群智氏から中国における災害復興時の物流とマテリアルハンドリングについて報告が行われた。四川省で近年発生した汶川地震、雅安地震、九寨溝地震の復興における物流とマテリアルハンドリングについて紹介され、それらの課題や成功に言及された。需要のすばやい把握のほか、物資だけでなくマテリアルハンドリングサービスの供給も重要であることが指摘された。

第3報告では佐野孝治氏によってタイ大洪水の復興がレジリエントな復興政策であるかという検討が行われた。人的被害に加え、グローバルサプライチェーンの寸断も発生した大洪水は政治対立といった政府の不備・地域対立・リスク認識の甘さが原因の一部として挙げられる。企業主導の急速な復旧の一方、国家レベルでの復旧は進んでおらず、下流のバンコク首都圏と上流の農村部のレジリエンスには格差がある。このことを踏まえるなら、これがより良い復興だったとは言い難いという見解が示された。

第4報告では朱哲氏から中国政府における環境保護政策について報告が行われた。はじめに中国の環境政策の実態について紹介が行われ、時間の経過とともに変化しつつあるも依然として政府主導の色が強いことが確認された。そのうえで実際に行われている環境政策の事例とその影響について言及され、政府主導の政策が悪影響を与えている可能性があることが指摘された。

第5報告では楊禾氏から被災地の音楽文化遺産の復興政策と大学での音楽教育について報告が行われた。被災地では少数民族への被害も集中していた。自然災害後の復興政策では、文化領域があまり重要視されていない現状が指摘された。大学の一般教養としての音楽教育で音楽文化遺産を取り扱い、その保護と伝承を図るべきではないかと提案され、その手法や効果についても紹介された。

第6報告では藤本典嗣氏から日本の原子力復興政策における問題点について報告が行われた。現在政府が行う政策は除染を前提として帰還を促す「除染集約型復興政策」であり、これらはエビデンスに基づいた政策ではない。除染の理由を政治的力学ではなく予算制約から考え直すべきであると指摘され、そのモデルが紹介された。帰還ではなく移住が選考される可能性にも言及された。

■第4回 研究会

開催日：2017年12月25日（月）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：「多国籍企業としての保険産業をどのようにコントロールすべきか？」

報告者：桑名 謹三（関西大学社会安全学部）

概 要：損害保険会社（以下「保険会社」という。）は、古くからグローバル企業であった。それは、引受けたリスクを分散するために、全世界の保険会社と再保険ネットワークで結ばれているからである。保険産業においても、他の業種と同様の多国籍企業問題（たとえば、ナイジェリアにおけるシェルの問題と同様の問題）を生じさせている。たとえば、大手再保険会社が途上国の保険マーケットを支配している場合などに生じる弊害である。このような場合に、多国籍企業である大手再保険会社をどのようにコントロールすべきかが、他の業種の多国籍企業と同様に課題となる。

他方、保険会社は、原籍国内において公共政策のツールとなる保険（日本では、自賠責保険、原子力保険、航空保険、油濁賠償責任保険等）を提供しており、当該保険会社の継続性が問題となるような状況においては、保険を用いた政策の継続性も問題視されうる。保険会社は、再保険ネットワークを通じて原籍国とは関係ないリスクを負担しているうえに、近時、日本の保険会社は海外進出が著しく多国籍企業の様相を呈してきている。つまり、日本の保険会社が、海外での大規模な保険事故に伴いその継続性が脆弱となることが懸念される。その結果、日本で実施されている公共政策の継続性も問題となる。

本研究では、再保険ネットワークの仕組みや歴史的な動きを明らかにするとともに、公開されているデータを用いて日本の保険会社がどの程度海外に依存しているかを把握し、どのように日本の保険会社をコントロールすれば、日本国内の保険を使った公共政策の持続可能性を確保できるのかが模索された。

第2報告：「ラテンアメリカにおける『資源採掘型』貿易と開発をめぐる諸問題」

報告者：所 康弘（明治大学商学部）

概 要：本報告では、（いわゆる「左派」「中道左派」といわれた南アメリカ地域の諸政権下で）2000年～2010代前半にかけて展開された多国籍資源メジャー主導による「資源採掘型経済開発モデル」の問題点、ならびにその背景となった対外諸関係の多様化（おもに中国・ロシアらと南アメリカ諸国の貿易・投資関係の深化）の問題点について、考察された。

■第5回 研究会

開催日：2018年1月24日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：「グローバル化の中の労使関係」

報告者：首藤 若菜（本学経済学部准教授）

概要：グローバル化によって、労働組合と企業との関係、政労使の関係に変化が生じた。

労働者は国を越えて働くのは困難であり、労組は国内の組合員のために働くのが基本である。また政府も一国単位である。他方で企業は国境を越える。

グローバルな産業別組合というのはいないため、グローバル化すると企業別労使関係になる。

国内の労働協約は労働法並みの効力をもつが、国際化した労使関係においては法的基盤がない。

国内では団体交渉を求められれば拒否できないが、グローバル化すれば、団体交渉が行われるか否かは、経営の姿勢に依存することになる。

多くの具体例をもとに論じられ、政策課題を浮き彫りにされた。

■第6回 研究会

開催日：2018年1月25日（木）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：「途上国債務の現状についての考察：アフリカの事例より」

報告者：出町 一恵（東京外国語大学 現代アフリカ地域研究センター）

コメンテーター 畑瀬真理子（日本銀行金融研究所）、山中達也（明治大学）

コーディネーター 中山智香子（東京外国語大学）

概要：アフリカをはじめとする貧困国における債務問題は、90年代から始まった重債務貧困国救済イニシアティブを経て解決したかのように考えられている。しかし実際には、リーマン・ショック前より、途上国の国際金融市場における国債発行残高は再び増加しており、特に天然資源の豊かな国では債務増加が著しい。本報告ではこのような低開発資源国の債務の現状について、アフリカの事例を基にした考察が行われた。

担当：櫻井公人（本学経済学部教授）

「公害対策及び環境福祉政策が疾患・人口移動・地域階層化に与えた影響：実証研究の実現可能性の検証」 プロジェクト研究報告

1. 目的・活動内容

自治体レベルでの大気汚染やそれに対する自治体の環境福祉政策が、どのような成果を上げてきたかについて、GIS データを用いた計量経済学的分析は日本ではほとんど存在しない。そのような検証を行うことは、これまでの自治体の環境・福祉政策を歴史的に評価し、今後の政策立案に生かすために重要である一方、入手可能な統計に制約があるため、実際に分析を行うことができるかどうかは不確実性が伴う。従って、本研究プロジェクトにおいては、関連する文献の収集やデータ収集を行いながら、どの程度の分析が今後可能かを検証した。

本年度の成果としては、東京都の待機汚染物質ごとの観測値データ（1983-1995）を収集し、各時点における観測所の位置座標データを作成してこれと結びつけることによって GIS 化した。これらのデータは、1996 年以降との接合も可能である。また、公害問題、東京都の大気汚染（光化学スモッグを含む）についての基礎文献を収集し、研究の実現可能性について検討した。これらによって、1980 年代以降の東京の大気汚染状況と地価や人口移動、地域階層化などについての分析を行うための基礎作りを行った。また、これらの検証の過程で、既存の統計で分析可能なテーマの絞り込みを行った。

今後は、比較的地域データが豊富な人口移動や、業種別の事業所及び雇用の立地に関わる統計などを用いて、首都圏の域内産業構造の変化（とりわけ脱工業化）が大気汚染の状況に与えた影響や、大気汚染とそれに対する自治体政策が、人口移動や域内サービスセクター（教育・医療等を含む）にどのような影響を与えたのかを分析することを検討している。

担当：安藤道人（本学経済学部准教授）

2017 年度 研究員の受入

	No.	氏名	研究テーマ	所属	期間
研究員	1	栃本 道夫	人材資本を中心とする 経済再生産構造に基づく 日本経済の応用分析	前本学大学院経済 学研究科特任教授	2017/04/01 ～ 2018/03/31
	2	野口 嘉彦	・ IMF 特別出権 (SDR) の近年における役割と 展望<研究ノート> ・ スタグフレーションとハ イパーインフレの研究	前本学経済部特任 教授、兼任講師	2017/04/01 ～ 2018/03/31
	3	小原 篤次	・ アジア通貨危機後の新 興国外貨準備高の研究 ・ アジアの SOEs における コーポレート・ガバナ ンスの比較分析	長崎県立大学国際 社会学部准教授	2017/04/01 ～ 2018/03/31
特任 研究員	4	Van Den Berg, Richard	おもに 17、18、19 世紀 の経済理論の研究	キングストン大学 ビジネススクール 准教授 (イギリス)	2017/10/28 ～ 2017/11/09

立教大学経済研究所年報 2018

Annual Report 2018, Rikkyo Institute of Economic Research

発行日 2018 年 7 月

編集兼発行者 大友 敏明

発行所 立教大学経済研究所
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学経済学部内

電話 03-3985-4121
